阿武隈川国有林の地域別の森林計画書

(阿武隈川森林計画区)

自 令和2年4月1日

計画期間

至 令和12年3月31日

関東森林管理局

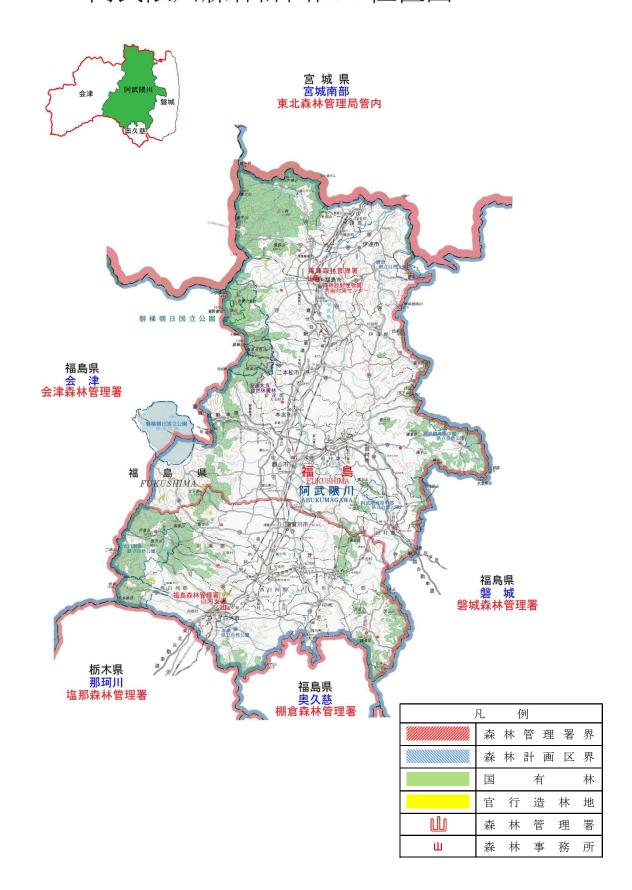
阿武隈川国有林の地域別の森林計画は、森林法(昭和26年法律第249号)第7条の2第1項に基づき、同法第4条第1項の全国森林計画に即して関東森林管理局長がたてた、阿武隈川森林計画区の国有林についての森林の整備及び保全の目標に関する計画である。

この計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間である。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の数値の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 一は、該当がないものである。

阿武隈川森林計画区の位置図



目 次

1	Ī			
	1	求	な林計画区の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	育	前計画の実行結果の概要及びその評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	3	計	十画樹立に当たっての基本的な考え方‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	7
Π	Ī	計画	事項	
	第	1	計画の対象とする森林の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第	2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項・・・・・・・	
		(1	し)森林の整備及び保全の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2	2) 森林の整備及び保全の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		(3	3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		2	その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第	3	森林の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		1	森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		•	し)立木の伐採(主伐)の標準的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			2) 立木の標準伐期齢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(3	3) その他必要な事項‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	
		2	造林に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		•	l)人工造林に関する事項······	
		•	2) 天然更新に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(3	3) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		3	間伐及び保育に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		•	し)間伐の標準的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			2) 保育の標準的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(3	3) その他必要な事項‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	19
		4	公益的機能別施業森林の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
		(1	し)公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法	20
		(2	2) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(1	」)林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
		(2	, ,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	22
			及び作業システムの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	
		(4	1) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		6	森林施業の合理化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
		(1	」)林業に従事する者の養成及び確保に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
		(2	The second of th	
		(3		
			1)社会経済情勢を踏まえた森林施業に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(5	5) その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

第	4	森材	木の保全に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	1	森材	木の土地の保全に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	(1)植	財根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区・・・・・・	24
	(2)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林	
		及し	がその搬出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
			上地の形質の変更に当たって留意すべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(4		- 1-21 0 7 7	27
	2			28
	(1)伢	R安林の整備に関する方針·····	28
	(2)伢	R安施設地区の指定に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	(3) 指	台山事業の実施に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	(4	,		28
	3	鳥獣	状害の防止に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	(1			29
	(2		- 1-2	29
	4			29
	(1			29
	(2			29
	(3			30
	(4) そ	- 1-2.0.0.0	30
第	5		·— ·	31
	1			31
	2			31
	3	人工	L造林及び天然更新別の造林面積······	31
	4		篁等の開設及び拡張に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5	保多	安林の整備及び治山事業に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(1)伢	ママスタイト マイス	40
			R安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等······	
	(3		 	
第)他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1		マ林その他制限林の施業方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	その	D他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	別表	: 1	公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	別表	2	鳥獣害防止森林区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	別表	3	指定施業要件を定める場合の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	別表	4	指定施業要件における伐採の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	別表	5	自然公園区域内における森林の施業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	別表	6	砂防指定地等の森林の施業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72

附属参考資料

	林計画区の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	市町村別土地面積及び森林面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)	地況	74
	土地利用の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	産業別生産額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)	産業別就業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
	齡級別森林資源表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	制限林普通林別森林資源表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	市町村別森林資源表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	制限林の種類別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	樹種別材積表	
	荒廃地等の面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(7)	森林の被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
	*業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)	森林組合及び生産森林組合の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)	11/14 4 /1411 4 /2=6=	
	林業労働力の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	林業機械化の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)	作業路網等の整備の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94
	前期計画の実行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	間伐立木材積その他の伐採立木材積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	間伐面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	人工造林及び天然更新別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	林道の開設及び拡張の数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)	保安林の整備及び治山事業に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
	大地の異動状況(森林計画の対象森林)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	森林より森林以外への異動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)	森林以外より森林への異動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
	。 株資源の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	分期別伐採立木材積等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)	分期別期首資源表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99

I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) 位置及び面積

当計画区は、福島県の中央部に位置し、阿武隈川広域流域に属している。東は磐城森林計画区、西は会津森林計画区、南は奥久慈森林計画区及び栃木県、北は宮城県及び山形県にそれぞれ接し、「中通り」と呼ばれる地域で、福島市、二本松市、伊達市、郡山市、田村市、須賀川市、白河市、本宮市の8市と伊達郡の3町、安達郡の1村、岩瀬郡の1町1村、西白河郡の1町3村、石川郡の3町2村、田村郡の2町の計25市町村を包括している。

この地域の総面積は477千haで県土の35%を占めている。

(2) 自然的背景

ア 地勢

(ア) 山系

当計画区は、那須火山帯に源を発する一級河川阿武隈川の源流から宮城県境までの地域で大部分が山地であり、これらの山地に囲まれた平野部は福島盆地、郡山盆地、白河盆地として開けている。

西部には、奥羽山脈に属する東吾婁山 (1,975m)、安達太良山 (1,700m)、二岐山 (1,544m)、額取山 (1,009m) 等の諸峰が南北に走り、東日本火山帯の一部である那須火山群の三本槍岳 (1,917m) に連なり、日本の中央分水嶺をなす起伏に富む山岳を形成している。

東部には、大滝根山(1,192m)を代表とした阿武隈高地が南北に連なっている。

これらの山系は、地域のシンボルとして重要な景観を形成しているほか、百名山に数えられる名高い山が多い。奥地は自然度の高い天然生林が広域に生育していることから、自然環境の維持・保全が求められており、都市近郊に位置する森林については、森林とふれあう場の提供が期待されている。

(イ) 水系

那須北部に位置する大白森山、鎌房山等を源とする鶴沼川は、会津地域に流下し、阿賀川 (大川)に合流した後、阿賀野川を経て日本海に注いでいる。また、阿武隈高地の大滝根山南部より源を発する夏井川はいわき市を経て太平洋に注いでいる。これら水系の上流域は、中通り各都市部の生活用水を始め、工業・農業用水の水源地として重要な役割を果たしている。

イ 地質及び土壌

(ア) 地質

阿武隈高地の地質は、古期花崗閃緑岩及び花崗岩が多く分布し、一部残丘状の高い山 では斑れい岩、石灰岩等もみられる。

霊 山地区では玄武岩質集塊岩が、古殿町、石川町では、結晶片岩(熱と圧力を受けた 変成岩)の分布がみられる。

奥羽山脈から那須火山帯の脊梁部は石英安山岩類、安山岩が分布し、山麓一帯の大部 分は新期火山砕屑物、花崗閃緑岩、新第三紀の中・下部層が占め、川桁断層、多田野断 層が南北に走っている。

平坦部は洪積層、沖積層が主で第三紀層が点在し、八溝山系の西白河地区には中・古 生層がみられる。急峻な地形や火山砕屑物の堆積地、断層の走っている地域等は、国土 保全に十分配慮することが求められている。

(イ) 土壌

土壌は、褐色森林土が大部分を占め、一部で黒色土、その他となっている。

花崗岩類を母材とした土壌は、腐植の浸透が浅く、しかも腐植量の少ないものが多く 分布し、緩斜面では下層が緻密で理学性の劣る土壌が多く、急斜面ではA層が浅く礫に 富んだものが多い。

古生層、結晶片岩を母材とする土壌は、理学性に富み適潤性の土壌が多くみられる。 第三紀層の砂岩・凝灰岩を母材とする土壌は、全般的に適潤性の土壌が多くみられる。 黒色土は、主に那須火山群の二岐地区、安達太良火山群の玉ノ井・岳地区、吾妻火山 群の土湯地区等の山麓緩斜地に分布しており、火山灰を母材とした残積土で偏乾性土壌 となっている。

ポドゾル・ポドゾル化土壌は、標高の高い主稜線及び浄土平、勢至平等の平坦部に分 布しており、乾性ポドゾル化土壌が主である。浄土平では湿性ポドゾル・ポドゾル化土 壌が優占している。一般に褐色森林土や黒色土は林木の生育に適しているが、酸性の強 いポドゾルなどは一度伐採すると森林復元に大変時間がかかることから、施業の実施に 当たっては十分な配慮が必要である。

ウ気候

気候は概ね太平洋型気候に属し、内陸型気候で、特に福島盆地は寒暖の差が大きくなっ ている。年降水量は1,200mm程度で、最深積雪は25cm程度となっている。

阿武隈高地は年平均気温が10℃程度、年降水量は平野部とほぼ同じ1,200mm程度となって いる。

奥羽山脈は冷温帯気候に属し、年平均気温が9℃程度で、年降水量は1,500mmに達し、積 雪も88cmと多くなっている。

エ 森林の概況

当計画区は、太平洋側植生域から日本海側植生域へ移行する地域まで広範な森林形態を 有している。また、火山の影響による高山帯の低標高化や、亜高山帯植生、人工林と天然 林のコントラストなど多様な景観を生み出している。森林生態系の豊かさを示すクマタカ やオオタカ等の希少野生猛禽類の生息が確認されており、今後ともこれらの種の保全を通 じて生物多様性の維持・保全を図ることが求められている。

人工林及び天然林の概況は次のとおりである。

(ア) 人工林

当計画区内の国有林における人工林の面積は、約47千haで森林面積の46%を占め、樹種別にはスギ32%、ヒノキ10%、アカマツ34%、カラマツ10%、その他14%となっている。

齢級別にみると $I \sim IV$ 齢級の幼齢林が全体の 3%、 $V \sim VIII$ 齢級12%、IX 齢級以上が85%となっており高齢級の林分が多くなっている。

生育状況は全般的にスギ、ヒノキは良好であるが、茂庭、土湯地域に多く分布するアカマツ人工林については、広葉樹の進入が多く見られる。低標高地域においては、松くい虫被害が減少傾向で推移しているものの、依然として確認されており、健全な森林状態を維持する必要がある。

また、標高1,000m以上の箇所に植栽されたカラマツは気象、土壌等の自然的条件が厳 しいため一部に生育不良な林分が見られる。

これらの人工林のうち良質な木材の生産が困難な林分についても、水源涵養機能の維持、向上のための森林整備を図ることが求められている。

(イ) 天然林

当計画区の国有林における天然林の面積は、約47千haで森林面積の54%を占め、生育は中庸である。二次林は、アカマツ、コナラ、クリ等で阿武隈高地全域と奥羽山脈の里山地帯に分布しており、アカマツは一部で形質の良好なものがある。また、ブナを主とした林分とコメツガ、アオモリトドマツ、シラベを主とした亜高山帯の針葉樹林は、良好な状態を維持しており、美しい自然景観を形成している林分が多い。

北西部の茂庭地区では、摺上川源流域に原生的なブナ林が広域にわたり生育している。 林内にはブナ、ミズナラ、カエデ類、ホオノキ等、沢沿いにはトチノキ、尾根筋にはキ タゴョウ、ネズコ等の針葉樹が分布するなど立地条件に応じた住み分けも見ることがで きる。

(3) 社会経済的背景

ア 人口及び産業別就業状況等

当計画区の人口は1,110千人で、県全体の60%を占めているが、計画区全体では、殆どの 市町村で減少傾向にある。

産業別の就業者の割合は、第1次産業が2%、第2次産業が33%、第3次産業が65%となっており、県平均とほぼ同様の傾向を示している。

イ 土地の利用状況

当計画区内の土地面積477千haのうち、森林は57% (272千ha)を占めており、森林率は 県平均に比べ低くなっている。そのうち国有林は92千haで、森林面積の3割強を占めてい る。また、耕地は土地面積の11%となっている。

ウ 交通網

JR東北新幹線、東北本線及び東北自動車道、国道4号が交通の大動脈として南北に縦貫して首都圏及び宮城県を結び、福島市からJR山形新幹線、奥羽本線及び国道13号により山形県と結ばれている。

郡山市からは磐越東線、磐越西線、水郡線、磐越自動車道、国道49号が延びており、茨城県、新潟県等と結んでいる。

また、国道114号、115号、118号、288号の各線が阿武隈高地、奥羽山脈を東西に横断し、 国道349号、399号が阿武隈高地を南北に走り、本地域の経済立地の向上に寄与している。 国道289号(甲子道路)は、難所であった南会津郡下郷町から西白河郡西郷村を結び、幹線 道路及び観光道路としての機能を果たしている。平成23年には、あぶくま高原道路が全線 開通し、東北自動車道と磐越自動車道をつなぐ路線として物流の活性化、福島空港への利 便性が向上している。現在、東北中央自動車道の相馬ー福島間が建設中、福島ー米沢間が 開通し、福島県内の路線は、令和2年度にすべて開通の予定である。

さらに福島空港からは札幌、大阪への定期便が運行されている。

エ 地域産業の概況

福島市は第3次産業が中心であり、周辺の県北地域の町村は、果樹園等の地場産業経営を主体に行っている。二本松市は家具・木工、醸造業等の産業が盛んである。阿武隈北部、安達地区では稲作を主体として、畜産や野菜栽培と組み合わせた経営が行われている。

また、郡山市・須賀川市及びその周辺部は、高度技術集積都市を目指して先端技術産業の拠点づくりに取り組み、工業及び商業の産業基盤整備が進められ、近年は医療・福祉機械等の高度技術産業も進んでいる。阿武隈高原地域では、農業基盤整備が進められ、田村市を中心として葉たばこ栽培、畜産・酪農が行われている。

白河市及びその周辺は、首都圏に近く、新幹線、高速道の高速交通体系の整備等によって、電気機器、ゴム、機械工業等の第2次産業が進展している。農業では米・トマト・キュウリ・ブロッコリー・葉たばこ等が栽培されている。

オ 林業・林産業の概況

当計画区の森林は、気候、地況、土壌等の自然条件に恵まれた地域を中心に、スギ、アカマツを主体とした人工林化が進み、人工林率は42%に達している。また、森林保有状況は、私有林85%、公有林10%、その他5%となっている。

森林組合は6組合あり、造林・保育・林産事業等を通じ、地域振興に重要な役割を果た している。

林業地域としては、スギを中心とした古殿町、小野町、通称岩瀬マツで知られる岩瀬地 方等がある。原木しいたけの生産が盛んな地域として伊達市、白河市、田村市等があるが、 福島第一原子力発電所の事故の影響により一部地域で出荷制限があるため生産量は減少し ている。田村市、小野町、古殿町、矢吹町等では木炭の生産が行われている。

木材関連産業は、製材工場をはじめ、プレカット工場、集成材工場、丸太加工工場等が各地区で操業されている。規模は比較的小さいものの、製材用材の入荷量のうち国産材が107千m3で9割を占め、県平均を上回っている。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画の前半5ヵ年分(平成27年度~令和元年度)における当計画区での主な計画と実行結果は次のとおりとなっている。(令和元年度は、実行予定を計上した。)

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積及び間伐面積

主伐は、分収林を中心に計画したところであるが、分収林の契約期間の延長等により計画を下回ることとなった。

間伐は、計画した林分の生育状況等を考慮し、一部の実行を見合わせたことから、材積・ 面積ともに計画を下回ることとなった。

単位 材積: m3 面積: ha

ロハ	前計画の前	半5カ年分	実行結果		
区分	主伐	間伐	主伐	間伐	
伐採量 (間伐面積)	718, 442	499, 977 (6, 463)	423, 412	249, 085 (1, 843)	

(2) 人工造林及び天然更新別面積

人工造林については、分収林の契約期間の延長等に伴い、一部の主伐・更新を今期計画期間(令和2年度~令和11年度)で行うこととしたため、計画を下回ることとなった。

天然更新については、稚樹・幼樹の生育状況からみて経過観察等を要する箇所があり、今期計画期間以降に更新完了を予定していることから、計画を下回ることとなった。

単位 面積:ha

区分	前計画の前	半5カ年分	実行結果		
应 分	人工造林	天然更新	人工造林	天然更新	
更新量	1, 907	354	691	58	

(3) 林道等の開設及び拡張(改良)の数量

林道等の開設については、適切な森林整備に必要とされる路線を計画したが、分収林の伐 採が延期になったこと等から開設を見合わせる路線があったことから、計画を下回ることと なった。

林道等の拡張については、当初計画で予期できなかった台風などの集中豪雨等による被災 箇所の復旧を優先して実行した結果、計画を下回ることとなった。

単位 開設:m 拡張:路線数

ロ ハ	前計画の前	半5カ年分	実行結果			
区分	開設	拡張	開設	拡張		
林 道	86, 891	37	11, 130	9		
うち林業専用道	86, 891	_	11, 130	1		

(4) 保安林の整備及び治山事業の数量

保安林機能の維持増進のための抜き切り(本数調整伐)については、森林の生育状況を考慮し実行を見合わせたことから、計画を下回ることとなった。

保安施設については、集中豪雨等で同一地区内の施工箇所が増加し、その他の地区で事業 を実施できなかったことから、計画を下回ることとなった。

単位 地区数

	前計画の前	半5カ年分	実行結果		
区分	保安施設及び 保安林の整備	地すべり事業	保安施設及び 保安林の整備	地すべり事業	
地区数	181	_	20	_	

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮を通じて、国民が 安全で安心して暮らせる社会の実現や木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結 びついている。

とりわけ、我が国の森林は、戦後に積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加しており、多くの人工林が主伐期を迎え、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造成すべき段階を迎えたといえる。これらの森林資源を有効に利用しながら森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るためには、より効率的かつ効果的な森林の整備及び保全を進めていく必要がある。こうした情勢を踏まえ、森林の現況、自然条件、社会的条件、国民のニーズ等に応じて、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進めながら、望ましい森林の姿を目指すこととする。

その際、全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されることが望ましい。

この計画においては、このような考え方に即し、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにし、森林の整備及び保全の目標を定めるとともに、この目標を実現するために必要な伐採立木材積、造林面積、林道開設量等を定めることとした。

なお、この計画の樹立に即して、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組むこととし、森林経営管理制度が円滑に機能するよう積極的に取り組むこととする。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域 市町村別面積

単位 面積:ha

区		分		面	積	備	考
総		数			91, 828. 18		
	福	島	市		30, 315. 05	福島森林管理署	県北地域
市		本 松	市		2, 363. 96	<i>II</i>	<i>)</i> /
111	伊	達	市		513. 15	<i>II</i>	<i>)</i> /
町	桑	折	町		408.60	<i>II</i>	II.
щј	Ш	俣	町		822. 52	<i>II</i>	<i>)</i> /
村	大	玉	村		2, 817. 40	<i>II</i>	<i>)</i> /
个订	郡	Щ	市		9, 889. 26	<i>II</i>	県中地域
別	田	村	市		9, 835. 43	<i>II</i>	<i>II</i>
[יל	小	野	町		953. 53	<i>II</i>	II.
内	須	賀川	市		2, 694. 35	福島森林管理署白河支署	II.
L)	天	栄	村		13, 671. 92	<i>II</i>	<i>)</i> /
訳	玉	Ш	村		681. 61	II.	<i>II</i>
司人	平	田	村		1, 281. 74	<i>II</i>	II.
	古	殿	町		6, 154. 61	II.	<i>II</i>
	白	河	市		5, 049. 73	II.	県南地域
	西	郷	村		4, 375. 32	II.	<i>II</i>

- (注) 1. 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の国有林とする。
 - 2. 森林計画図の縦覧場所は、関東森林管理局計画課及び備考欄に記載する森林管理署等 (ただし、当該森林管理署等の管轄する区域部分)とする。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

当計画区内の森林の自然的社会的経済的諸条件からみて、森林の有する水源涵養、山地 災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及 び木材等生産の各機能について、特にその機能発揮の上から望ましい森林の姿は次のとお りである。

ア 水源涵養機能

下層植生の発達と樹木の根の発達等により、水を蓄える孔隙に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林

イ 山地災害防止機能/土壌保全機能

下層植生が生育するための空間と光環境が確保され、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し、土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

ウ 快適環境形成機能

大気の浄化、騒音や風を防ぐなど良好な生活環境を保全するために、樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林及び汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗性があり葉量の多い樹種によって構成されている森林

エ 保健・レクリエーション機能

観光的に魅力のある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や 森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林

才 文化機能

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林

力 生物多様性保全機能

全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育 段階の林分や樹種がバランスよく配置されている森林

キ 木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、 二酸化炭素の固定能力が高い成長量を有する森林であって、林道等の基盤施設が適切に 整備されている森林

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、前述の「森林の整備及び保全の目標」を基本とし、各機能の高度発揮を図るため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化や社会的情勢の変化に加え、資源の循環利用を通じた花粉発生源対策の推進の必要性も考慮しつつ、さらには、放射性物質の影響等にも配慮し、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するとともに、その状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や、リモートセンシング及び森林GISの効果的な活用を図ることとする。

具体的には、森林の有する各機能の高度発揮を図るため、併存する機能の発揮に配慮しつつ、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備及び保全を行う観点から、森林を、地域の特性、森林資源の状況及び森林に関する自然条件並びに社会的要請を総合的に勘案の上、育成単層林における保育・間伐及び主伐と再造林による森林資源の若返りの積極的な推進、針広混交林化及び広葉樹林化の推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備、天然生林の適確な保全及び管理等に加え、保安林制度の適切な運用、山地災害等の防止対策及び森林病害虫や野生鳥獣による被害防止対策の推進等を行うこととする。

さらに、森林の整備及び保全には路網の整備が不可欠であり、育成単層林等においては、 施業の効率化に必要な路網を計画的に整備する一方、天然生林においては管理に必要とな る最小限の路網を整備又は現存の路網を維持するなど、指向する森林の状態に応じた路網 整備を進めることとする。

なお、森林の整備に伴い発生した木材については、有効に利用することとする。

ア 水源涵養機能

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び渓流等の周辺の森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、良質な水の安定供給を図る観点から、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本として、適切に保育・間伐を実施するとともに、伐採に伴って生じる裸地については、縮小又は分散を図ることとする。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

さらに、ダム等の利水施設上流部等においては、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の適切な管理を推進することを基本とする。

イ 山地災害防止機能/土壌保全機能

山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流 出、土砂の崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能/土 壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。

また、集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等においては、土砂の流

出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、渓岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、渓間工や山腹工等の施設の設置を推進することを基本とする。

ウ 快適環境形成機能

国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の 浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切 な保育・間伐等を推進することとする。

また、快適な環境の保全のための保安林の適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている森林等の保全を推進することとする。

エ 保健・レクリエーション機能

国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、国民に憩いと学びの場等を提供する観点から、自然条件や国民のニーズ 等に応じ広葉樹の導入を図るなど多様な森林整備を推進することとする。

また、保健等のための保安林の適切な管理を推進することとする。

才 文化機能

史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。

力 生物多様性保全機能

全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階の林分や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。

また、野生生物の移動のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

キ 木材等生産機能

林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。

具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積:ha

	区分	現 況	計画期末
面積	育成単層林	41, 983. 20	37, 970. 40
	育成複層林	4, 598. 43	7, 395. 19
	天 然 生 林	40, 883. 34	40, 891. 33
森木	林蓄積 ㎡/ha	182	180

- (注) 1. 育成単層林、育成複層林及び天然生林へと誘導・維持する施業の内容について は、以下のとおり。
 - (1) 育成単層林においては、森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部 伐採し、人為*1により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施 業(以下「育成単層林へ導くための施業」という)。
 - (2) 育成複層林においては、森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で 伐採し、一定の範囲又は同一空間において複数の樹冠層*2を構成する森林(施 業の関係上一時的に単層林となる森林を含む)として人為により成立させ維持 する施業(以下「育成複層林へ導くための施業」という)。
 - (3) 天然生林においては、主として天然力を活用することにより成立させ維持する施業(以下「天然生林へ導くための施業」という)。
 - この施業には、国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のための禁伐等を含む。
 - *1 「人為」とは、植栽、更新補助(落下した種子の発芽を促進させるための 地表かきおこし、刈払い等)、芽かき、下刈、除伐、間伐等の保育等の作業を 総称したもの。
 - *2 「複数の樹冠層」は、樹齢や樹種の違いから林木の高さが異なることにより、生じるもの。
 - 2. 現況については、平成31年3月31日現在の数値である。
- その他必要な事項 特になし。

第3 森林の整備に関する事項

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)
- (1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法
 - ア 育成単層林へ導くための施業

育成単層林へ導くための施業にあっては、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、林業技術体系等からみて、公益的機能の発揮が確保され、高い林地生産力が期待できる森林について、下記に留意の上実施することとする。なお、伐採方法は皆伐とし、更新方法は、人工造林又はぼう芽更新等の天然更新とする。

- a 自然条件及び公益的機能の確保についての必要性を踏まえ、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採箇所の分散に配慮することとする。1箇所当たりの伐採面積は、法令等により制限を受けている森林及び水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林については、おおむね5ha以下(法令等により1箇所当たりの伐採面積が5ha以下で指定されている場合は、その制限の範囲内)とする。ただし、分収造林等の契約に基づく森林は契約内容による(法令等による制限がある場合はその範囲内)。
- b 連続して伐区を設けようとする場合は、隣接新生林分がおおむねうっ閉した後に設けることとする。
- c 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林については、 森林の面的広がりやモザイク的配置を考慮することとする。
- d 林地の保全、渓畔周辺の保全、雪崩、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止及 び風致の維持等の観点から、必要に応じて保護樹帯の設定や伐区の形状にも配慮する こととする。
- e 利用径級に達しない有用樹種であって、形質の優れているものが生育している場合 は努めて保残することとする。
- f 主伐の時期については、生物多様性の保全、水源涵養等の公益的機能の発揮を第一とし、地域における木材需要、高齢級林分に偏った齢級構成の平準化等を踏まえ、伐期の多様化を図ることとする。
- g アカマツの天然下種更新やクヌギのぼう芽更新等による育成単層林の造成を期待し 天然更新を行う場合は、確実な更新を確保するため、伐区の形状、母樹の保残、樹種 の特性等について十分配慮するとともに、伐採に当たっては、前生稚樹の生育状況及 び種子の結実状況、ぼう芽力の旺盛な林齢等を勘案して、適切な時期を選定すること とする。

イ 育成複層林へ導くための施業

育成複層林へ導くための施業にあっては、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、林業技術体系等からみて、人為と天然力の適切な組合せにより複数の樹冠層を構成する森林として成立し、森林の諸機能の維持増進が期待できる森林について、下記に留意の上実施することとする。また、主伐に当たって、択伐・複層伐を実施する場合は、複層状態の森林に確実に誘導する観点から、自然条件、稚樹や下層木の生育状況、種子の結実状況等を踏まえ、森林を構成している樹種、

林分構造等を勘案して行うこととする。スギ、ヒノキ等の単層林を複層林へ誘導する場合は、群状又は帯状の伐採を基本として実施することとする。

a 択伐

- ・ 樹種構成、自然条件、林木の成長等を勘案するとともに、公益的機能の増進が図られる適正な林分構造に誘導するよう配慮することとし、伐採率は30%以内(人工林にあっては40%以内、また、法令等による制限のある場合はその範囲内)とする。
- ・ 群状択伐を行う場合の一伐採群の大きさは0.05ha未満とし、帯状択伐を行う場合は10m未満の幅とする。
- ・ 伐採に当たっては、保残木、下木の損傷を回避し、稚幼樹や高木性樹種の中小径 木の育成に努めることとする。
- ・ 更新は天然下種更新を基本とし、確実な更新を確保するため、伐区の形状、母樹の保残、樹種の特性等について十分配慮するとともに、伐採に当たっては、前生稚樹の生育状況及び種子の結実状況等を勘案して、適切な時期を選定することとする。

b 複層伐

- ・ 伐採箇所は、自然条件を踏まえ公益的機能を確保する観点から、適切な伐採区域の形状、伐採面積の規模、伐採箇所の分散に配慮することとする。伐採面積は、法令等により制限を受けている森林で伐採面積の上限が設けられている場合は、その制限の範囲内とする。また、伐採率は、原則として50%以内とする。
- ・ 林地や渓畔周辺の保全、雪崩、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止及び風 致の維持等の観点から、必要に応じて保護樹帯の設定や伐区の形状にも配慮するこ ととする。
- ・ 稚幼樹、高木性樹種の中小径木の育成及び母樹の保残を図ることとする。
- ・ 伐採に当たっては、保残木、下木の損傷の回避に努めることとする。
- ・ 複層伐であって天然更新を行う場合は、確実な天然下種更新を図るため、種子の 結実や散布状況、稚樹の生育状況、母樹の保残等に配慮することとする。
- ・ 保残木の下層に人工植栽を行う場合の伐採率は、植栽する下層木の良好な生育環境の確保及び林床植生の生育を抑制する観点から、適正な林内相対照度(40%以上)を確保するため、20~50%を目安とする。

ウ 天然生林へ導くための施業

天然生林へ導くための施業にあっては、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等 や集落からの距離といった社会的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活 用することにより適確な更新及び森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、下 記に留意の上実施することとする。

- a 主伐については、ア及びイで定める事項によることとする。
- b 国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のために禁伐その他の施業を行う必要が ある森林については、その目的に応じて適切な施業を行うものとする。

(2) 立木の標準伐期齢

標準伐期齢は樹種ごとに平均成長量が最大となる年齢を基準として、次のとおり定める。

単位:年

				樹	種			
地区	スギ	ヒノキ	アカマツクロマツ	カラマツ	針葉樹 (その他)	クヌギ	広葉樹 (用材)	広葉樹 (その他)
郡山市湖南地区を 除く全域	45	50	40	40	55	15	65	20
郡山市湖南地区	45	50	45	45	55	15	65	20

(注)「広葉樹 (その他)」は、薪炭材、パルプ用チップ原木、食用きのこ原木等に供される ものとする。

(3) その他必要な事項

保安林及び保安施設地区内の森林並びに森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第10条に規定されている森林については、保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに制限の目的の達成に必要な施業を行うとともに、林地生産力の維持増進が図られる施業方法によることとする。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する事項

人工造林については、公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林等においては、主伐後の確実な植栽及び保育等を推進することとし、技術的合理性に基づき次により行うこととする。

また、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、針広混交林への誘導等に努めることとする。

ア 人工造林の対象樹種

人工造林については、適地適木を旨とし、造林地の気候、地形、土壌等の自然条件、 既往造林地の成林状況、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案 し、スギ、カラマツ等の針葉樹のほか、地域に応じた高木性の広葉樹等とする。スギ苗 木の選定に当たっては、入手できない場合を除き、無花粉スギ、少花粉スギ等の花粉症 対策に資する苗木とする。加えて、特定母樹から生産される優良種苗の供給体制が構築 されることを踏まえ、その苗木の導入を積極的に図ることとする。

イ 人工造林の標準的な方法

地位等の自然条件や既往の造林方法を勘案し、次を標準として適確な更新を図ることとする。

また、再造林は、伐採、地ごしらえ、造林等の作業を一連の工程で行う一貫作業シス

テムにより実施することを基本とする。

a 地ごしらえ

植生、地形、気象等の立地条件、保残木や末木枝条の残存状況及び予定する植栽本 数等に応じた適切な作業方法を採用することとする。

b 植付け

入手可能な限り、コンテナ苗を活用する。また、気象条件及び苗木の生理に配慮しつつ、苗木の適正な管理を行うとともに、適期の作業とし、確実な活着と旺盛な成長が図られるよう実施することとする。

c 人工造林の植栽本数

植栽本数は、2,000本/haとする。ただし、指定施業要件で植栽の下限本数が定められている保安林では、その本数とする。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間

伐採跡地の人工造林をすべき期間は、裸地状態を早期に回復して公益的機能の維持を 図るため、皆伐を行い人工造林によるものについては、原則として、伐採・搬出を終了 した日を含む伐採年度の翌年度の初日から起算して、2年以内とする。

(2) 天然更新に関する事項

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うこととする。

ア 天然更新の対象樹種

天然更新の対象樹種は、周辺の自然条件を踏まえたものとする。

イ 天然更新の標準的な方法

天然更新箇所について、確実な更新を図るために更新補助作業を行う場合は、次によることとする。

a 地表処理

ササや粗腐植の堆積等により、種子の着床、稚樹の発生、生育が阻害されている箇所については、かき起こし、枝条整理等の作業を行い、種子の着床と稚樹の発生及び生育の促進を図ることとする。

b 刈出し

発生した稚樹の生育が、ササ等の植生の繁茂によって阻害されている箇所については、稚樹の周囲の刈払いを行い、稚樹の生育の促進を図ることとする。

c 植込み

適期に更新状況を確認し、更新が不十分な箇所については、現地の実態に応じた必要な本数の植込みを行うこととする。

d 芽かき

ぼう芽更新の場合、一つの株から発生した複数のぼう芽は、必要に応じて芽かきを 行うこととする。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間

天然更新の種類	更新状況調査の時期	更新完了の目安
天然下種第1類	搬出又は地表処理完了後3年目	樹高30cm以上の高木性の 天然木が5,000本/ha以上林
天然下種第2類	搬出完了後5年目	地にほぼ均等に成立したと
ぼ う 芽	搬出完了後3年目	きとする。

なお、更新状況調査において更新完了の目安に達していない場合は、状況に応じて更 新補助作業の実施、又は植栽により確実な更新を図ることとする。

- (注) 1. 天然下種第1類: 天然更新に当たり、更新補助作業を行い更新を図る方法。
 - 2. 天然下種第2類: 天然更新に当たり、天然力を活用し、人為を加えない方法。
 - 3. ぼう 芽:主に伐採した樹木の根株から発生する新芽を育てる方法。
- (3) その他必要な事項特になし。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐の標準的な方法

間伐開始の時期は、林分が閉鎖して林木相互間の競争による優劣が生じた時期とする。 また、間伐の繰り返し時期は下表のとおりおおむね10年を目安とし、間伐率や樹冠が閉鎖する期間等を考慮し、時期を失することのないよう適切に実施することとする。

掛	毎	間	伐	時	期(年)	明化の大汁
樹種		初回	2回目	3回目	4回目	5回目	間伐の方法
ス	ギ	25	35	(45)	(55)	(65)	○ 風害のおそれがある場合、 国土保全上支障がある場合、 その他特別な事情がある場合 を除き、列状間伐とする。
ヒノ	· +	30	40	(50)	(65)		○ 間伐率は、おおむね20~35 %とする。
アカ	マツ	30	40	(50)	(65)		
カラ・	マツ	30	40	(50)	(65)		

⁽注)()は、長伐期施業に適用する。

(2) 保育の標準的な方法

下刈、つる切、除伐の保育については、次表を目安として、現地の実態に即した適期作業の実行に努め、林木の健全な生育を促進することとする。

拉	炉	/h \\	<i>IL</i> # 1	作業種	<i>体</i> 类 每	<i>II</i> → \\ \	14				経		過		数		(年)			
植栽樹種	1F	耒	悝	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				
	下		ЛK	«				\														
スギ	つ	る	切						~		\triangle				\triangle			->				
	除		伐							~		\triangle				\triangle		->				
	下		ĮΙχ	<u> </u>				→														
ヒノキ	つ	る	切						~		\triangle				\triangle			->				
	除		伐							<		\triangle					\triangle	->				
アカマツカラマツ	下		ĮΙΚ	~			->															
	つ	る	切					V		\triangle				\triangle				->				
<i>, , , , , , , , , ,</i>	除		伐						<		\triangle					\triangle		->				

- (注) 1 本表は保育実行時期の目安であり、実施に当たっては、現地の実態に応じて行う こととする。
 - 2 下刈は、画一的な実施を排し、現地の実態に応じて可能な場合は、省略や隔年実施とする。
 - 3 つる切・除伐の△印は標準的な適期を示し、←・→は実行時期の範囲を示す。
 - 4 実行に当たっては、次の点に留意することとする。
 - (1) 下刈終了時点の目安は、大部分の造林木が周辺植生高と同等以上となり、造林木の生育に支障がないと認められる時点とする。
 - (2)除伐の実行に当たっては、画一性を排し、将来の利用が期待される高木性樹種 の育成、林地の保全に配慮した適切な作業を行うこととする。
 - (3) 2回目の除伐時期又は、2回目の除伐実施後1回目の間伐時期までの間に、造林木の本数密度が高く、調整する必要がある場合は除伐2類を実施する。
 - 5 天然木の保育については、目的樹種の特性、競合する植生の状態等現地の実態を 十分考慮して、適切に実施することとする。

(3) その他必要な事項

森林吸収源対策を推進するため、育成林については、間伐等の保育を計画的かつ着実に 実施することとする。

4 公益的機能別施業森林の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法については、次の区分ご とに別表1のとおり定める。

ア 公益的機能別施業森林の区域

- ① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域 水源涵養機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当 該区域にかかる地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、そ の配置についてできるだけまとまりをもたせて定めることとする。
- ② 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健 文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域
- (ア) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を 推進すべき森林の区域

山地災害防止機能/土壌保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林 の位置及び構成、当該区域にかかる地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の 確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせて定めることとする。

- (イ) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域 快適環境形成機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、 地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置につ いてできるだけまとまりをもたせて定めることとする。
- (ウ) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

保健・レクリエーション機能又は文化機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせて定めることとする。ただし、狭小な区域を単位として定めることに特別な意義を有する保護林、レクリエーションの森等については、この限りでない。

イ 公益的機能別施業森林区域内における施業の方法

① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域内における施業の方法

当該区域内における施業の方法は、伐期の間隔の拡大とともに伐採面積の縮小・分散を図ることを基本とし、下層植生の維持(育成複層林にあっては、下層木の適確な生育)を図りつつ、根系の発達を確保するとともに、自然条件及び社会的条件に応じて長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業を推進することとする。

具体的には、自然条件等に応じて、広葉樹の導入による針広混交林化等の育成複層 林へ導くための施業を積極的に推進するほか、育成単層林へ導くための施業にあって は、更新時に林地が裸地化する面積及び期間を縮小するため、伐区のモザイク的配置 に留意し、1箇所当たりの伐採面積の縮小、伐採箇所の分散及び自然条件等に応じた 長伐期化に努め、公益的機能の維持増進を図ることとする。

② 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域内における施業の方法

当該区域内における施業の方法は、それぞれの区域の機能に応じ、森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本として、長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業など、良好な自然環境の保全や快適な利用のための景観の維持・形成を目的とした施業の方法を推進することとする。

具体的には、山地災害の防止や土壌の保全を重視すべき森林については、育成複層 林へ導くための施業を積極的に推進することとし、天然更新が可能な林分については、 択伐による複層林施業により広葉樹の導入を図り、針広混交林への誘導に努めること とする。

自然環境の保全を最も重視すべき森林については、天然力の活用を基本とした天然生林へ導くための施業を行うこととし、必要に応じ、植生の復元等を実施するほか、野生生物の生育・生息地の減少及び分断を防ぐため、広域的な観点から森林の連続性に配慮した森林の確保を図ることとする。

森林とのふれあいや自発的な森林づくり活動の場、野生鳥獣との共存の場として利用される森林については、景観の向上に配慮した天然生林へ導くための施業、郷土樹種を主体とする花木や広葉樹との混交も考慮に入れた育成複層林へ導くための施業、人工林の有する景観美を維持するための育成単層林へ導くための施業の推進等に努めるとともに、森林レクリエーション施設と一体となった森林については、快適な森林空間の創出に努めることとする。

都市近郊や里山等地域住民の生活に密接な関わりを持つ森林については、択伐等による森林構成の維持を基本とした施業を継続的に実施するほか、樹種の選定や立木の密度等に配慮した保育、間伐等を積極的に行うこととする。

(2) その他必要な事項 特になし。

- 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
- (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

森林の整備及び保全の目標の実現を図るため、林道等の開設に当たっては、森林の利用 形態や、地形、地質及び傾斜等の自然条件及び社会的条件、事業量のまとまり等に応じ、 丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、自然条件や社会的条件が良く、将来 にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優 先順位に応じた整備を計画的に推進することとする。

基幹路網の現状

単位 延長:km

区分	路線数	延長		
基幹路網	171	465		
うち林業専用道	11	20		

- (注) 現状については、平成31年3月31日現在の数値である。
- (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの導入を促進するとと もに、効率的な森林施業に資するため、林道、林業専用道及び森林作業道が有機的に連結 するよう計画的に路網を整備することとする。

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

単位 路網密度:m/ha

E 1/2	佐光ショニ)	吹烟 凉 许		
区 分	作業システム	路網密度	基幹路網	
緩傾斜地(0°~15°)	車両系作業システム	100以上	35以上	
中傾斜地(15°~30°)	車両系作業システム	75以上	9EN F	
中傾斜地(15 / 500)	架線系作業システム	25以上	25以上	
急傾斜地(30°~35°)	車両系作業システム	60以上	15N L	
□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	架線系作業システム	15以上	15以上	
急峻地(35°~)	架線系作業システム	5以上	5以上	

- (3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法 該当なし。
- (4) その他必要な事項 特になし。

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業事業体の体質強化、高性能林業機械の導入、林業従事者の就労条件の改善、労働安全衛生の確保等に関する一般林政施策の充実とあいまって、林業経営基盤の強化が図られ、優れた林業従事者の確保に資することができるよう、民有林関係者及び関係機関と連携を図りつつ、請負事業の計画的・安定的な実施、事業発注時期の公表、技術習得情報の提供等に努めることとする。

あわせて、森林経営管理制度の定着に向けては、民有林において事業を実施する意欲と 能力のある林業経営者の育成が重要であることから、国有林野事業に係る事業を委託する 場合にはこうした林業経営者の受注機会の拡大に配慮する。また、国有林の多様な立地を 活かし、事業の実施やニーズを踏まえた現地検討会の開催、先駆的な技術の実証等を通じ た林業経営者の育成に取り組む。

(2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

森林施業の効率化及び労働強度を軽減し労働安全の確保を図るためには、高性能林業機械の導入が重要である。このため、民有林関係者と連携を図りつつ、現地検討会等を通じた高性能林業機械を含む機械作業システムの普及・指導、オペレーターを養成するための研修フィールドの提供に取り組むほか、路網の整備、事業規模の確保に配慮した請負事業の発注に努め、林業事業体の高性能林業機械の導入の推進に寄与するよう努めることとする。

(3) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材については、公共建築物等における木材利用の促進や地域における木材の安定供給体制の構築等が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

また、地球温暖化防止のための森林吸収源対策として積極的な間伐等の森林整備を進めることに伴い生産される間伐材等については、合板や集成材等の原料としての利用拡大や土木分野における利用範囲の拡大等を踏まえつつ、加工・流通コストの削減や民有林管理への貢献等に取り組む需用者と協定を締結して需要先へ直送する「システム販売」によるなど、国有林材の安定供給を通じて、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとする。

(4) 社会経済情勢を踏まえた森林施業に関する方針

公益重視の管理経営を一層推進する中で、木材需要の多様化、林業労働力不足等の社会 経済情勢の変化を踏まえ、植栽本数の縮減や下刈の省力化、天然力を活用した森林の更新、 早生樹等の植栽の試行等、創意工夫に基づく森林施業に積極的に取り組むこととする。

(5) その他必要な事項

民有林と国有林が連携して効率的な路網整備や間伐等の森林整備に取り組むため、森林 共同施業団地の設定等、引き続き民有林との連携を推進することとする。

第4 森林の保全に関する事項

- 1 森林の土地の保全に関する事項
- (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区については、 次のとおり定める。

単位 面積:ha

				平14	四個,IIIa	
森	林 の 所 在	面積	留意すべき事項	備	考	
市町村	区域 (林班)	<u></u> 四	田心力。它并依	(該当する保安林種等)		
福島市	$(26\sim29)$, 30 , $(31\sim34)$, $35\sim36$, $(37\sim38)$, 39 , $(41\sim42)$, $43\sim44$, (45) , 46 , $(47\sim50)$, $51\sim52$, $(53\sim54)$, $55\sim58$, (59) , 60 , $(61\sim68)$, $69\sim75$, (76) , $78\sim80$ $(81\sim84)$, (87) , (90) , 91 , $(92\sim95)$, $96\sim133$, $135\sim138$, (139) , 140 , (147) , $148\sim149$, $(152\sim154)$,		水源の涵養土砂流出・崩壊の防備なだれ・落石の危険防止	水土土な落砂がある。	22, 711. 80 1, 460. 11 65. 35 98. 54 4. 62 2, 752. 41	
	計	24, 505. 50				
郡山市	$(201\sim202)$, $203\sim205$, (206) , $(208\sim212)$, $213\sim214$, (215) , $(217\sim218)$, (221) , $(229\sim232)$, 233 , $(234\sim235)$, (239) , $240\sim245$, (246) , $(426\sim429)$, $(476\sim477)$		水源の涵養 土砂流出・崩壊 の防備 干害の防備	水土土干砂	4, 602. 17 373. 28 29. 26 111. 25 26. 35	
[中野]	5	5 000 01				
	計 	5, 206. 01				
白 河 市	$(1002 \sim 1003)$, $(1005 \sim 1008)$, $(1010 \sim 1018)$, $(1043 \sim 1047)$, (1050), 1051 , $(1052 \sim 1057)$, 1058 , $(1059 \sim 1062)$		水源の涵養 土砂流出の防備	水かん 土流 砂防	3, 210. 67 93. 07 12. 97	
	計	3, 318. 79				
須賀川市 [滝] [長沼]	$(1401\sim1404)$, $1405\sim1409$, $(1412\sim1413)$ 1 $6\sim7$		水源の涵養 土砂流出の防備	水かん 土流 砂防	1, 504. 65 52. 72 7. 59	
	計	1, 559. 61				

技 対 対 区域 (林班)							+14		
市 町 村 区域 (林班) 次源の涵養 水赤ん 818.66 上部 1.33 1.86 2		森		林 の 所 在	· 商 · • • • • • • • • • • • • • • • • •	図音士べき東頂	備	考	
## 19 、(21)、(166)	市	町	村	区域(林班)		田息り、〇事項	(該当する保安林種等)		
桑 折 町 155~156 水源の涵養 土砂崩壊の防備 水かん 土地崩 377.00 22.54 伊 達 市 157~158 土砂流出の防備 土流 513.15 川 俣 町 (159~162)、(164~165)、 (167) 木源の涵養 土砂流出の防備 木かん 土流 三3.34 527.30 土流 103.95 干害の防備 大 玉 村 (2~3)、(7)、8、(9~11) 水源の涵養 土砂流出の防備 木かん 土流 25.30 砂防 948.40 上流 25.30 砂防 天 栄 村 1067、(1068~1069)、 1070、(1071~1074)、1075、(1076~1078)、1075、(1076~1078)、1075、(1076~1078)、1079~1086、(1087)、1088、(1089)、1099~1090~1086、(1087)、1089~1090~1015、(1116~1117)、1118~1115、(1116~1117)、1118~1115、(1116~1117)、1118~1115、(1116~1117)、1118~1115、(1116~1117)、1118~1115、(1116~1117)、1118~1115 (1116~1117)、1118~115 (1116~1117)、1118~115 (1116~1117)、1118~115 (1116~1117)、1118~115 (1116~1117)、1118~115 (1116~1110)、1151~115 (1116~1117)、1118~115 (1116~1110)、1151~115 (1116~110)、1151~115 (1116~110) 西 郷 村 (1019~1020)、1021、1028~1030、(1031~1030, (1031)、1036、(1037~1040)、1036、(1037~1040)、1036、(1037~1040)、1036、(1037~1040)、1036、(1037~1040)、1041、(1042) 水源の涵養養 水かん 土流 かん 人間 水のん 土流 かん 人間 水の 本の は いん しい かん しい かん しい かん しい かん しい いん しい いん しい いん しい		本 松	于			土砂崩壊の防備	土崩 落石	1. 33 1. 86	
世 本 村 1067、(1068~1069)、1075、(1076~1078)、1088 (1087)、118~(1141~1143)、114~(1144)、(1141~1143)、115~(115~1156 (1157~1161)				計	829. 20				
## 157~158	桑	折	町	155~156					
計 513.15 水源の涵養 水かん 527.30 大源の涵養 大きの防備				計	399. 54				
操	伊	達	市	157~158		土砂流出の防備	土流	513. 15	
大 玉 村 (2~3)、(7)、8、(9~11)				計	513. 15				
大 玉 村 (2~3)、(7)、8、(9~11) 水源の涵養 土砂流出の防備 土流 25.30 砂防 2.98 計 1,146.32 天 栄 村 1067、(1068~1069)、1070、(1071~1074)、1075、(1076~1078)、1079~1086、(1087)、1088、(1089)、1090~1091、(1092)、1093~1107、(1108)、1109~1115、(1116~1117)、1118~1121、(1128~1132)、1133~1135、(1137)、1140、(1141~1143)、(1141~1143)、(1141~1143)、(1141~1143)、(1141~1156、(1157~1161) 計 11,330.48 西 郷 村 (1019~1020)、1021、(1022~1023)、1024~1026、(1027)、1028~1030、(1031)、1036、(1037~1040)、1041、(1042)	Ш	俣	町			土砂流出の防備	土流	103.95	
大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学				計	654. 59				
天 栄 村 1067、(1068~1069)、	大	玉	村	$(2\sim3)$, (7) , 8, $(9\sim11)$			土流	25. 30	
1070、(1071~1074)、				計	1, 146. 32				
西 郷 村 (1019~1020)、1021、	天	栄	村	1070、(1071~1074)、 1075、(1076~1078)、 1079~1086、(1087)、 1088、(1089)、 1090~1091、(1092)、 1093~1107、(1108)、 1109~1115、(1116~1117)、 1118~1121、(1128~1132)、 1133~1135、(1137)、 1140、(1141~1143)、 (1141~1143)、 1144~1148、(1149~1150)、		土砂流出・崩壊	土流 土崩	870. 98 7. 69	
(1022~1023)、 1024~1026、(1027)、 1028~1030、(1031)、 1036、(1037~1040)、 1041、(1042) 土砂流出の防備 土流 2,396.02 砂防 19.27				計	11, 330. 48				
計 3,685.61	西	郷	村	$(1022 \sim 1023)$, $1024 \sim 1026$, (1027) , $1028 \sim 1030$, (1031) , 1036 , $(1037 \sim 1040)$,			土流	2, 396. 02	
				計	3, 685. 61				

単位 面積:ha

森		林 の 所	在	面積	留意すべき事項	備	考
市町	村	区域(林班)	面積	田思りへき事項	(該当する	保安林種等)
古殿	町	(1234)、(1240)、 (1248~1250)、((1254)、(1257)、 (1264~1265)	1252),		土砂流出の防備	土流 砂防	41. 42 5. 41
		計		55. 91			
小 野	町	(314~317), (31	9~322)		水源の涵養 土砂流出・崩壊 の防備	水かん 土流 土崩	601. 52 17. 22 1. 17
		計		619. 91			
田村	市	$(247\sim248)$, 249 $(250\sim251)$, (25 (258) , (267 ~26 $(271\sim272)$, (27 (278), (280), 2 $(283\sim284)$, (286 (289), (298), $(307\sim311)$	5)、 9)、 4)、 81、		水源の涵養 土砂流出・崩壊 の防備 干害の防備	水 土 土 土 土 干 砂	1, 466. 00 227. 00 1. 80 11. 54 4. 82
		計		1, 723. 66			
総数	女 —			55, 548. 28			

- (注) 1. 市町村欄の[]は官行造林地である。
 - 2. 区域欄の数字は林班で、() 書は林班の一部であることを示す。
 - 3. 本項に該当する主な森林の区域は、次の森林である。

該	当、	する	分保	安	林	種	等	略	称
水	源	カゝ	んき	養	保	安	林	水力	らん
土	砂;	流出	占防	備	保	安	林	土	流
土	砂)	崩堰	崀 防	備	保	安	林	土	崩
干	害	防	備	伢	7	安	林	Ĥ	害
な	だ	れ	防」	Ŀ	保	安	林	なけ	ぎれ
落	石	防	止	伢	7	安	林	落	石
砂		防	指		定		地	砂	防

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 該当なし。

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土地の形質の変更は極力行わないこととするが、土石の切取り、盛土等により変更を行う場合には、自然環境に与える負荷を低減させることを念頭に、林地の保全に十分に留意することとする。

また、土地の形質変更の態様、地形、地質等の自然条件、行うべき施業の内容等に留意して、その実施地区の選定を行うとともに、土石の切取り、盛土を行う場合には法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための緑化工、土留工等の施設の設置及び水の適切な処理のための排水施設等を講ずるものとする。その他の土地の形質の変更を行う場合には、その態様に応じて土砂の流出、崩壊等の防止に必要な施設を設ける等、適切な保全措置を講ずるものとする。

(4) その他必要な事項

立木の伐採に当たっては、森林のもつ公益的機能を阻害しないよう、小面積分散伐採と するよう努めることとする。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

保安林については、Ⅱ-第2-1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、当森林計画区における森林に関する自然条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備等の目的を達成するため、既指定保安林の整備を推進するとともに、保安林として指定する必要がある森林について計画的に指定することとする。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針 該当なし。

(3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点からII - 第2-1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、また近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっていること及び山腹崩壊等に伴う流木災害が顕著化していることを踏まえ、山地災害による被害を未然に防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、渓間工、山腹工等の治山施設の整備及び保安林機能を維持増進するための本数調整伐等の保安林整備を計画的に推進することとする。また、流木対策としては、流木捕捉式治山ダムの設置や根系の発達を促す間伐等の森林整備、流木化して下流域へ被害を及ぼす可能性の高い流路部の立木の伐採等に取り組むこととする。その際、土砂流出防備等の機能の十分な発揮を図る観点から、保安林の配備による伐採等に対する制限と治山事業の実施の一体的な運用等に努めることとする。

(4) その他必要な事項

保安林の適切な管理に必要な、標識の設置、巡視等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況等に関連する情報の総合的な管理を推進することとする。

- 3 鳥獣害の防止に関する事項
- (1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法
 - ア 区域の設定

鳥獣害防止森林区域については、別表2のとおり定める。

イ 鳥獣害の防止の方法

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、当該対象鳥獣からの被害を防止するため、わな捕獲(ドロップネット、くくりわな、囲いわな、箱わな等によるものをいう。)並びに防護柵の設置及び維持管理、幼齢木保護具の設置、剥皮防止帯の設置、センサーカメラを用いた生息状況調査等の植栽木の保護措置による鳥獣害防止対策を推進することとする。

その際、地方公共団体など関係機関と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整に努めるとともに、防護柵等の設置に当たっては、創意工夫を図りながら設置コストの抑制に努めることとする。

(2) その他必要な事項

特になし。

- 4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項
- (1) 森林病害虫等の被害対策の方針

病害虫等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとする。松くい虫による被害への対応については、被害予防の観点から薬剤の予防散布を行うとともに、被害木については伐倒駆除を行い、被害の状況等に応じ、被害跡地の復旧及び抵抗性を有するマツ又は他の樹種への計画的な転換の推進を図ることとする。なお、抵抗性を有するマツへの転換に当たっては、気候、土壌等の自然条件に適合したものを導入することとする。

また、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害についても当計画区の国有林及び民有林において確認されていることから、被害の発生状況や有効な被害防除対策等について民有林関係者との情報共有を行いながら、民有林と連携した対策を検討する。

(2) 鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く)

3 (1) アにおいて定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害について、地域の森林資源の構成、被害の動向を踏まえ、必要に応じて、3 (1) イに準じた鳥獣害防止対策を推進する。

当計画区の国有林においては、対象鳥獣以外による森林被害は確認されていないものの、 阿武隈高地においてツキノワグマの複数の目撃情報があることから、森林被害の未然防止、 早期発見による適切な対応策を講ずる観点から、森林の巡視を強化することとする。

また、被害が発生した場合は、地方公共団体など関係機関と連携し、効果的な被害対策に努めることとする。

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災を未然に防止するため、入林者数の動向、道路の整備状況及び過去における林野火災の発生頻度を踏まえ、保護標識等の適切な設置や巡視に努めるとともに、保護管理上必要となる歩道等については、必要に応じて地方公共団体との連携を図り、効果的な整備を推進することとする。

(4) その他必要な事項

林野火災や廃棄物の不法投棄等の人為被害、病虫獣害、寒風害等の気象被害等については、入林者数の動向、過去の被害の発生状況、発生時期、気象状況等を踏まえ、より効果的かつ適切な被害防止の実施に努めることとする。

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積:千㎡

区	\wedge	総		数	主		伐	間		伐
	分	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総	数	3, 015	2, 921	94	1, 768	1, 689	79	1, 246	1, 232	14
	う前半 年 分	1, 431	1, 384	47	892	851	41	539	533	6

2 間伐面積

単位 面積:ha

区 分	間伐面積
総数	14, 220
うち前半5年分	5, 981

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

区 分	人工造林	天然更新
総数	5, 899	883
うち前半5年分	2, 379	58

4 林道等の開設及び拡張に関する計画

単位 延長:m 面積:ha

開設拡張別	種類	区分	位置(市町村)	路線名	延長	利用区域面積	うち前半 5 年 分	対図番号	備考林班
開設	総		数	147路線	286, 080	29, 391	154, 350		
	自動車道	林 業専用道	福島市	三 日 尻	8,000	1,700	8,000	1	144外
		守用坦		菱川 支線	3,000	200	3,000	2	66
				大 平	1,000	100	1,000	3	151
				笹森山第一支線	1, 200	150	_	4	24
				笹森山第二支線	800	800	_	5	25
				笹森山第三支線	800	800	_	6	25
				横道	700	50		7	27
				角沢	700	100	_	8	27
				額 取	700	50		9	28
				女 沼	800	150		10	38
				男沼第二支線	1, 500	200		11	38
				竹ノ森第一	700	50		12	42
				竹ノ森第二	700	50	_	13	42
				竹ノ森第三	700	50		14	42
				吾妻小富士	3, 500	300		15	46
				ぬる湯第一支線	2, 500	200		16	48
			計	16路線	27, 300	4, 950	12,000		
			二本松市	安達太良	2,000	400	_	17	9外
				椚 平	1, 200	200	_	18	13
				林間	500	50		19	14
				ぐみ塚林	1,000	150	_	20	15
				ぐみ塚支線	700	150	_	21	15外
				塩 沢	4, 400	300	_	22	20
			計	6路線	9, 800	1, 250	_		

開設拡張別	種 類	区分	位置(市町村)	路	線	名	延	長	利区面	用域積	うち前半 5 年 分	対図番号	備考林班
開設	自動車道	林業	伊達市	雁		田	5,	000		500	5,000	23	157
		専用道	計	-	1 路線	į	5,	000		500	5,000		
			川俣町	大		柴	3,	800		350	3,800	24	160外
				水		境	3,	000		300	3,000	25	163外
				花	塚	Щ		700		100	l	26	159
			計	ć	3 路線	R	7,	500		750	6, 800		
			大玉村	大	塚	平	2,	680		300	2, 680	27	1
				和	尚	Щ	5,	000		400	5,000	28	1外
				長		坂	1,	200		150	1, 200	29	4
				松	葉	沢	1,	400		150	1, 400	30	7
				大均	ママラ	え 線	3,	000		300	1	31	1
				百	目	沢	1,	000		50	l	32	4
				小清	高倉支	え 線		500		50	1	33	5
				松勇	き沢さ	え線	1,	300		100	_	34	7
				松勇	き沢 タ	分線		500		100	_	35	7
				安達	太良	支線	1,	100		100	_	36	10
				井	戸	神	1,	200	1,	200	_	37	10
				椚	平 支	線	1,	000	1,	200	_	38	11外
			計	1	2路	線	19,	880	4,	100	10, 280		
			郡山市	妙	見	Щ	3,	000		100	3,000	39	201
				大ク	、保ま	え線	4,	400		200	4, 400	40	213外
					滝		2,	200		200	2, 200	41	215外
				安子	ヶ島	支線	1,	000		200	1,000	42	220
				竹ノ	/内3	え 線	1,	700		200	1,700	43	226
				小	浜	沢	3,	000		100	3,000	44	234

開設拡張別	種 類	区分	位 置 (市町村)	路	線	名	延	長	利区面	用域積	うち前 5 年		対図番号	備考林班
開設	自動車道	林業	郡山市	西山	夢想山]	支線	4,	000		600	4, 0	000	45	236
		専用道		西山	第一章	支線	2,	000		200	2,0	000	46	236外
				西山	第二	支線	2,	000		300	2,0	000	47	236
				安	佐 野	入	3,	000		600	3,0	000	48	428外
				天犭	句沢支	て線		500		100		_	49	206
				天	狗	沢	1,	000		300		_	50	207
				山	田	原	5,	000		300		_	51	209外
				ЩE	田原支	て線	2,	000		300		_	52	209外
				山田	原第一	支線	1,	000		200		_	53	210
				三	森 支	線	1,	000		300		_	54	212
				鞍	手	Щ	1,	000		200		_	55	231
				摺	上	Щ	13,	000		700		_	56	237外
				赤	木	平	5,	000		700		_	57	246
				大		平	3,	000		300		_	58	319外
				日	影	Щ	3,	000		300		_	59	322外
				大	柏	木	2,	000		100		_	60	324
				河	ウ	ソ	2,	000		200		_	61	325
				青		て線	3,	000		200		_	62	326
			計	2	4路	泉	68,	800	6,	900	26, 3	300		
			田村市	桑	柄	木	1,	500		200	1, 5	500	63	255
				戸		引	2,	000		200	2,0	000	64	254
				戸	引支	線	1,	000		100	1,0	000	65	256
				鎌	倉	岳	6,	000		300	6,0	000	66	258外
				蔵		内	4,	000		500	4, 0	000	67	262
				石		黒	2,	000		400	2,0	000	68	268外
				南	合	子	1,	000		100	1,0	000	69	282

開設拡張別	種類	区分	位置(市町村)	路	線	名	延	長	利区面	用 域 積	うち前半 5 年 分	対図番号	備考林班
開設	自動車道	林 業 専用道	田村市	合	-	子	2,	000		400	2,000	70	283外
				南大	て久1	保	2,	000		200	2,000	71	286
				休	ļ	場	1,	000		150	1,000	72	289
				釜	,	作	1,	000		100	1,000	73	290
				檜山銅	第一支	線	11,	000		500	11,000	74	291外
				仲	小	屋	3,	000		300	3,000	75	294外
				大	7	槻	3,	000		400	3,000	76	296外
				羽山	」支	線		500		50	500	77	311
				羽		Щ	4,	000		400	4,000	78	311外
				作	;	北	3,	000		100	_	79	247外
				道	-	上	3,	000		100	_	80	250外
				道	-	下	3,	000		300	_	81	250外
				殿	上	Щ	1,	000		100	_	82	257
				馬酔	木沢支	線		500		200	_	83	260
				手	Ź	倉	2,	500		300	_	84	270
				場		々	2,	000		300	_	85	277
				九	郎	鹿	2,	000		200	_	86	287外
				熊	-	木	2,	000		400	_	87	290
				檜山第	第二支流	線		500		100	_	88	291
				早稲川	第一支	:線	1,	500		150	_	89	301
				早稲川	第二支	:線		800		100	_	90	301
				早稲川	第三支	線		800		100	_	91	302
				極	楽	沢	1,	000		300	_	92	309外
				北タ	・大!	臣	2,	500		300	_	93	313
			計	3	1 路線	Į	71,	100	7,	350	45, 000		
			小野町	夏	井][[1,	500		100	_	94	315

			Т									1	
開設 拡張 別	種類	区分	位置(市町村)	路	線	名	延	長	利区面	用 域 積	うち前半 5 年 分	対図番号	備考林班
開設	自動車道	林業	小野町	和	名	田	2,	000		200	_	95	317
		専用道	計		2 路縛	3	3,	500		300	_		
			須賀川市	諏		訪	1,	700		80	1,700	96	1401外
				高	杉	Щ		850		40	850	97	1403
				取		上	2,	400		92	_	98	1201
				赤	土	Щ	1,	400		66	_	99	1407外
				額耳	支山対	え線		900		30	_	100	1407
			計		5 路紡	Į.	7,	600		308	2, 550		
			天栄村	丹	波 楯	Щ	3,	200		80	3, 200	101	1063外
				牧		本	2,	500		150	2, 500	102	1073外
				保田	沢・肩	泰沢	2,	000		48	2,000	103	1085外
				鳳		坂	1,	400		70	1, 400	104	1112
				高	戸	屋	1,	200		77	1, 200	105	1121
					本	木	2,	200		110	2, 200	106	1137外
				保田	沢・肩	寨沢	1,	400		75	_	107	1085外
				一本	木(西	部)	2,	000		145	_	108	1140外
			計		8 路紡	ŧ	15,	900		755	12, 500		
			平田村	蓬	田	岳	3,	800		118	3,800	109	1208外
				打	違	内	1,	100		42	_	110	1211外
			計		2 路紡	ŧ	8,	700		168	3,800		
			古殿町	入	道	Щ	1,	100		20	1, 100	111	1221外
				大		辷	2,	000		57	2,000	112	1240外
				美		沢	1,	880		47	1,880	113	1245外
				大	松	JII	1,	200		54	1, 200	114	1245
				滝ノ	平・中	の松	2,	000		62	2,000	115	1257

単位 延長:m 面積:ha

開設拡張別	種類	区分	位置(市町村)	路線名	延長	利区域面積	うち前半 5 年 分	対図番号	備考林班
開設	自動車道	林業	古殿町	唐 露	1,550	40	1, 550	116	1257
		専用道		馬場	1, 100	48	1, 100	117	1261
				鎌倉岳	1, 450	46	1, 450	118	1261外
				沢	1,000	30	1,000	119	1264
				馬場平	900	27	_	120	1230
				金 森	1, 250	31	_	121	1236外
				大風第一	1, 200	33	_	122	1239外
				大風第二	1, 100	40	_	123	1239
				ヲ テ マ	1, 100	79	_	124	1243
				三株川	1, 200	53	_	125	1246
				スマキ	1,000	46	_	126	1249外
				関ノ口・峠	3,000	86	_	127	1253外
				小 名 沢	1, 250	62	_	128	1260外
			計	18路線	24, 930	861	13, 280		
			白河市	大 石 沢	1, 400	29	1, 400	129	1003
				犬神	1,500	67	1,500	130	1004
				二飛山	660	45	660	131	1010
				荒 金 沢	2,600	60	2,600	132	1016
				大木支線	900	47	900	133	1016
				第二荒金沢	1, 200	55	1, 200	134	1017外
				羽鳥・隈戸	3,000	92	3,000	135	1056外
				樋ヶ沢	1,640	73	1,640	136	1043
				隈 戸	2, 900	85	2, 900	137	1054外
				東沢	880	110	_	138	1001
				東沢支線	750	15	_	139	1001外

単位 延長:m 面積:ha

開設 拡張 別	種類	区分	位置(市町村)	路線	名	延	長	区均	用 或 漬	うち前半 5 年 分	対図番号	備考林班
開設	自動車道	林 業専用道	白河市	梁森第	第 一	1, 5	500	8	37		140	1002
		守川坦		梁森第	第二	Ć	950	3	35		141	1002
				霧	伏	1, 1	100	10)6	_	142	1006外
				旗宿(滝)	8	850	6	66		143	1015
				荒 金	沢	2, 6	600	10	00	_	144	1016
				隈	戸	2, 9	900	8	35	_	145	1048外
			計	1 7 路	S線	27, 3	330	1, 15	57	15, 800		
			西郷村	金花	沢	4	480	2	25	480	146	1040外
				白 石	沢	Ę	560	1	7	560	147	1041外
			計	2路	—— 線	1, (040	4	12	1, 040		

(注) 開設に係る「林道等の開設計画箇所位置図」は、巻末に掲載。

単位 延長:m 面積:ha

開設拡張別	種類	区分	位置(市町村)	路	線	名	延	長	利区面	用域積	うち前半 5 年 分	対図番号	備考林班
拡張	総		数	2	5路	線	3,	545			3, 335		
	自動車道	林 業 専用道	福島市	俎	板	Щ		10			10		62
	(改良)	守 州理		菱		JII		50			50		65外
				横		JII		200			200		77
				飯		坂		20			20		84
				増		沢		90			90		88
				烏		Ш		20			20		114
				男		沼		30					39
				増		沢		20			_		88
				茂		庭		30					119外

単位 延長:m 面積:ha

開設拡張別	種類	区分	位置(市町村)	路線名	延長	利用域面積		図号	備考林班
拡張	自動車道	林業	福島市	焼 松	20		_		142外
	(改良)	専用道		板橋林道芳ヶ沢支線	100		_		152
			計	1 1 路線	590		390		
			郡山市	高 籏	200		200		202
				安子ヶ島 (桧沢)	35		35		222外
				安子ヶ島 (程ヶ沢)	85		85		216外
				安子ヶ島林道ガンドウ沢支線	25		25		220外
				深沢	10		10		234
				鞍 手 山	10		_		230外
			計	6路線	365		355		
			田村市	石黒林道仲入支線	20		20		265
			計	1路線	20		20		
			天栄村	牧 本	300		300		1075外
				高 戸 屋	50		50		1120外
				奥 西 部	50		50		1156
				スマキ	100		100		1250外
				隈 戸	40		40		1055
				田之沢	30		30		1059外
				甲 子	2,000		2, 000		1032
			計	7路線	2, 570		2, 570		

- 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画
- (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等
 - ① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積:ha

保	安	林	の		種	類	面	積		備	考
木	女	771	V)		但	規			うち前半5年分	7/19	与
総	数	(実	面	積)		69, 838. 05	61, 888. 76		
水	源 涵	養の	ため	の	保多	そ 林		58, 941. 01	51, 001. 28		
災	害 防	備の	ため	0	保多	林		6, 612. 70	6, 603. 14		
保任	建・風到	致の保存	存等の	ため	の保	安林		4, 284. 34	4, 284. 34		

- (注) 1. 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養の ための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある。
 - 2. 水源涵養のための保安林とは、水源かん養保安林。
 - 3. 災害防備のための保安林とは、土砂流出防備、土砂崩壊防備、飛砂防備、防風、水害 防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火の各保安林。
 - 4. 保健・風致の保存等のための保安林とは、魚つき、航行、保健、風致の各保安林。
 - ② 計画期間内において、保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定		森林	の 所 在	面	積	指定又は解除を
解除	種類	市町村	区域(林班)		うち前半 5 年 分	必要とする理由
指定	総	数		9, 664. 16	1, 714. 87	
	水かん	計		9, 603. 59	1, 663. 86	水源の涵養
		福島市	65、66、67、85、86、 88、134	1, 348. 39	I	
		二本松市	15, 16, 21, 22	359. 04	109. 41	
		川俣町	163、166	224. 61	224. 61	
		大玉村	1, 3, 4, 5, 7	1, 288. 09	85. 96	
		郡山市	207、237、234、236、 323、324、428	973. 52	272. 56	

指定		森	林	0)	所	在	面	積	指定又は解除を	
解除	種 類	市町	村	区域	(林班)		うち前半 5 年 分	必要とする理由	
指定	水かん	田村	市	251, 252 256, 257 260, 261 271, 272 275, 276 280, 283 287, 289 292, 293 296, 301 304, 312	258 269 273 277 284 290 294 302	259、 270、 274、 278、 286、 291、 295、	4, 935. 19	4,935.19 711.19 水源の涵		
		天 栄	村	1072			77. 59	77. 59		
		小 野	町	317、322	2		179. 81	_		
		古 殿	町	1265			34. 81			
		白 河	市	1046、10 1053、10		050、	182. 54	182. 54		
	土砂流出	計					59. 07	50. 51	土砂の流出の防備	
		福島	市	59、143			11. 93	11. 93		
		二本松	市	21			3. 43			
		川俣	町	167			1. 10	1. 10		
		郡山	市	235			3. 43	3. 43		
		須賀川	市	1410			1. 50	1. 50		
		天 栄	村	1063、10)72		11. 60	11.60		
		古 殿	町	1236、12	238、1	249	21. 70	16. 57		
		白 河	市	1061			4. 38	4. 38		
	土砂崩壊	計					1. 50	0.50	土砂の崩壊の防備	
		古 殿	町	1252			0. 50	0.50		
		白 河	市	1056			1. 00	_		

- (注) 本表の種類欄に記載した略称は第4-1-(1) に準ずる。
 - ③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積 該当なし。
- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森	林 の 所 在	治山施行均	事 業 数		
市町村	区 域 (林 班)	<u>//⊡ </u>	5 5 5 5 7 5 7 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	主 な 工 種	備考
福島市	26、27、42、49、60、83、84、 97、114、118、134、143	12	10	渓間工山腹工本数調整	
郡山市	202、203、204、205、207、 210、218、235	8	4	渓 間 工 山 腹 工 落石防護柵工	
白河市	1003、1005、1007、1013、1014、1015、1016、1017、1018、1043、1044、1045、1046、1047、1048、1051、1052、1053、1054、1055、1056、1057、1058、1059、1060、1061、1062、1220	28	3	渓 間 工 山 腹 工 本 数 調 整 伐	
二本松市	18、20	2	2	渓 間 工	
伊達市	157	1	1	渓 間 工	
川俣町	159、160	2	2	本数調整伐	
須賀川市	1401、1402、1404、1407、1411、 1412、1413	7	_	渓 間 工	
天 栄 村	1063、1064、1065、1066、1067、1068、1069、1070、1071、1072、1073、1074、1075、1076、1077、1078、1084、1085、1087、1088、1089、1090、1091、1092、1093、1095、1096、1097、1098、1099、1100、1103、1104、1106、1109、1110、1112、1113、1114、1130、1131、1132、1140、1141、1142、1149、1150、1151、1152、1153、1154、1155、1156、1157、	54	13	渓 間 工 山 腹 工 本 数 調 整 伐	
西鄉村	1020、1021、1022、1023、1024、1028、1029、1036、1037、1039、1040、1041、1042	13	7	渓 間 工 山 腹 工	
古殿町	1231、1241、1242、1248、1257、 1259、1266、	7	1	山 腹 工	
小野町	314、315、321	3	3	本数調整伐	
田村市	251	1	1	本数調整伐	
合 計		138	47		

第6 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

	ı			1	
種 類	森林	の 所 在	面積	施業方法	備考
1至 規	市町村	区 域 (林 班)	田 1兵	旭来万亿	(重複制限林)
水かん	総数		49, 337. 42	別表3、4 のとおり	
	福島市	$27\sim32$, $34\sim38$, $42\sim44$, $46\sim49$, $51\sim58$, $60\sim64$, $67\sim76$, $78\sim84$, 87 , $90\sim133$, $135\sim140$, $148\sim149$, $152\sim153$	23, 598. 39	V) Z 40 Y	保健林 1,473.97 砂防指定 2,060.09 国立特保 612.60 国立特 2 1,752.68 国立特 3 3,020.39 県自環特 110.60 史名天 234.39
	郡山市	201~206,208~214, 230~233,240~245, 426~429, 476~477	4, 602. 17		保健林 298.36 国立特1 197.16 国立特2 188.15 国立特3 482.84 県自環特 43.77
	二本松市	12~13、17~19、 166	818.66		保健林 616.06 国立特 1 323.47 国立特 2 279.74 国立特 3 147.52 県立特 2 35.13 県立特 3 32.80 史名天 262.64
	桑折町	155~156	377. 00		
	川俣町	159~162、164~165	527. 30		
	大 玉 村	2~3, 7~9, 11	948. 40		国立特 1 55.04 国立特 2 546.37 国立特 3 334.63
	須賀川市	1401~1409	1, 504. 64		保健林 102.33
	[滝]	1			砂防指定 5.14
	天 栄 村	$1067 \sim 1071$, $1073 \sim 1121$, $1128 \sim 1135$, $1140 \sim 1160$	10, 395. 72		保健林 437.13 砂防指定 48.49 県立特1 12.38 県立特2 202.44 県立特3 1,619.28
	西郷村	1019~1021、 1036~1042	1, 286. 95		

	Т		1	T	
種類	森林	の 所 在	- 面 積	施業方法	備 考
1至 7只	市町木	区域(林班)	ДД 18	他来为仏	(重複制限林)
水かん	白 河 市	1002~1003, 1005~1008, 1010~1018, 1043~1047, 1050~1062	3, 210. 67	別表3、4 のとおり	
	小野	314~317、319~322	601. 52		県立特3 86.08
	田村市	7 247~251, 281, 307~311	1, 466. 00		県立特2 9.88
土砂流出	総	Ŕ	6, 173. 66	別表3、4	
	福島「	39、41、51~55、 59~60、62、81~82、 84、149、153~154	1, 459. 55	のとおり	保健林 8.37 砂防指定 462.53 国立特保 50.12 国立特1 110.09 国立特2 192.99 国立特3 225.27
	郡山市	208、215、217、229、 234~235、239~242、 244~246、476	373. 28		保健林 73.92 砂防指定 1.43 国立特 3 57.17
	伊達市	ī 157~158	513. 15		県立特3 209.57
	川俣町	T 167	103. 95		
	大 玉 村	7、9	25. 30		国立特3 11.66
	須賀川市	ī 1403、1412~1413	52.72		
	[長沼]	6~7			
	天 栄 村	1069~1073, 1078~1079, 1088~1090, 1109, 1130~1131, 1147, 1149~1152, 1157, 1159, 1161	870. 98		保健林 55.64 砂防指定 138.29 県立特2 0.72 県立特3 187.79
	西郷村	1022~1030、1039	2, 396. 02		保健林 615.54 砂防指定 19.27 国立特1 229.20 国立特2 1,501.87

					T	
種類	森	木	の 所 在	面積	施業方法	備考
1	市町	村	区 域 (林 班)	四 1只	旭米乃四	(重複制限林)
土砂流出	白 河	市	1057	93.07	別表3、4 のとおり	
	古 殿	町	1240	41. 42	0 2 20 9	保健林 41.42
	小 野	町	315	17. 22		
	田村	市	267~269、271	227. 00		保健林 58.74 県立特2 117.04 県立特3 108.46
土砂崩壊	総	数		127. 32	別表3、4	
	福島	市	37~38, 62, 67	64. 68	のとおり	砂防指定 43.39 国立特 3 6.36
	郡山	市	218、221	29. 26		
	二本松	市	14	1.33		国立特3 0.95
	桑折	町	156	22.54		
	天 栄	村	1108、1161	6. 54		砂防指定 4.06 県立特3 4.06
	小 野	町	315	1. 17		
	田村	市	255	1.80		
干害防備	総	数		146. 13	別表3、4 のとおり	
	郡山	市	204、209~210	111. 25	() C (A))	
	川俣	町	160、164~165	23.34		
	田村	市	258	11.54		
雪崩防止	総	数		98. 54	別表3、4	
	福島	市	67	98. 54	のとおり	
落石防止	総	数		6. 48	別表3、4 のとおり	
	福島	市	81	4. 62	いてやり	
	二本松	市	9	1.86		国立特3 1.86

種 類	森	林	<i>O</i>	所	在	面	積	施業方法	備	考
	市町	村	区域	(林	班)				(重複制	削限林)
保健林	総	数				4, 284.	. 34	別表3、4 のとおり		
	福島	市	26~27, 50, 55, 127			1, 482.	. 34	V) C 40 9	水か 土砂防 国立 国立 大が 指特 1 国立 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	1, 473. 97 8. 37 54. 56 760. 19 457. 54 142. 45 32. 51
	郡山	市	208、213 223、24 427~423	0~24	2, 325	477.	. 30		水かん 土砂流出 砂防指定 国立特3	298. 36 73. 92 3. 14 9. 69
	須賀川	市	1204、1	405~	1407	104.	69		水かん	102. 33
	二本松	公市	12、16~	~20		782.	60		水かん 国立特1 国立特2 国立特3 史名天	616. 06 323. 46 271. 19 187. 95 262. 64
	天 栄	村	1112~1 1116~1 1128~1 1151~1	119 131		528.	. 88		水かん 土砂流出定 県立特1 県立特3	437. 13 55. 64 0. 51 12. 38 237. 31 269. 26
	西郷	村	1019~10 1029~10			624.	. 84		土砂流出 砂防指定 国立特2	615. 54 19. 27 389. 94
	古 殿	町	1239~13	240		72.	42		土砂流出	41. 42
	平田	村	1204、1	208~	1210	53.	. 94			
	田村	市	269、272 307~308		1、304、	157.	. 33		土砂流出 県立特2 県立特3	58. 74 34. 77 23. 97
砂防指定	総	数				3, 080	. 96	別表6のと おり		
	福島	市	28~36, 41~44, 60~63, 81, 147	46,5 65~6	$1 \sim 56$	2, 752.	. 41	40 9	水土 土 は は は は は は は は は は は は は	2, 060. 09 462. 53 43. 39 54. 56 20. 77 54. 56 813. 12 1, 397. 87 22. 87

									1	
種 類	森		林	Ø	所	在	面積	施業方法	備	考
	市	町	村	区域	(林	班)	щ	NE XX III	(重複制	限林)
砂防指定	郡	Щ	市	208、23 428~42		5、	26. 35	別表6のと	土砂流出 保健林	1. 43 3. 14
	白	河	市	1006~1008, 1013~1016, 1044, 1046~1047, 1055~1060			12. 97			
	_ :	本 松	市	14~15、21			7. 35		国立特3	2. 11
	大	玉	村	7, 9~1	0		2. 98			
	須	賀川	市	1402~1	405、	1410	7. 59		水かん	5. 14
	天 栄 村		1073~1 1080、1 1084~1 1088~1 1107~1 1134、1 1140~1 1143~1 1147~1	082、 085、 089、 109、 137、 141、	1131、	241. 54		水かん 土砂崩崩 土砂崩林 保建な特3	48. 49 138. 29 4. 09 0. 51 4. 06	
	西	郷	村	1022~1 1029~1			19. 27		土砂流出 保健林 国立特2	19. 27 19. 27 19. 27
	古	殿	町	1234、1 1254、1 1264~1	257,	1250、	5. 41			
	平	田	村	1206			0.27			
	田	村	市	280、28 286~28			4. 82			
国立特保	総		数				845. 03	別表5のと		
	福	島	市	33、45~46、49~50、 55~56、59		845. 03	おり	水かん 土砂流出 保健林 砂防指定 史名天	794. 86 50. 12 760. 19 20. 77 14. 89	
国立特1	総数						1, 530. 13	別表5のと		
	福	島	市	29、33、	45、	55、59	724. 70	おり	水かん 土砂流出 保健林 砂防指定 史名天	612. 60 110. 09 457. 54 54. 56 155. 06

	森林	 の 所 在			
種類	市町村	区域(林班)	面 積	施業方法	(重複制限林)
国立特1	郡山市	243	197. 17	別表5のと	水かん 197.16
	二本松市	12、17、19	324. 02		水かん 323.47 保健林 323.46 史名天 242.70
	大 玉 村	8	55. 04		水かん 55.04
	西鄉村	1026~1027	229. 20		土砂流出 229.20
国立特2	総数		4, 473. 95	別表5のと おり	
	福島市	29~32、34~36、 44~45、49~52、 55~56、59~60	1, 948. 67	40 9	水かん 1,752.68 土砂流出 192.99 保健林 142.45 砂防指定 813.12 史名天 49.48
	郡山市	242~244	188. 15		水かん 188.15
	二本松市	12、17~19	284. 49		水かん 279.74 保健林 271.19 史名天 19.94
	大 玉 村	2~3, 8, 11	546. 37		水かん 546.37
	西鄉村	1019~1031	1, 506. 27		土砂流出 1,501.87 保健林 389.94 砂防指定 19.27
国立特3	総数		6, 112. 33	別表5のと おり	
	福島市	27~31, 36~39, 42~43, 46, 49, 51~53, 55~56 59~60	3, 414. 04	43.9	水かん 3,020.39 土砂流出 225.27 土砂崩壊 6.36 保健林 32.51 砂防指定 1,397.87 史名天 14.96
	郡山市	242、244	542. 43		水かん 482.84 土砂流出 57.17 保健林 9.69
	二本松市	9, 12~16, 18~20	1, 236. 70		水かん 147.52 土砂崩壊 0.95 落石防止 1.86 保健林 187.95 砂防指定 2.11
	大 玉 村	2~3, 7, 9~11	919. 16		水かん 334.63 土砂流出 11.66

											1		
種 類	森		林	の		所	在	面	積	施業方法	備	考	
1里 积	市	町	村	区	域	(林	班)	Щ	7.其	旭米刀石	(重複制限林)		
県立特1	総		数						12.38	別表5のと おり			
	天	栄	村	1155 1158					12. 38	1 40 Y	水かん 保健林	12. 38 12. 38	
県立特2	総		数					4	56. 87	別表5のと おり			
	1.7	本 枢	市	166					36. 26	10 y	水かん	35. 13	
	天	栄	村	1112 1116 1128 1155	~ 1 ~ 1	117、 130、		2	88. 22		水かん 土砂流出 保健林	202. 44 0. 72 237. 31	
	田	村	市	247~ 272、			′~269、	1	32. 39		水かん 土砂流出 保健林	9. 88 117. 04 34. 77	
県立特3	総		数					2, 3	59. 42	別表5のと おり			
	伊	達	市	158				2	09. 57	<i>*</i> 3 9	土砂流出	209. 57	
		本 松	市	166					47. 06		水かん	32.80	
	天	栄	村	1078 1128 1151	\sim 1	131、	1121,	1,8	44. 71		水かん 土砂流出 土砂崩壊 保健林 砂防指定	1, 619. 28 187. 79 4. 06 269. 26 4. 06	
	小	野	町	314、	319	9 ∼ 32	20		86. 18				
	田	村	市	262~ 313、			9、274、	1	71. 90		土砂流出 保健林	108. 46 23. 97	
県自環特	総		数					1	54. 41	別表6のと			
	福	島	市	112,	116	5、12	22~123	1	10.60	. 60 おり	水かん	110.60	
	郡	Щ	市	233					43. 81		水かん	43.77	

単位 面積:ha

秳	種類		林	0	ı	所	在	面積	施業方法	備	考
作里	規	市町	村	区	域	(林	班)		NE X / 1 / 1	(重複制	限林)
史名	3 天	総	数					497. 06	別表6のと おり		
		福島	市	29、	56			234. 39	40 9	水から 砂脂立特1 国立特1 国立特3	234. 39 22. 87 14. 89 155. 06 49. 48 14. 96
		二本	松市	17、	19			262. 64		水かん 保健林 国立特1 国立特2	262. 64 262. 64 242. 70 19. 94
		古殿	一町	1235	·)			0.03			

⁽注) 市町村欄の[]は、官行造林地である。

本表に用いた略称

略称	正 式 名 称	略 称 正 式 名 称
水かん	水源かん養保安林	国立特保 国立公園特別保護地区
土砂流出	土砂流出防備保安林	国立特1 国立公園第1種特別地域
土砂崩壊	土砂崩壊防備保安林	国立特2 国立公園第2種特別地域
干害防備	干 害 防 備 保 安 林	国立特3 国立公園第3種特別地域
雪崩防止	なだれ防止保安林	県立特1 県立自然公園第1種特別地域
落石防止	落 石 防 止 保 安 林	県立特2 県立自然公園第2種特別地域
保健林	保 健 保 安 林	県立特3 県立自然公園第3種特別地域
砂防指定	砂 防 指 定 地	県自環特 県自然環境保全地域特別地区
史名天	史跡名勝天然記念物	

2 その他必要な事項 特になし。

別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

#	⊞ ⊤*	++	* # 0 = * * (# * * * * * *)		出項 · IIa
市	町	村	森林の所在(林小班)	面積	施業方法
総		数		91, 485. 99	施業方法については、
福	島	市	計	30, 246. 30	Ⅱ-第3-4
			23 い~ぬ4		-(1)-イの とおり
			24~28 全 29 い~る2、ロ		
			30 全		
			31 い~ふ3、ロ、ハ4、ハ5、ハ7、ハ8、ホ1~ト9、 32 い~つ		
			33 い1~ほ		
			34 い1~ろ 35~36 全		
			37 い~お、イ4		
			38 い~も 39 い~お、ロ1、ロ2		
			41 い1~ね、ロ1、ロ2		
			42 い~か 43~44 全		
			45 い~ロ1、ハ2~二4 46 全		
			40 主 47 い1~わ		
			48 い1~イ1 49 い~ね2、ロ		
			50 イ1~イ3、イ5~ハ		
			51~54 全 55 い~ハ		
			56~58 全		
			59 い~イ1、ロ1~ロ3 60 い~イ、ハ1~ハ12		
			61 い~ふ、イ2~ロ2		
			62 い~ニ1 63 い~イ2		
			64 い~よ、ハ 65 い1~な3、ロ		
			66 い1~れ		
			67 全 68 い1~ろ、ロ		
			69~75 全		
			76 い~う2、ロ1 77~80 全		
			81 い~の、イ3		
			82~84 全 85 い~ロ		
			86~92 全		
			93 い~イ2 94 い1~イ2		
			95 V1~ E		
			96~133 全 134 い~ね		
			135~138 全 139 い~イ2		
			198 6 5 1 7		
L					

市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面積	施業方法
福	島	市	140~146 全 147 い~か2 148~154 全		施業方法に ついては、 II-第3-4 -(1)-イの
郡	Щ	市	計	9, 803. 20	
			201~207 全 208 い1~ハ5 209 全 210 い1~し、イ2、ロ 211 い~る 212 い~イ1、ロ1、ハ1、ハ2 213~217 全 218 い~さ 219 全 220 い~え、ロ 221~228 全 229 い1~く 230~234 全 235 い~う6、ロ1~ロ3 236~246 全 319 む~け 322 え1~あ2、め~す 323~326 全 327 い1~ぬ6 328 い~て、ロ 426 い~あ 427 全 428 い~か2 4429 い~こ 476~477 全		
須?	賀川	市	計	2, 632. 28	
			1201 全 1202 こ~も 1203 い1~つ2 1204 い~る1、よ、つ~ゆ 1205 ま~え3 1401 い1~す、ロ 1402 い~ハ2 1403~1409 全 1410 い~め 1411 全 1412 い1~イ 1413 全		
	本 松	市	計	2, 363. 96	
			9 い1~り9、ぬ~わ 12 い~ち2、ハ 13 い~ら 14 い~ハ1 15~16 全 17 い~に、イ2、イ4~ロ2 18 い1~わ2、ハ		

			+14	四個 · IIa
市町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面積	施業方法
二本松	市	19 全 20 い〜ら、イ5、ロ 21 い〜ら 22 い〜き2 166 全		施業方法に ついては、 Ⅱ-第3-4 -(1)-イの とおり
桑折	町	計	400. 16	
		155~156 全		
伊 達	市	計	513. 50	
		157~158 全		
大 玉	村	計	2, 817. 40	
		1~6 全 7 い~せ 8 全 9 り10~り19、か~や 10 い~イ 11 全		
川俣	町	計	822. 52	
		159 い〜イ 160 い〜ロ 161〜162 全 163 い〜の、ロ1〜ハ1、ハ3〜ハ5 164〜165 全 167 全		
天 栄	村	計	13, 671. 68	
		1063~1064 全 1065 い1~う6 1066~1071 全 1072 い~さ2 1073 い~イ、ハ 1074 い~む、ロ 1075 全 1076 い~ね4、イ2 1077 い~も、ロ~ハ2 1078~1091 全 1092 い~へ 1093~1121 全 1122 い1~ほ 1123 い~へ5 1124 い~り2、= 1125 い~つ 1126 全 1127 い1~ぬ2 1128 全 1129 い~り 1130 全 1131 い~ぬ、ロ		

Γ,				+14	山頂 · IIa
市	町	村	森林の所在(林小班)	面積	施業方法
天	栄	村	1132 い1~イ2、ロ2 1133~1154 全 1155 い~そ 1156 全 1157 い~な 1158~1159 全 1160 い1~る 1161 い~た		施業方法に ついては、 Ⅱ-第3-4 -(1)-イの とおり
西	郷	村	∄ †	4, 302. 32	
			1019 全 1020 い1~つ10、ハ~ホ2 1021 全 1022 い~か、ロ 1023 い~へ、ロ1、ロ2 1024~1026 全 1027 い~と、ロ1~ニ 1028~1030 全 1031 い~る3、ロ 1032 い~へ 1033 い、ろ 1036~1042 全		
白	河	市	計	5, 005. 75	
			1001~1013 全 1014 い1~ぬ、ロ 1015 い1~イ 1016 い1~ま、ロ、ニ 1017 い1~ね 1018 い1~わ 1043 い1~そ2、ハ 1044 い~か、ハ1、ハ2 1045 全 1046 い1~と 1047 い~ぬ 1048~1049 全 1050 い~わ、イ3 1051~1056 全 1057 い1~む、ハ 1058 全 1059 い~イ2 1060 い1~イ 1061~1163 全 1164 い1~り 1165 全		
古	殿	町	計	6, 154. 61	
			1221 い1~め、ロ~ハ3 1222 い1~す3、ハ 1223 い1~め2 1224 い1~イ 1225 い1~よ2 1228 い1~こ		

					画有,IIa
市	町	村	森林の所在(林小班)	面積	施業方法
古	殿	町	1229 い1~イ、ハ3~ニ 1230 全 1231 い~イ 1232~1233 全 1234 い~な2、ロ1、ロ2 1235 い1~な2、ロ1、ロ2 1236 い~ 1237 全 1238 い1~き 1239 い~き 1240 い~で 1241 い~ひ、 1242~1243 全 1244 い1~し。ロ 1245 い~き 1246 い~き 1247 全 1248 い~す3、ロハーコース 1250 全 1251 い~う6、ロ 1252 い1~う6、ロ 1255 い1~う6、ロ 1255 い~す 1257 い~サ 1259~1260 全 1261 い~ペ 1263 全 1264 い~え2、ハ		施業方は、Ⅱ-第3-4-(1)-おり
玉	Ш	村	計	681. 61	
			1202 い1~ふ、ハ 1205 い~や 1213 い~む 1214 い1~な 1215 い1~ゆ 1216 い1~れ2		
平	田	村	計	1, 281. 74	
			1204 る2~か、た~そ3 1206 い~つ、ロ 1207 い1~む 1208~1209 全 1210 い~な2 1211 い~み 1212 い1~つ2、ニ 1217 い~く 1218 い1~た 1219 い1~た5、ニ~ト 1220 い~せ、ロ、ニ 1226 い~う4		

市	町	村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面積	施業方法
平	田	村	1227 い~さ、ロ2		施業方法に
小	野	町	<u></u> 計	953. 53	ついては、 Ⅱ-第3-4
			314 い~ふ 315 い~め、ロ 316 全 317 い1~も、ロ1~ロ3 319 い~ら4 320~321 全 322 い~こ3、さ~ゆ		-(1)-イの とおり
田	村	市	計	9, 835. 43	
			247 全 248 い~よ 249 全 250 い~う、ロ1、ロ2 251 い1~も 252 全 253 い~ 254 全 255 い~え 257 全 258 い~け、ハ1~ニ 259 全 260 い1~も 261 い1~し 262 い~り、ロ1、ホ 263~264 全 265 い1~と、ロ 266 い~う11、ロ 266 い~う11、ロ 267 い1~め 272 い~か 271 い1~め 272 い~か 272 い~か 274~277 全 278 い~ 278 い~ 279 全 280 い~さ 281 全 281 全 282 い~け 284 ~286 全 287 い1~よ 284 ~286 全 287 い1~よ 288 全 289 い1~ よ 290 い1~よ 290 い1~よ 291 い1~よ 292 い1~よ 293 全 294 い~こ 295 い1~ら 296 い1~け3、ハ		

単位 面積:ha

市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面	積	施業方法
田	村	十	297 い1~ら 298 い~れ3 299 い1~ぬ 300~302 全 303 い~つ2 304 い~つ 307~308 全 309 い~ね 310 全 311 い~め、ロ 312 全 313 い~や、ロ 318 い~イ1			施業に は、Ⅱ-第 3-4-(1) -イのと り

- 2 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
 - ① 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面	積	施業方法
総		数		14, 1	185. 29	施業方法については、
福	島	击	計	6, 4	196. 83	Ⅱ-第3-4 -(1)-イの
			23 ぬ1~ぬ4 24 は1、は2 28 ち~よ、〈~ハ 29 い~る2、ロ 30 い、か、れ~ね2、ら、う~の2 31 い~ふ3、ロ、ハ7、ハ8、ホ1~ト9 32 い~つ 33 い1~ほ 34 い1~ろ 35~36 全 37 へ、ち、わ2、お、て~み、し2、ひ 39 い~る4、わ2、よ1~お、ロ1、ロ2 41 は1、に、か~そ2、そ4、そ5、そ8~ね、ロ1、ロ2 42 い~、ち~ぬ 43 は2、ほ、と 44 い、る 45 い~る 46 と、り~イ 49 ロ 51 ぬ~イ 52 い~に、と1~イ 53 ち~よ、そ1~つ、、ふ~え 55 い~ち、ぬ~る2、ロ1~ハ 56 全			とおり

			1	+117	画很,IIa
市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面積	施業方法
福	島	市	57		施業の1-第3-4-(1)-イ
郡	Щ	市	計 204 お、く	1, 149. 71	
			208 と1~ち、ぬ~か2、う2、う3、や3、け~て、き2、き3、ゆ2~口1、ハ1~ハ5 211 と 213 ね1 214 に、る1 215 よ、た 217 ぬ、る1 218 ろ、は、の~く 221 わ 229 い1~は1、に、ほ、れ2、そ2、つ2、な 233 ぬ1~ぬ3 234 に、~1~と2、と5、と6、ち、た、そ 235 む 240 い1 241 ね1、ね2 242 そ1、そ2 243~244 全		

	· ·	, , ,,,
市 町 村 森 林 の 所 在(林 小 班)	面 積	施業方法
郡 山 市 245 い1、い2 246 い〜は、〜3 426 る2、ら 428 ろ〜は2、ち2、ぬ4、る3、る4、る6、わ6 429 い、つ1、つ2、む4、の、お2、お3、く3、や2、ま 476 ら		施業方法に ついては、 Ⅱ-第3-4 -(1)-イの とおり
須賀川市 計	23. 20	
1402 わ1~か、そ4、そ6、ロ 1403 の、や 1404 い2、い3 1405 う3、ま2、ふ2、イ 1412 ち3、ぬ、る1 1413 る1		
二本松市	523. 05	
9		
桑 折 町 計	400.16	
155~156 全		
伊達市	240.06	
157 い7、い8、い10~い12、ろ4、ろ5、は13、へ5、へ10、 ち~ぬ、る2、わ2、わ3、つ1~や 158 い1~い5、ろ12、は1、は2、ほ、へ1、と、り~る3、 る8~か、た1、れ、そ		
大 玉 村 計	807. 34	
2 て~め、イ 3 わ1~イ 7 や1、や2、け1~ふ、さ1~き3、め1、め2、ひ2、せ 8 全 9 り11~り15、り17~り19、よ1、た1、た3~そ、ね、 む2、や 10 は8~は11、に2、に8、に9、か1、か2 11 ら		
川俣町計	101. 25	
167 い1~は7、ほ~ロ4		

市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	 面 積	施業方法
天	 栄	村	計		施業方法に
			1069 に1~つ 1070 い~へ 1071 た2 1072 い、る~わ2、の1~け2、え~あ 1073 い、ほ~と2、ぬ~る2、ま、け、イ 1074 ロ 1077 に、よ1、た、れ、ロ~ハ2 1078 全 1079 に 1080 い、は、に 1082 い、ろ、と、わ、ね 1084 ろ、ほ、へ、り、る1、る2 1085 い 1088 い1~い4、ろ2、ほ、と、ち、わ、イ 1089 い~ほ、と、ち、イ、ロ 1090 は 1107 イ 1108 い、ろ、ち1、ち2 1109 ほ~ち 1130 は~ほ 1131 は~ほ、131 は~ほ、131 は~に 1131 は~には、ち~ぬ 1134 い、ろ 1137 い1、い2 1140 い、ほ、は 1141 い、ほ、り 1143 い、は、る2~か 1144 い2、ろ2、は2 1145 い2、ろ2、は2、と2 1147 い~に2、ち1、ち2 1147 い~に2、ち1、ち2 1148 い1、ち1 1149 い~ろ2、ぬ 1150 い~に 1151~1152 全 1153 い、ろ8、ほ 1154 い、ろ、と、ぬ2、よ1~そ 1156 い、ろ、と、ぬ2、よ1~そ 1157 い、わ~よ、つ 1158 ほ1~~ 1159 い、ぬ1~る、 1160 は1、は2 1161 い~は		ついては、Ⅱ-第3-4-(1)-第3-4-(おり
西	郷	村	計	2, 403. 84	
			1019 イ〜ハ 1020 ニ〜ホ2 1021 イ 1022 い、ろ、り〜か、ロ 1023 い〜へ、ロ1、ロ2 1024~1026 全 1027 い〜と、ロ1〜ニ 1028~1030 全 1031 い		

				辛匹	四個 · IIa
市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面積	施業方法
西	郷	村	1039 153、~3		施業方法については、
白	加	市	計	105. 44	Ⅱ-第3-4 -(1)-イの
			1006 る1 1007 い 1008 い2、は2、る4、か2 1013 り1~り3、ぬ2、ぬ4、か 1014 ロ 1015 イ 1056 い2、ほ、わ2、よ2 1057 い1、ろ1~は1、る、よ、た、そ1~そ3、ハ 1058 い 1059 へ、つ~な、や、ま、イ2		とおり
古	殿	町	計	86. 79	
			1239 い 1240 い、く、や 1248 の2、や 1249 お、く1、や2 1250 い 1252 う4、う6 1254 い〜ろ2 1257 は2、に1、る1、か、よ1 1265 い、は1、の2、の3		
小	野	町	計	18. 39	
			315 い、ふ1~め		
田	村	市	計	244. 12	
			255 う2 258 に、ほ、ぬ、よ 267 む 268 つ~イ 269 い~う1、の~や 271 ね 272 い、へ 274 い1、い2 280 や5、や6 283 に2、る3 284 る3 286 う2 287 ろ1、~2、~3		

② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 該当なし

③ 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面積	施業方法
総		数		16, 219. 06	施業方法に
福	島	市	計	5, 615. 09	ついては、 Ⅱ-第3-4 -(1)-イの
			26 い~ほ、イ 29 か、れ~の2 31 ほ1~ほ3、か、よ、れ、ね、な、む1~ま、ハ4、ハ5、 ハ7、ハ8、ト4、ト5 32 い、か~そ 33 い1~ほ 34 い1~ろ 35 る1、る2 37 い、おか2 38 い~る4、わ2、は1~お、ロ1、ロ2 43 は2、ほ 44 生 45 い~ロ、ハ2~=4 46 ち、よっつイコ3、イ5~ハ 50 女と イン、とっりる 50 か、のも、おり、に 101~102 に全 104 に い 105 い に 106~109 全 110 に、ろ 111 全れ、よる 119 は、へ1 121 か、よ、つ1 121 たる 119 は、へ1 121 と、カ 122 た、カ 120 い、よっつ 121 たる 112 た。ころ 112 た。ころ 113 なし、こん 115 は、へ1 117 には、ころ 118 は、ころ 119 は、ころ 119 は、ころ 120 い、よっつ 121 か、よっつ 122 た。ころ 123 る1、ころ 124 なっし、ころ 125 た。ころ 126 とと、カ 127 た。ころ 128 たる 129 に し、ころ 120 い、よっつ 121 か、ころ 122 た。ころ 123 る1、ころ 124 た。ころ 125 とと、ム 127 た。ころ 128 た。ころ 129 に し、ころ 120 い、ころ 121 とと、ころ 122 た。ころ 123 る1、ころ 124 なっし 125 とと、ころ 126 とと、ころ 127 た。ころ 128 とと、ころ 129 に し、ころ 120 い、ころ 121 ころ 122 た。ころ 123 る1、ころ 124 なっし 126 とと、ころ 127 と、ぬ 148 な		(1)が とおり
郡	Щ	市	計	1, 635. 41	
			208 ち、ぬ〜か2、け〜て、イ1〜ロ1、ハ1〜ハ4 211 へ、と、ぬ2 213 よ〜ね2 214 る1 215 た		

市町村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面積	施業方法
郡山市	217 る1 218 い~と、の~く 219 れ 220 る4 221 ほ 222 れ 223 れ、そ 225 つ 227 ち、り 228 る1 233 は~ほ、と~わ 240 い1、ろ2、に~る 241 と~ぬ、か~ね2 242 い、り2、そ2、つ 243 全 244 い2~ほ 245 い1、い2 325 わ1、わ2 426 あ 427 そ 428 か1、か2 429 こ 476 の 477 は、ほ1~と、イ、ロ2		施業方法についます。 一第3-4 -(1)-イの とおり
須賀川市	計	235. 45	
	1204 る1 1205 け2、ふ2 1405 ぬ、な1~う2、の~く 1406 か2、た、れ、う2~ま、ふ、こ 1407 か、よ、れ~ね		
二本松市	計	1, 455. 52	
	9 い2、い8、に、ほ、ち1~り9、ぬ~わ 12 い~ち2、ハ 13 い~わ1、わ3~わ6、よ~ら 14 い~う3、く1~や1、ま~ハ1 15 い~と2 16 全 17 い~に、イ2、イ4~ロ2 18 ろ3、は~わ2、ハ 19 に~と2 20 い~は、ぬ1、ぬ2 166 る2、む~の2		
大 玉 村	計	1, 853. 01	
	2 て~イ 3 全 4 い1~れ8、そ2~む2 5 い1~ろ、は2、に、ほ、へ2、と2~か、た1~な10、 む1~う4、お1~お3 7 い~せ		

	ш	4-4-	* # * * * (# . # .)		世很,110
市	町	村	森林の所在(林小班)	面積	施業方法
大	玉	村	8 全 9 り10~り19、か~や 10 い~つ 11 そ~ら		施業方法については、 Ⅱ-第3-4 -(1)-イの
Ш	俣	町	計	0. 43	とおり
			159 く、や2		
天	栄	村	計	2, 301. 98	
			1112 ろ 1113 い 1114 い、ろ、ち、ぬ~わ 1115 い 1116 い、ろ 1117 全 1118 い、ろ2 1119 い、ろ2 1120 い2 1122 い2~ほ 1123 に1~~5 1124 と1~り2、ニ 1125 は~に2、~~ち1、り1、つ 1128 い~と2、と4~ち3 1129 い~り 1130 い~は、~~り 1131 い、ろ、~~ち 1145 る1~よ2 1146 り、わ2、か~イ 1151 か 1152 ろ~イ 1153~1154 全 1155 い~そ 1156 い、ろ、ほ~ぬ 1157 わ~ね 1158 は1~~ 1158 は1~~ 1159 と2、と3、り1、り4、ぬ1~る 1160 い1~る 1161 と1~ち3、り2、ぬ1~た		
西	郷	村	計	2, 513. 16	
			1019 ほ、へ、イ~ハ 1020 に、た、そ、ニ~ホ2 1021 全 1022 い~へ5、ヘ7~か、ロ 1023 い~へ、ロ1、ロ2 1024~1026 全 1027 い~と、ロ1~ニ 1028 全 1029 い~る、か、た~イ4 1030 い、ろ、イ 1031 い		

単位 面積:ha

市	町	村	森 林 の 所 在(林 小 班)	面積	施業方法
白	河	市	計	35. 10	施業方法に ついては、
			1057 い1~は3、に5、む 1059 ぬ、る1、わ~う2、イ1、イ2		II-第3-4 -(1)-イの とおり
古	殿	町	計	17. 12	C 40 9
			1228 そ〜な 1235 た2 1261 や 1262 く、て		
玉	Ш	村	計	11. 40	
			1205 ほ1、か2、よ、た2、れ2、そ2、ら3、う3		
平	田	村	計	112. 40	
			1204 る2、わ 1208 へ、と 1209 と〜り 1210 つ1〜な2 1219 た2 1227 ま1〜て、ロ2		
小	野	町	計	37. 27	
			314 ぬ 319 い		
田	村	市	計	395. 72	
			247 つ 248 ほ 262 て1、あ1、あ2、き1、き2、め、し、ひ 263 ふ15、し、ひ 269 い、ち1~ち5 272 い、ろ、へ、と2、ぬ3 274 い1、い2、る3~る5 303 は~ほ2 304 ~~り、つ 307 く、や 308 よ1~た 310 か 313 ろ3、は3、~		

3 1及び2のうち伐採の方法その他の施業の方法を特定する必要のある森林の区域と施業の方法

該当なし

別表 2 鳥獣害防止森林区域

単位 面積:ha

	区	分		対象鳥獣の種類	森林の区域(林班)	面積
	総	数				4, 846. 01
市町村別	天	栄	村	ニホンジカ	1078、1079、1122、1123、1125、1146、1157 \sim 1161	1, 551. 35
別内訳	西[郷 西 郷	村]	ニホンジカ	1019~1032 1, 2	3, 294. 66

(注) 市町村欄の[]は、官行造林地である。

別表3 指定施業要件を定める場合の基準

事 項	基
1 伐採の方法	(1) 主伐に係るもの イ 水源のかん養又は風害、干害若しくは霧害の防備をその指定の目的 とする保安林にあっては、原則として、伐採種の指定をしない。 ロ 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、水害、潮害若 しくは雪害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所 若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあって は、原則として、択伐による。 ハ なだれ若しくは落石の危険の防止若しくは火災の防備をその指定の 目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあっては、原則として、 伐採を禁止する。 ニ 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、 原則として、標準伐期齢以上のものとする。 (2) 間伐に係るもの イ 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあっては、伐採をすること ができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算 出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。 ロ 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。
2 伐採の限度	(1)主伐に係るもの イ 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。 ロ 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる一箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。 ハ 風害又は霧害の防備をその指定の目的とする保安林における皆伐による伐採は、原則としてその保安林のうちその立木の全部又は相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅20メートル以上にわたり

事	項	基準
		帯状に残存することとなるようにするものとする。 二 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。 (2)間伐に係るもの 伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第1号(2)イの樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内の材積を超えないものとする。
3 植	栽	 (1) 方法に係るもの 満1年生以上の苗を、おおむね、1へクタール当たり伐採跡地につき 適確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本 数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。 (2) 期間に係るもの 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2 年以内に植栽するものとする。 (3) 樹種に係るもの 保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することがで きる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するもの とする。

(注)「3」の事項は、植栽によらなければ適確な更新が困難と認められる伐採跡地につき定めるものとする。

別表4 指定施業要件における伐採の方法

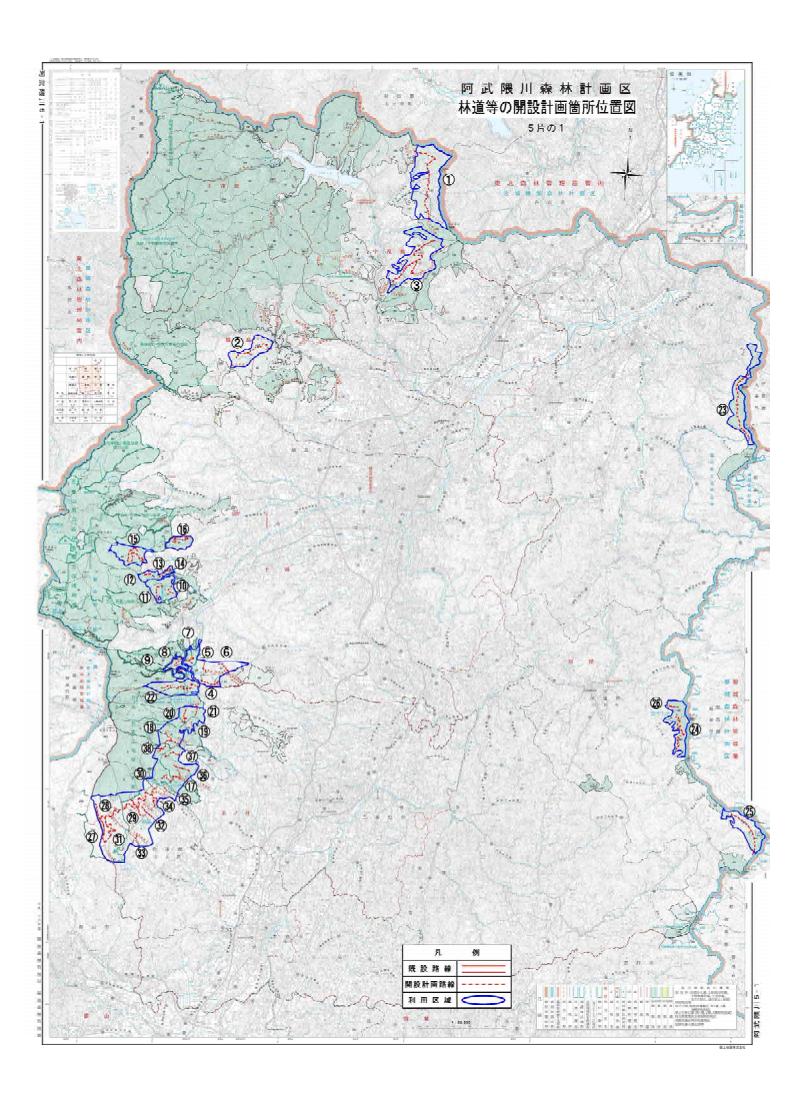
保安林の種類	伐 採 の 方 法
水源かん養保安林	1 林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地、 保安施設事業の施行地等の森林で土砂が崩壊し、又は流出するおそれ があると認められるもの及びその伐採跡地における成林が困難になる おそれがあると認められる森林にあっては、択伐(その程度が特に著 しいと認められるものにあっては、禁伐)。2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。
土 砂 流 出 防 備 保 安 林	1 保安施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないものその他伐 採すれば著しく土砂が流出するおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐。2 地盤が比較的安定している森林にあっては、伐採種を定めない。3 その他の森林にあっては、択伐。
土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	1 保安施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないものその他伐 採すれば著しく土砂が崩壊するおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐。2 その他の森林にあっては、択伐。
干害防備保安林	 1 林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地等の森林で土砂が流出するおそれがあると認められるもの及び用水源の保全又はその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐(その程度が特に著しいと認められるものにあっては、禁伐)。 2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。
なだれ防止保安林 落石防止保安林	1 緩傾斜地の森林その他なだれ又は落石による被害を生ずるおそれが 比較的少ないと認められる森林にあっては、択伐。2 その他の森林にあっては、禁伐。
保健保安林	1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐。2 地域の景観の維持を主たる目的とする森林のうち、主要な利用施設又は眺望点からの視界外にあるものにあっては、伐採種を定めない。3 その他の森林にあっては、択伐。

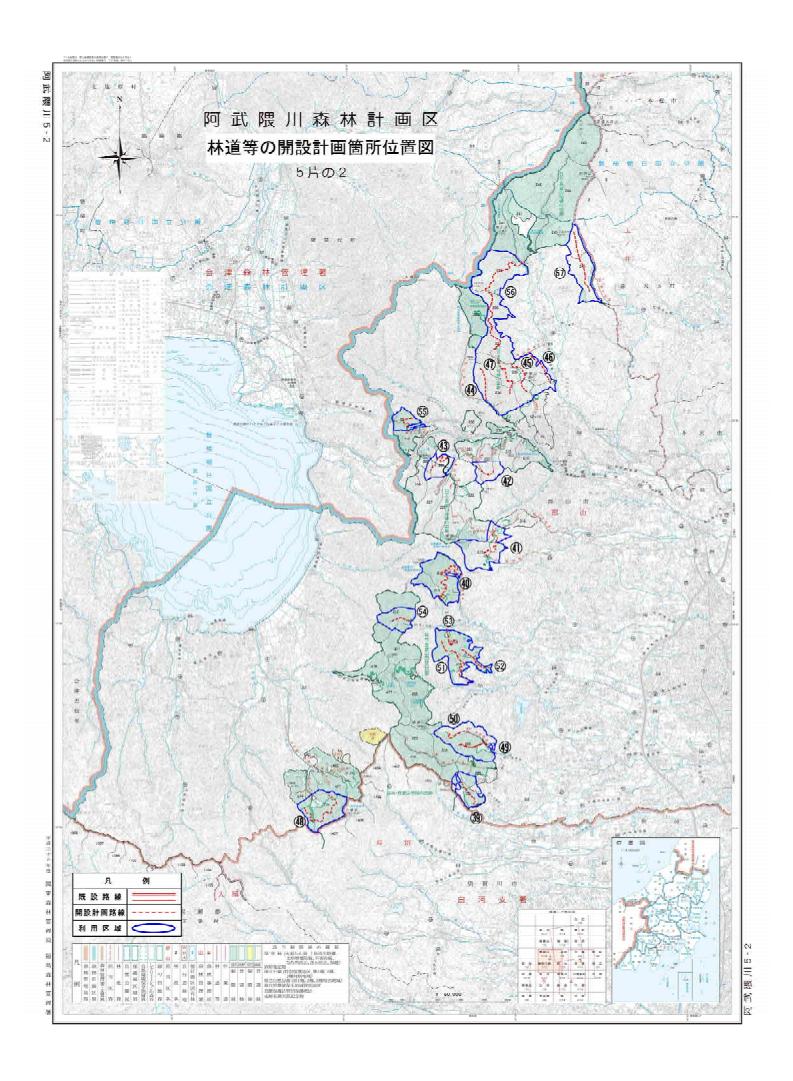
別表 5 自然公園区域内における森林の施業

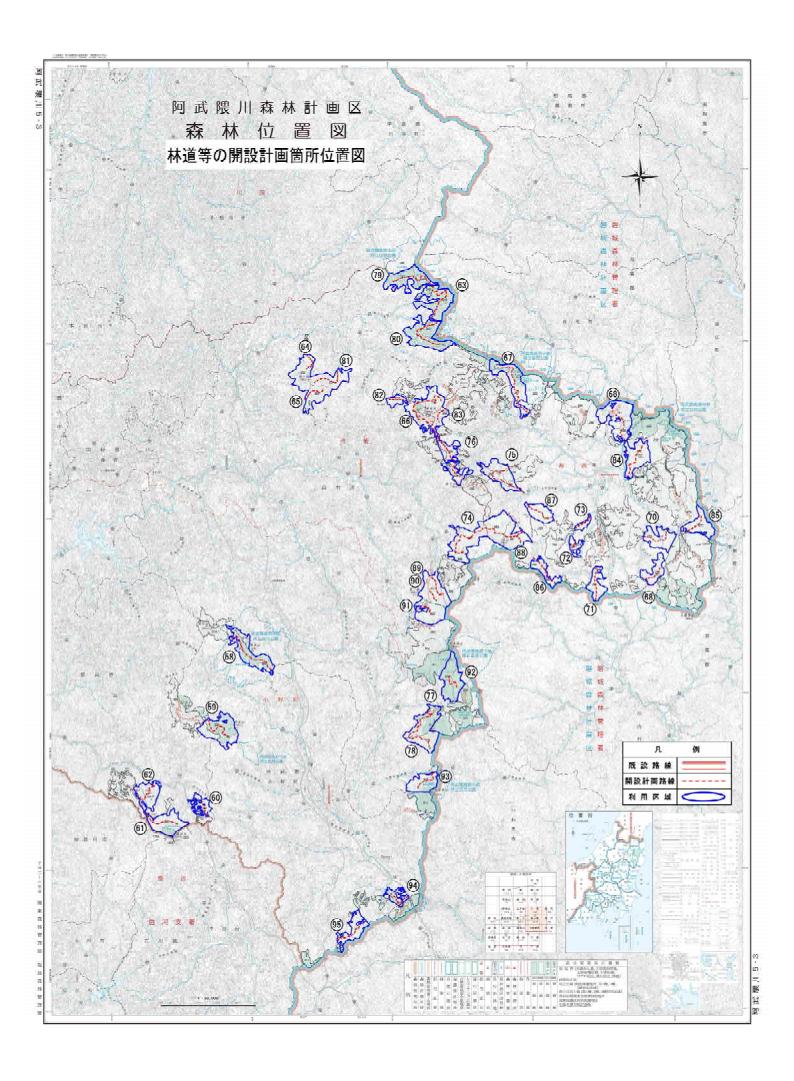
特別地域の区分	施業の方法
特別保護地区	原則として、立木の伐採を禁止し、その他の植物の採取も行わないこと とする。
第1種特別地域	1 禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り、単木択伐法を行うことができる。 2 単木択伐法は、次の規定により行う。 (1)伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。 (2)択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。
第2種特別地域	1 択伐法によるものとする。ただし、風致の維持に支障のない場合に限り、皆伐法によることができる。 2 国立公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺(造林地、要改良林分、薪炭林を除く。)は、原則として単木択伐法によるものとする。 3 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。 4 択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては、60%以内とする。 5 伐採及び更新に際し、特に風致上必要と認める場合、自然環境局長は、伐区、樹種、林型の変更を要望することができる。 6 特に指定した風致樹については、保育及び保護に努めること。 7 皆伐法による場合、その伐区は次のとおりとする。 (1)一伐区の面積は2ヘクタール以内とする。ただし、疎密度3より多く、保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合、伐区面積を増大することができる。 (2) 伐区は、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐区はつとめて分散させなければならない。
第3種特別地域	全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。

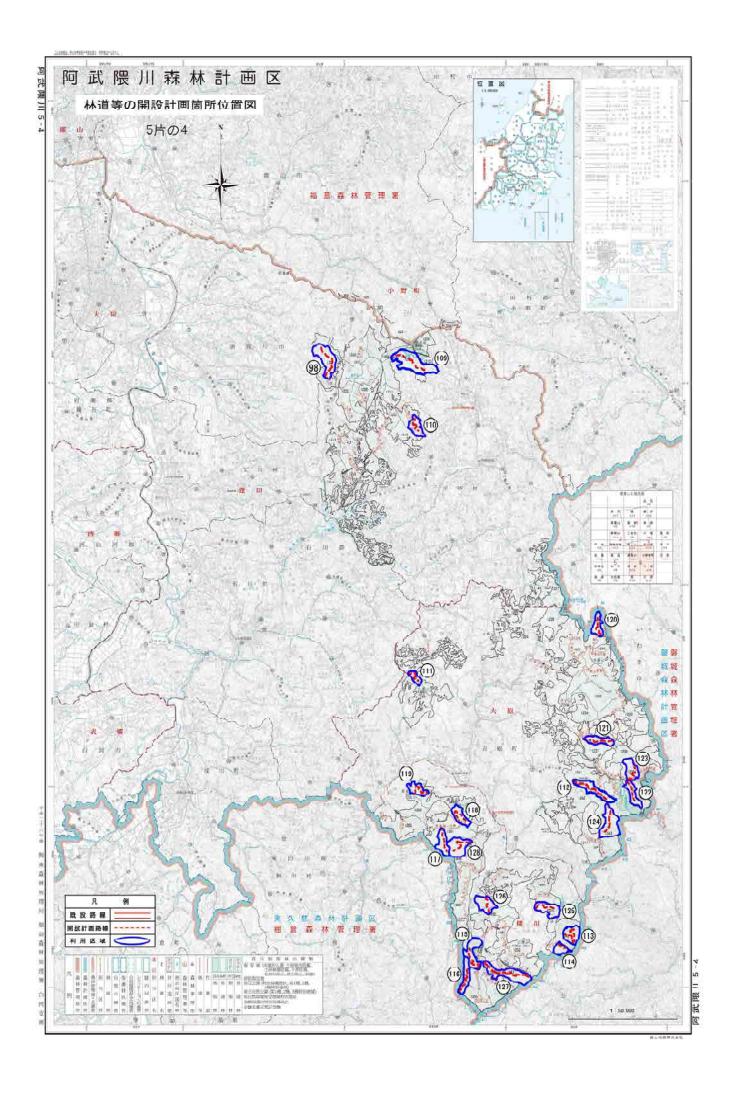
別表6 砂防指定地等の森林の施業

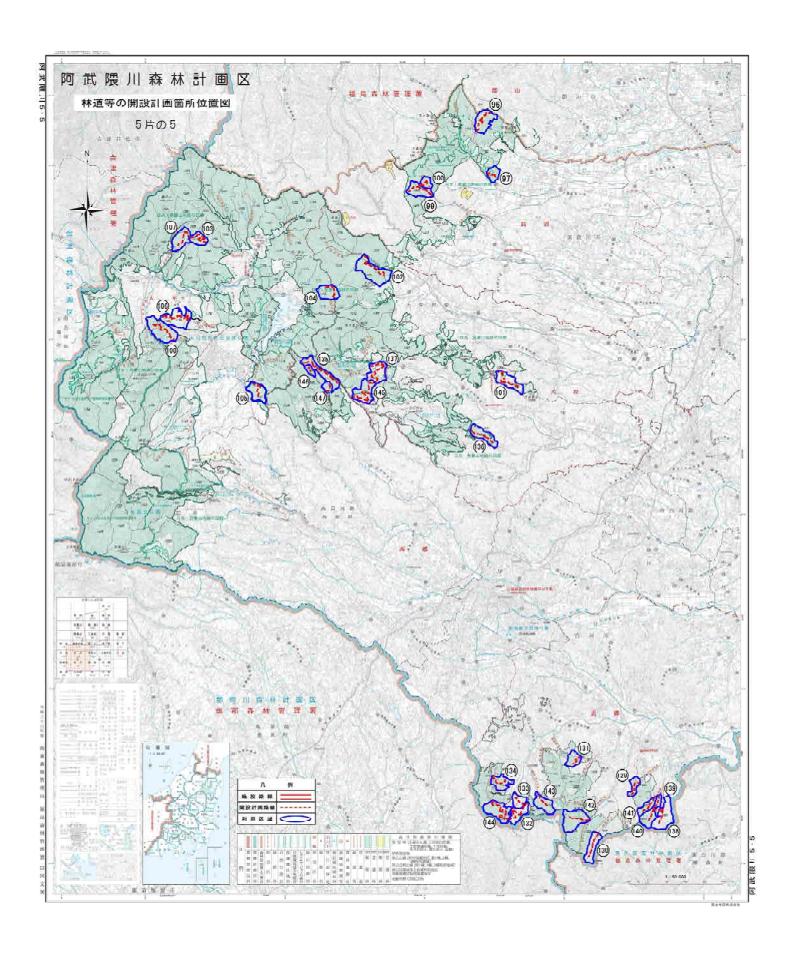
区 分	施業の方法
砂防指定地	「福島県砂防指定地等管理条例」(平成15年3月24日福島県条例第43号)及び同例施行規則(平成15年3月24日福島県規則第21号)による。
鳥 獣 保 護 区特別保護地区	「鳥獣保護区内の森林施業について」(昭和39年1月17日付け38林野計第1043号林野庁長官通達)による。
県自然環境保全地域 特 別 地 区	「福島県自然環境保全条例」(昭和47年10月20日福島県条例第55号) 及び同施行規則(昭和47年11月17日福島県規則第73号)による。
史 跡 名 勝 天 然 記 念 物	「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)及び同施行令(昭和50年政令第267号)による。 県指定のものについては、「福島県文化財保護条例」(昭和45年7月21日福島県条例第43号)及び同施行規則(昭和45年7月21日福島県教育委員会規則第5号)による。











附属参考資料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha 比率:%

						森	木 面	積		木井山本
×	<u>.</u>		分	区域面積	総数	国有林(林野庁)	国有林	民有林	森林比率 ② ×100
				1	2	計画対象内	計画対象外	(林野庁外)		× 100
総	;		数	477, 171	272, 982	91, 828	168	1, 994	178, 992	57
	福	島	市	76, 772	50, 737	30, 315	87	121	20, 214	66
		本 松	市	34, 442	15, 300	2, 364	_	_	12, 936	44
	伊	達	市	26, 512	13, 372	513	_	1	12, 858	50
市	本	宮	市	8, 802	2, 745	_	_	_	2, 745	31
	桑	折	町	4, 297	1,877	409	_	_	1, 468	44
	国	見	町	3, 795	1, 400	_	_	_	1, 400	37
町	Ш	俣	町	12, 770	8, 538	823		_	7, 715	67
μĵ	大	玉	村	7, 944	4, 961	2,817		_	2, 144	62
	郡	Щ	市	75, 720	39, 694	9,889	14	66	29, 725	52
	須	賀川	市	27, 943	11, 766	2,694	2	3	9, 067	42
村	田	村	市	45, 833	30, 240	9,835	14	_	20, 391	66
	鏡	石	町	3, 130	327	_	_	_	327	10
	天	栄	村	22, 552	19, 165	13, 672	3	709	4, 781	85
別	石	Ш	町	11, 571	5, 864	_	_	_	5, 864	51
1,1,1	玉	Ш	村	4, 667	2, 122	682	9	_	1, 431	45
	平	田	村	9, 342	5, 649	1, 282	3	_	4, 364	60
	浅	Ш	町	3, 743	1,624	_	_	_	1,624	43
内	古	殿	町	16, 329	13, 478	6, 155	17	1	7, 305	83
	Ξ	春	町	7, 276	2, 334	_	_	_	2, 334	32
	小	野	町	12, 518	8, 632	954	16	_	7,662	69
訳	白	河	市	30, 532	17, 270	5, 050	3	_	12, 217	57
F/\	西	郷	村	19, 206	13, 368	4, 375	_	1, 091	7, 902	70
	泉	崎	村	3, 543	1, 116	_	_	_	1, 116	31
	中	島	村	1, 892	311	_	_	_	311	16
	矢	吹	町	6, 040	1,092	_	_	2	1,090	18

- (注) 1. 区域面積は、国土地理院「令和元年全国都道府県市区町村別面積調」による。
 - 2. 民有林面積は、「地域森林計画(福島県)」による。
 - 3. 森林面積は、森林法第2条で定義された森林の面積。

(2) 地 況

ア気候

観 測 地		気	温(°	C)	年 間降水量	最 高降雪量	主風の方向	備	考														
	1年元 (只	IJ IE	1	最高	最 低	年平均	(mm)	(cm)	土)虹(27771円	NH	7												
福		島		島		島		島		島		島		島		37.8	-5. 7	13. 9	1, 170. 4	29	西北西		
=	本	1	松	36. 9	-7. 9	12.8	1, 080. 4																
梁			Щ	37. 7	-9.0	13. 1	1, 029. 7	_		伊達	崔市												
郡			臣	35. 0	-7.5	12. 5	1, 031. 4																
湯			本	31. 7	-15.6	9. 3	1, 586. 2	93		天第	矣 村												
小	野	新	町	35. 1	-9.9	11. 1	1, 127. 6			小里	予町												
船			引	34. 2	-11. 0	11. 2	1, 144. 8	_		田木	市市												
白	河		34. 9	-8.3	12. 2	1, 343. 9	37	南南西															

- (注) 1.「気象庁気象統計情報」(2014年~2018年)の平均値による。
 - 2. 主風の方向は、最多風向による。
 - 3. 「一」は、観測データなし。

イ 地 勢

本文「I 計画の大綱」の項に記載のとおり。

ウ 地質、土壌等

本文「I 計画の大綱」の項に記載のとおり。

(3) 土地利用の現況

単位 面積:ha

ŀ	·,	,		区松云钵	森林	農	: :	地	その) 他
<u> </u>	<u>X</u>	5	J	区域面積	森林	総 数	うち田	うち畑	総 数	うち宅地
糸	総	娄	文	477, 157	273, 432	53, 212	37, 574	11, 269	150, 513	25, 824
	福	島	市	76, 772	76, 772 50, 759		2, 173	1, 155	20, 915	4, 811
	1 1	本 松	市	34, 442	15, 368	4, 131	2, 392	1,631	14, 943	1,779
	伊	達	市	26, 512	13, 373	2, 987	1, 157	776	10, 152	1, 488
市	本	宮	市	8,802	2, 745	1,670	1, 381	263	4, 387	889
	桑	折	町	4, 297	1,877	815	419	87	1,605	297
	国	見	町	3, 795	1, 400	950	447	118	1, 445	263
町	Ш	俣	町	12, 770	8, 546	334	175	130	3, 890	468
шJ	大	玉	村	7, 944	4, 968	1,400	1, 142	251	1, 576	289
	郡	Щ	市	75, 706	39, 703	9, 346	8,061	1, 186	26, 657	5, 911
	須	賀川市		27, 943	11,813	6, 177	5, 223	645	9, 953	1, 787
村	田	村	市	45, 833	30, 279	2,927	1,703	1, 201	12, 627	1, 449
	鏡	石	町	3, 130	327	1, 107	943	109	1, 696	351
	天	栄	村	22, 552	19, 227	1,094	962	124	2, 231	242
別	石	Ш	町	11, 571	5, 864	1, 236	877	304	4, 471	477
נים	玉	Щ	村	4, 667	2, 122	609	434	162	1, 936	234
	平	田	村	9, 342	5, 717	938	604	332	2, 687	238
	浅	Ш	町	3, 743	1,624	672	564	108	1, 447	199
内	古	殿	町	16, 329	13, 498	494	328	162	2, 337	196
	Ξ	春	町	7, 276	2, 334	739	387	329	4, 203	507
	小	野	町	12, 518	8,633	898	589	308	2, 987	347
訳	白	河	市	30, 532	17, 295	4,602	3,834	698	8, 635	1, 791
可	西	郷	村	19, 206	13, 441	1, 423	1,063	359	4, 342	774
	泉	崎	村	3, 543	1, 116	852	685	165	1, 575	322
	中	島	村	1,892	311	763	564	197	818	155
	矢	吹	町	6,040	1,092	1,950	1, 467	469	2, 998	560

- (注) 1. 農地の数値は、「2015年世界農林業センサス」による。
 - 2. 宅地の数値は、「福島県統計年鑑2019」による。
 - 3. 農地総数には果樹園が含まれるため田と畑の計とは一致しない。

(4) 産業別生産額

単位 金額:百万円

1	- 	/		% 4 	第		1 }	欠產	業	第 2 次	第 3 次
<u> </u>	<u>X</u>	5	Ĵ	総生産額	総	頁	農業	林業	水産業	第 2 次	第 3 次 業
糸	総	娄	ţ	4, 430, 628	72, 38	3	69, 469	2,664	240	1, 465, 269	2, 877, 445
	福	島	市	1, 176, 472	9, 33	8	9, 138	177	22	266, 586	896, 424
		本 松 市		178, 556	4, 69	7	4, 531	155	11	74, 094	99, 139
	伊	達市		167, 816	8, 22	2	8,093	129	_	50, 148	108, 858
市	本	宮	市	206, 790	1, 47	2	1, 298	162	11	141, 399	63, 195
	桑	折	町	59, 654	1,57	7	1, 564	12	_	37, 868	19, 999
	玉	見	町	27, 995	1,83	9	1,808	32	_	9, 553	16, 505
町	Ш	俣	町	45, 426	51	0	446	64	_	19, 711	25, 046
m1	大	玉	村	21, 147	1, 22	4	1, 175	39	11	6, 220	13, 628
	郡	山 市		1, 316, 318	10, 49	8	9, 700	688	110	325, 264	975, 942
	須	賀川	市	275, 043	6, 57	0	6, 472	86	11	89, 159	178, 351
村	田	村	市	108, 116	4,00	4	3, 756	226	22	44, 372	59, 361
	鏡	石	町	50, 500	96	0	954	6	_	27, 078	22, 284
	天	栄	村	19, 121	95	5	894	50	11	6, 016	12, 083
別	石	Ш	町	48, 414	1,89	3	1,831	62	_	14, 202	32, 149
73.3	玉	Ш	村	29, 251	1,06	7	1,058	9	_	14, 186	13, 895
	平	田	村	20, 399	1,72	4	1,674	50	_	8, 196	10, 409
	浅	Ш	町	19, 605	94	8	930	18	_	9, 951	8, 637
内	古	殿	町	16, 309	82	3	595	227	_	6, 421	9, 008
	三	春	町	52, 475	1,00	9	953	56	_	18, 991	32, 291
	小	野	町	25, 097	1, 15	5	1,050	93	11	7, 077	16, 777
訳	白	河	市	320, 749	4, 54	1	4, 391	150	_	158, 352	156, 731
μ/\	西	郷	村	110, 964	2, 86	9	2, 786	61	22	61, 558	46, 147
	泉	崎	村	42, 448	1, 20	6	1, 159	46	_	28, 871	12, 222
	中	島	村	18, 878	1, 11	0	1,072	38	_	10, 460	7, 242
	矢	吹	町	73, 085	2, 17	1	2, 142	29	_	29, 536	41, 122

⁽注)数値は、「平成28年度福島県市町村民経済計算年報」による。

(5) 産業別就業者数

単位 人数:人

					第	1	Y	欠	産		業	第2次	第 3 次
	<u>X</u>	بر	Ĵ	就業者総数	計	農	業	林	業	漁	業	第 2 次 産 業	第 3 次 産 業
糸	総	米女	女	554, 702	35, 640	34, 696			870		74	159, 001	335, 648
	福	島	市	140, 435	5, 644	5, 4	59		174		11	32, 308	96, 449
	1 1	本 松 市		29, 531	2, 462	2, 4	14		44		4	10, 573	15, 848
	伊	達	市	31, 746	4,022	3, 9	93		28		1	9, 715	17, 185
市	本	宮	市	15, 355	920	9	00		20		_	5, 180	8, 952
	桑	折	町	6, 089	809	8	07		2		_	1, 757	3, 506
	国	見	町	4, 784	796	7	94		2		_	1, 302	2,660
町	Ш	俣	町	6, 993	349	3	31		18		_	2, 971	3, 547
H.1	大	玉	村	4, 585	566	5	54		12		_	1, 537	2, 469
	郡	Щ	市	156, 056	4, 550	4, 4	24		98		28	36, 734	102, 817
	須	賀川市		38, 610	3, 472	3, 4	3, 436		33	3		11, 813	21, 717
村	田	村	市	20, 022	2,616	2, 5	13		102		1	7, 659	9, 603
	鏡	石	町	6, 218	552	5	52		_		_	2, 321	3, 318
	天	栄	村	2, 934	403	3	88		14		1	1, 018	1, 450
別	石	Ш	町	7, 776	824	8	805		18		1	2, 816	4, 021
נימ	玉	JII	村	3, 762	424	4	15		9		_	1, 416	1, 592
	平	田	村	3, 508	548	5	12		36		_	1, 464	1, 381
	浅	Л	町	3, 352	315	3	02		13		_	1, 585	1, 437
内	古	殿	町	2, 780	440	3	60		80		_	1, 164	1, 158
	111	春	町	9, 141	658	6	36		22		_	2, 981	5, 284
	小	野	町	5, 503	699	6	67		32		_	2, 124	2, 581
訳	白	河	市	30, 526	1,950	1,8	72		74		4	11, 120	16, 450
FI/C	西	郷	村	10, 270	636	6	02		16		18	4, 041	5, 410
	泉	崎	村	3, 410	469	4	63		6		_	1, 353	1, 579
	中	島	村	2, 885	551	5	50		1		_	1, 090	1, 237
	矢	吹	町	8, 431	965	9	47		16		2	2, 959	3, 997

- (注) 1. 総務省統計局「平成27年国勢調査報告書(総務省統計局)」による。
 - 2. 分類不能の産業があることから総数と内訳は必ずしも一致しない。

2 森林の現況

(1) 齢級別森林資源表

	単位 面積: ha 材積: 立木は千㎡												立竹は千東					
	区分			ň	総数	1 齢級 2 齢級							3	8齢級		4 齢級		
	<u> </u>	//		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
	総数	数		91, 828. 18	15, 955	189	488. 51	1		549. 25	2		711. 10	27		958. 55	65	6
	総		総数	87, 464. 97	15, 952	189	488. 51	1		549. 25	2		711. 10	27	5	958. 55	65	
	数		針	42, 350. 74	10, 207	145	454. 61	1		500. 39	2		583. 68	27	5	546. 42	48	
	200		広	45, 114. 23	5, 745	44	33. 90			48. 86			127. 42			412. 13	17	
	総	<u>\</u>	総数	40, 227. 90	9, 598	147	453. 04	1		504. 91	2		588. 01	27	5	422. 35	38	4
	数		針	34, 483. 88	8, 663	133	452. 68	1		488. 59	2		575. 73	27	5	414. 82	37	4
	30	`	広	5, 744. 02	935	14	0. 36			16. 32			12. 28			7. 53		
	育	単	総数	38, 777. 44	9, 277	142	375. 20	1		409. 19			478. 61	22	4	398. 98	36	4
人		層	針	33, 503. 69	8, 419	129	374. 84	1		392. 87			474. 05	21	4	393. 13	36	4
		林	広	5, 273. 75	858	13	0. 36			16. 32			4. 56			5. 85		
林	7			(362. 74)														
	育	複		(20. 22)									(20. 22)					
		層	総数	1, 450. 46	320	4	77. 84			95. 72	2		109. 40	5	1	23. 37	2	
立木	成	林	針	980. 19	244	3	77. 84			95. 72	2		101. 68	5	1	21. 69	2	
地			広	470. 27	76	1							7. 72			1. 68		
10	44		総数	47, 237. 07	6, 354	42	35. 47			44. 34			123. 09			536. 20	27	2
	総数		針	7, 866. 86	1, 544	13	1. 93			11. 80			7. 95			131. 60	11	1
	奴	_	広	39, 370. 21	4, 811	30	33. 54			32. 54			115. 14			404. 60	17	1
	育	単	総数	3, 205. 76	628	10	4. 73			10. 44			23. 78			154. 73	11	1
		層	針	2, 561. 37	547	9				3. 02						126. 82	9	1
天然	成	林	広	644. 39	81	1	4. 73			7. 42			23. 78			27. 91	1	
林		複	総数	3, 147. 97	515	6							0. 08			21. 44	1	
		層	針	771. 54	163	2										2. 49		
	成	林	広	2, 376. 43	352	4							0.08			18. 95	1	
	天	林	総数	40, 883. 34	5, 212		30. 74			33. 90			99. 23			360. 03	16	1
	然		針	4, 533. 95	834		1. 93			8. 78			7. 95			2. 29	1	
	生		広	36, 349. 39	4, 378	24	28. 81			25. 12			91. 28			357. 74	15	1
	竹木	林																
	無立っ	木地		4, 363. 21	3		_			_						_		

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。
 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 - 3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

													単位 面積:ha	材積 : ≤	Z木は千m	立竹は千束	成長量:千	⊢̃m³
		区分		Ę	5 齢級		6	齢級		7	'齢級		8	3齢級		g	齢級	
		凸刀		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
		総数		1, 326. 48	117	7	1, 399. 48	191	9	2, 983. 41	516	17	4, 965. 48	1, 149	27	5, 939. 48	1, 294	22
		総	総数	1, 326. 48	117	7	1, 399. 48	191	9	2, 983. 41	516		4, 965. 48	1, 149	27	5, 939. 48	1, 294	22
		数	針	490. 42	68	4	801. 26	148	7	1, 913. 75	420	13	4, 199. 38	1, 044	24	4, 921. 04	1, 157	20
			広	836.06	49	3	598. 22	43	2	1, 069. 66	95	3	766. 10	105	3	1, 018. 44	137	
		総	総数	375. 27	51	3	707. 98	133	6	1, 741. 12	386		4, 276. 39	1, 040	25	5, 204. 06	1, 165	
		数	針	344. 97	50	3	649. 44	128	6	1, 601. 69	372	12	3, 922. 79	988	23	4, 546. 34	1, 077	
		<i>>></i> \	広	30. 30	2		58. 54	5		139. 43	15	1	353. 60	52	1	657. 72	89	
		育 単	総数	348. 15	48		690. 46	130	6	1, 731. 35	384	13	4, 229. 33	1, 030	24	5, 178. 91	1, 160	
	人	層	針	323. 91	47	3	631. 92	125	6	1, 591. 92	370	12	3, 883. 82	979	23	4, 532. 28	1, 074	18
	工	成 林	広	24. 24	1		58. 54	5		139. 43	15	1	345. 51	51	1	646. 63	87	2
	林																	1
		育 複																
立		層	総数	27. 12	3		17. 52	3		9. 77	2		47. 06	10		25. 15	5	
木		成 林	針	21.06	3		17. 52	3		9. 77	2		38. 97	9		14. 06	3	
地			広	6.06									8. 09	2		11. 09	2	
-		総	総数	951. 21	65	3	691.50	58	2	1, 242. 29	130	4	689. 09	109	2	735. 42	128	2
		数	針	145. 45	18	1	151. 82	20		312. 06	49	1	276. 59	56	1	374. 70	80	1
		<i>>></i> \	広	805. 76	48		539. 68	38	2	930. 23	81	3	412. 50	53	1	360. 72	48	
		育 単	総数	163. 02	15	1	150. 41	19	1	258. 42	40		248. 87	48	1	375. 76	78	
	天	層	針	133. 54	13	1	147. 45	19	1	246. 51	38	1	238. 62	47	1	336. 44	73	1
	然	成林	広	29. 48	2		2. 96			11. 91	1		10. 25	1		39. 32	5	
	林	育 複	総数	68. 93	6		47. 57	6		18. 27	3		145. 02	28		180. 50	25	
		層	針	3. 99	2		3. 62			1.06			16. 24	5		37. 40	7	
		成 林	広	64. 94	5		43. 95	5		17. 21	3		128. 78	23		143. 10	19	
		天 林	総数	719. 26	44	2	493. 52	33	2	965. 60	87		295. 20	33	1	179. 16	25	
		然	針	7. 92	2		0. 75	1		64. 49	10		21. 73	3		0. 86	1	
		生	広	711. 34	42	2	492. 77	32	1	901. 11	77	3	273. 47	29	1	178. 30	24	
		竹林																
	無	医立木 地	łı															

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。
 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 - 3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

				1	0 齢級		1	1 齢級		1	2 齢級		単位 面積: ha	<u>材積:≤</u> 3齢級	Z木は千m		成長量 : 🖣 4 齢級	f-m³
		区分		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
		総数		9. 041. 56	2. 064	29	9, 224, 63	2. 211	25	8. 042. 12	1. 926			1. 232	10	3. 225. 02	580	
		,-,,,	総数	9. 041. 56	2. 064	29	9, 224, 63	2. 211	25	8. 042. 12	1, 926		,	1, 232	10	,	580	
		総 数	針	6, 559, 08	1, 723	23	6, 390, 53	1. 798	19	5, 506, 96	1, 528		3, 401, 88	992	8	857. 64	246	
		釵	広	2, 482, 48	342	6	2, 834, 10	414	6	2, 535, 16	398	5	1, 638, 28	240	2	2. 367. 38	333	3
Ī		445	総数	7, 244. 71	1, 798	25	6, 607. 91	1, 755	19	6, 089. 53	1, 610	15	3, 699. 45	1, 019	9	786. 37	223	2
		総数	針	6, 022. 41	1, 605	22	5, 558. 90	1, 583	17	5, 011. 25	1, 408	13	3, 148. 40	917	8	628. 64	188	1
		奴	広	1, 222. 30	193	3	1, 049. 01	172	2	1, 078. 28	202	2	551.05	102	1	157. 73	35	
		育 単	総数	7, 007. 01	1, 756	24	6, 506. 45	1, 728	19	5, 965. 22	1, 570	15	3, 636. 18	964	8	771. 12	204	2
	人	層	針	5, 886. 77	1, 577	21	5, 498. 83	1, 566	17	4, 940. 89	1, 377	13	3, 120. 43	867	7	619. 80	171	1
	工	成 林	広	1, 120. 24	179	3	1, 007. 62	162	2	1, 024. 33	193	2	515. 75	97	1	151. 32	33	
	林									(39. 92)			(176. 06)			(82. 68)		
		育 複																
4.		層	総数	237. 70	42	1	101. 46	27		124. 31	40		63. 27	55		15. 25	19	
立木		成 林	針	135. 64	28		60. 07	17		70. 36	31		27. 97	50		8. 84	17	
地			広	102. 06	14		41. 39	9		53. 95	10		35. 30	5		6. 41	2	
~		総	総数	1, 796. 85	266	4	2, 616. 72	456	6	1, 952. 59	315	3	1, 340. 71	213	2	2, 438. 65	357	3
		数数	針	536. 67	118	1	831. 63	214	2	495. 71	120	1	253. 48	75	1	229. 00	58	
		3A	広	1, 260. 18	149	2	1, 785. 09	242	3	1, 456. 88	195	2	1, 087. 23	138	1	2, 209. 65	299	3
		育 単	総数	389. 70	86	1	808. 77	193	2	331. 21	77	1	114. 86	32		80. 63	16	
	_:	層	針	294. 31	74	1	619. 23	163	2	254. 96	64	1	82. 27	27		43. 80	11	
	天伙	成 林	広	95. 39	12		189. 54	30		76. 25	13		32. 59	5		36. 83	5	
	林	育 複	総数	622. 37	92	1	604. 47	115	1	270. 31	49	1	96. 60	17		48. 28	11	
		層	針	185. 31	32		186. 24	44		95. 69	21		28. 20	6		17. 18	6	
		成 林	広	437. 06	60	1	418. 23	71	1	174. 62	29		68. 40	11		31. 10	5	
		天 林	総数	784. 78	88	1	1, 203. 48	148	2	1, 351. 07	189	2	1, 129. 25	163	1	2, 309. 74	330	3
		然	針	57. 05	11		26. 16	8		145. 06	35		143. 01	42		168. 02	41	
		生	広	727. 73	77	1	1, 177. 32	140	2	1, 206. 01	154	2	986. 24	121	1	2, 141. 72	289	2
		竹林																
	1 11	医立木地	łı															

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。
 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 - 3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位 面積:ha 材積:立木は千m 立竹は千束 成長量:千m 18齢級 15齢級 16齢級 1 7 齢級 19齢級 区分 面積 材積 成長量 2, 312, 14 2, 301, 43 355 2. 376. 01 351 1, 817, 77 272 1, 835, 83 総数 329 266 2. 301. 43 355 2. 312. 14 2. 376. 01 351 1. 817. 77 272 266 総数 329 1.835.83 総 262.66 65 270.86 67 307.88 77 327.47 83 372.32 79 数 275 広 2. 038. 77 290 2. 041. 28 262 2. 068. 13 1. 490. 30 190 1.463.51 187 総数 82.32 22 153.80 36 91.27 25 99.81 32 52.80 12 108. 01 28 65.97 21 28 斜 60.81 17 80.02 36. 15 4 広 21.51 45. 79 8 25. 30 4 19.79 16.65 20 22 総数 71.17 19 115. 34 28 64.11 71.51 39.43 育 単 23 55. 23 15 86. 22 50.10 17 62.00 20 29.14 工成林 3 5 9.51 15.94 29. 12 14.01 10.29 林 (3.95)(6.39)(13.61)(11.97)(0.50)育複 総数 11.15 38. 46 27. 16 28.30 13.37 立 成林 5. 58 5 7 針 21 79 15 87 7 01 18 02 木 2 広 5. 57 16. 67 11. 29 10. 28 6.36 地 総数 2, 219, 11 333 2, 158, 34 293 2, 284, 74 326 1, 717. 96 241 1, 783, 03 254 201.85 48 39 55 55 336. 17 70 162.85 241.91 247, 45 針 2, 042, 83 2, 017, 26 285 1, 995, 49 254 271 1, 470, 51 186 1.446.86 185 13.01 0.83 7 総数 54. 21 育単 12.21 0.04 11. 21 3 天 | 成 林 広 0.79 43.00 5 0.80 林 育 複 44 17 148 81 25 151 64 28 113 88 18 55 73 総数 針 2. 59 13. 51 30.92 6 33.74 7. 70 成林 41.58 135.30 21 120.72 80.14 12 48.03 215 天 林 総数 2. 161. 93 326 2.008.70 268 2. 133. 10 297 1.549.87 1.727.30 247 187. 05 46 149.30 35 210.99 49 202.50 46 328.47 68 生 1. 974. 88 280 1, 859, 40 234 1. 922. 11 248 1, 347, 37 169 1, 398, 83 178 竹林 無立木地

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。
 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 - 3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

用位	高待・ かん	ナナチ書	・ 立木は手m³	立歴は千古	战 巨县 · 车	3

					<u>単位 面積:ha</u>	材積:立	大は干m	立竹は千束	成長量: 刊	-mĭ
		区	分		2	0 齢級		2 1	齢級以上	
		<u></u>	//		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
		総	数		2, 170. 15	280	1	20, 756. 41	2, 724	
		総		総数	2, 170. 15	280	1	20, 756. 41	2, 724	
		数		針	383. 57	78		3, 298. 94	558	
				広	1, 786. 58	201		17, 457. 47	2, 167	
		糸	4	総数	221. 43	50		825. 37	173	
			女	針	158. 65	39		607. 62	138	
		^	^	広	62. 78	11		217. 75	34	
		育	単	総数	150. 02	32		539. 70	114	
	人		層	針	115. 67	28		439. 87	98	
	工	成	林	広	34. 35	5		99. 83	16	
	林							(27. 66)		
		育	複							
立			層	総数	71. 41	17		285. 67	58	
木		成	林	針	42. 98	11		167. 75	40	
地				広	28. 43	6		117. 92	18	
-		糸	公	総数	1, 948. 72	230	1	19, 931. 04	2, 552	
			女	針	224. 92	40		2, 691. 32	419	
		,	^	広	1, 723. 80	191		17, 239. 72	2, 133	
		育	単	総数				22. 38	4	
	天		層	針				10. 94	3	
	然	成	林	広				11. 44	1	
	林	育	複	総数	93. 82	14		416. 08	62	
			層	針	20. 70	5		84. 96	16	
		成	林	広	73. 12	9		331. 12	45	
		天	林	総数	1, 854. 90	216		19, 492. 58	2, 486	
		然		針	204. 22	35		2, 595. 42	400	
		生		広	1, 650. 68	181		16, 897. 16	2, 086	
		竹	林							
	#	ます。	木地	1						

- (注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。
 - 2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 - 3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

(2)制限林普通林別森林資源表

単位 面積:ha 材積:m3 成長量:m3/年

							to total								中位 田積:h	a 7月1頁 . III /	从及里·Ⅲ/ 平
		-			ı		立木地				1			無立才			
×	分	-		人工林			天条			竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植	林地以外の	計	計
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	13.11	, , , ,	p 12/11/21 C	,,	予定地	土 地		
		針	14, 000. 01	654. 94	14, 654. 95	755. 03	622. 53	3, 751. 91	5, 129. 47		19, 784. 42						
	面積	広	2, 952. 34	379. 53	3, 331. 87	332. 44	1, 922. 42	30, 619. 08	32, 873. 94		36, 205. 81						
		計	16, 952. 35	1, 034. 47	17, 986. 82	1, 087. 47	2, 544. 95	34, 370. 99	38, 003. 41		55, 990. 23	47. 90			2, 343. 89	2, 391. 79	58, 382. 02
		針	3, 529, 122	161, 474	3, 690, 596	144, 129	127, 814	655, 277	927, 220		4, 617, 816				320	320	4, 618, 136
制限林	材積	広	509, 070	57, 568	566, 638	46, 330	282, 918	3, 738, 155	4, 067, 403		4, 634, 041				1, 390	1, 390	4, 635, 431
		計	4, 038, 192	219, 042	4, 257, 234	190, 459	410, 732	4, 393, 432	4, 994, 623		9, 251, 857				1, 710	1, 710	9, 253, 567
		針	53, 641. 3	1, 745. 8	55, 387. 1	2, 643. 8	1, 157. 1	1, 585. 7	5, 386. 6		60, 773. 7						60, 773. 7
	成長量	広	7, 697. 1	466. 5	8, 163. 6	648. 2	3, 240. 2	15, 541. 0	19, 429. 4		27, 593. 0						27, 593. 0
		計	61, 338. 4	2, 212. 3	63, 550. 7	3, 292. 0	4, 397. 3	17, 126. 7	24, 816. 0		88, 366. 7						88, 366. 7
		針	19, 503. 68	325. 25	19, 828. 93	1, 806. 34	149. 01	782. 04	2, 737. 39		22, 566. 32						
	面積	広	2, 321. 41	90. 74	2, 412. 15	311. 95	454. 01	5, 730. 31	6, 496. 27		8, 908. 42						
		計	21, 825. 09	415. 99	22, 241. 08	2, 118. 29	603. 02	6, 512. 35	9, 233. 66		31, 474. 74	643. 01			1, 328. 41	1, 971. 42	33, 446. 16
		針	4, 889, 932	82, 455	4, 972, 387	402, 655	34, 953	178, 761	616, 369		5, 588, 756	584			95	679	5, 589, 435
普通林	材積	広	349, 259	18, 707	367, 966	34, 735	69, 342	639, 413	743, 490		1, 111, 456	24			357	381	1, 111, 837
		計	5, 239, 191	101, 162	5, 340, 353	437, 390	104, 295	818, 174	1, 359, 859		6, 700, 212	608			452	1, 060	6, 701, 272
		針	75, 707. 1	1, 628. 1	77, 335. 2	5, 900. 9	360. 1	1, 106. 0	7, 367. 0		84, 702. 2	8. 6				8. 6	84, 710. 8
	成長量	広	5, 392. 8	256. 0	5, 648. 8	615. 7	914. 2	8, 762. 5	10, 292. 4		15, 941. 2	0. 4				0. 4	15, 941. 6
		計	81, 099. 9	1, 884. 1	82, 984. 0	6, 516. 6	1, 274. 3	9, 868. 5	17, 659. 4		100, 643. 4	9. 0				9. 0	100, 652. 4
		針	33, 503. 69	980. 19	34, 483. 88	2, 561. 37	771. 54	4, 533. 95	7, 866. 86		42, 350. 74						
	面積	広	5, 273. 75	470. 27	5, 744. 02	644. 39	2, 376. 43	36, 349. 39	39, 370. 21		45, 114. 23						
		計	38, 777. 44	1, 450. 46	40, 227. 90	3, 205. 76	3, 147. 97	40, 883. 34	47, 237. 07		87, 464. 97	690. 91			3, 672. 30	4, 363. 21	91, 828. 18
		針	8, 419, 054	243, 929	8, 662, 983	546, 784	162, 767	834, 038	1, 543, 589		10, 206, 572	584			415	999	10, 207, 571
計	材積	広	858, 329	76, 275	934, 604	81, 065	352, 260	4, 377, 568	4, 810, 893		5, 745, 497	24			1, 747	1, 771	5, 747, 268
		計	9, 277, 383	320, 204	9, 597, 587	627, 849	515, 027	5, 211, 606	6, 354, 482		15, 952, 069	608			2, 162	2, 770	15, 954, 839
		針	129, 348. 4	3, 373. 9	132, 722. 3	8, 544. 7	1, 517. 2	2, 691. 7	12, 753. 6		145, 475. 9	8. 6				8. 6	145, 484. 5
	成長量	広	13, 089. 9	722. 5	13, 812. 4	1, 263. 9	4, 154. 4	24, 303. 5	29, 721. 8		43, 534. 2	0. 4				0. 4	43, 534. 6
		計	142, 438. 3	4, 096. 4	146, 534. 7	9, 808. 6	5, 671. 6	26, 995. 2	42, 475. 4		189, 010. 1	9. 0				9. 0	189, 019. 1

⁽注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

^{2.} 竹林の集計値については、立木地の計欄及び立木地と無立木地等の合計欄には含まれていない。

(3) 市町村別森林資源表

単位 面積:ha 材積:m 成長量:m/年

r							L. L. M.								単位 面積: h	a 材積:m	戏反重:m/平
							立木地				1			無立才			
市町村	区分	ì		人工林			天然			竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植	林地以外の	計	計
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	13.11		DADKETTE	714311111	予定地	土 地	н	
		針	4, 583. 11	146. 02	4, 729. 13	892. 11	271. 76	2, 826. 82	3, 990. 69		8, 719. 82						
	面積	広	1, 459. 77	118. 46	1, 578. 23	412. 19	901. 42	17, 280. 83	18, 594. 44		20, 172. 67						
		計	6, 042. 88	264. 48	6, 307. 36	1, 304. 30	1, 173. 18	20, 107. 65	22, 585. 13		28, 892. 49	11. 96			1, 410. 60	1, 422. 56	30, 315. 05
		針	1, 039, 953	39, 114	1, 079, 067	180, 786	60, 140	501, 039	741, 965		1, 821, 032	584				584	1, 821, 616
福島市	材積	広	179, 006	16, 395	195, 401	54, 981	126, 621	1, 939, 686	2, 121, 288		2, 316, 689	24			350	374	2, 317, 063
		計	1, 218, 959	55, 509	1, 274, 468	235, 767	186, 761	2, 440, 725	2, 863, 253		4, 137, 721	608			350	958	4, 138, 679
		針	14, 794. 1	328. 6	15, 122. 7	2, 887. 8	501.3	1, 303. 0	4, 692. 1		19, 814. 8	8. 6				8. 6	19, 823. 4
	成長量	広	2, 864. 0	167. 2	3, 031. 2	788. 5	1, 418. 8	7, 919. 1	10, 126. 4		13, 157. 6	0.4				0. 4	13, 158. (
		計	17, 658. 1	495. 8	18, 153. 9	3, 676. 3	1, 920. 1	9, 222. 1	14, 818. 5		32, 972. 4	9. 0				9. 0	32, 981.
		針	3, 596. 90	85. 59	3, 682. 49	234. 50	97. 62	486. 44	818. 56		4, 501. 05						
	面積	広	678. 84	70. 99	749. 83	36. 27	363. 54	3, 957. 68	4, 357. 49		5, 107. 32						
		計	4, 275. 74	156. 58	4, 432. 32	270. 77	461.16	4, 444. 12	5, 176. 05		9, 608. 37	52. 93			227. 96	280. 89	9, 889. 26
		針	914, 673	20, 354	935, 027	53, 020	21, 446	73, 484	147, 950		1, 082, 977						1, 082, 977
郡山市	材積	広	89, 303	8, 465	97, 768	3, 608	57, 196	418, 421	479, 225		576, 993						576, 993
		計	1, 003, 976	28, 819	1, 032, 795	56, 628	78, 642	491, 905	627, 175		1, 659, 970						1, 659, 970
		針	13, 264. 4	134. 8	13, 399. 2	838. 0	147. 1	245. 0	1, 230. 1		14, 629. 3						14, 629. 3
	成長量	広	1, 209. 2	65. 8	1, 275. 0	69. 4	466. 3	3, 092. 4	3, 628. 1		4, 903. 1						4, 903. 1
		計	14, 473. 6	200. 6	14, 674. 2	907. 4	613. 4	3, 337. 4	4, 858. 2		19, 532. 4						19, 532. 4
		針	3, 620. 92	75. 27	3, 696. 19	83. 27	31. 40	95. 55	210. 22		3, 906. 41						
	面積	広	229. 61	15. 22	244. 83	14. 68	76. 10	588. 11	678. 89		923. 72						
		計	3, 850. 53	90. 49	3, 941. 02	97. 95	107. 50	683. 66	889. 11		4, 830. 13	64. 47			155. 13	219. 60	5, 049. 73
		針	950, 216	19, 986	970, 202	15, 807	6, 192	22, 895	44, 894		1, 015, 096				35	35	1, 015, 131
白河市	材積	広	50, 415	3, 685	54, 100	2, 089	13, 307	77, 040	92, 436		146, 536				7	7	146, 543
		計	1, 000, 631	23, 671	1, 024, 302	17, 896	19, 499	99, 935	137, 330		1, 161, 632				42	42	1, 161, 674
		針	17, 398. 9	337. 0	17, 735. 9	335. 3	28. 5	185. 5	549. 3		18, 285. 2						18, 285. 2
	成長量	広	648. 3	49. 7	698. 0	30. 6	54. 6	730. 2	815. 4		1, 513. 4						1, 513. 4
		計	18, 047. 2	386. 7	18, 433. 9	365. 9	83. 1	915. 7	1, 364. 7		19, 798. 6						19, 798. 6
		針	1, 398. 02	23. 04	1, 421. 06	200. 38	2. 52	71. 79	274. 69		1, 695. 75						
	面積	広	77. 82	13. 46	91. 28	21. 57	18. 18	805. 22	844. 97		936. 25						
		計	1, 475. 84	36. 50	1, 512. 34	221. 95	20. 70	877. 01	1, 119. 66		2, 632. 00	2. 07			60. 28	62. 35	2, 694. 35
		針	410, 071	5, 202	415, 273	38, 066	480	13, 009	51, 555		466, 828						466, 828
須賀川市	材積	広	13, 551	2, 314	15, 865	2, 636	1, 929	104, 220	108, 785		124, 650						124, 650
		計	423, 622	7, 516	431, 138	40, 702	2, 409	117, 229	160, 340		591, 478						591, 478
		針	5, 237. 7	24. 9	5, 262. 6	748. 5	1. 6	108. 4	858. 5		6, 121. 1						6, 121. 1
	成長量	広	179. 0	7. 3	186. 3	64. 5	7. 9	904. 8	977. 2		1, 163. 5						1, 163. 5
	<u>L</u>	計	5, 416. 7	32. 2	5, 448. 9	813. 0	9. 5	1, 013. 2	1, 835. 7		7, 284. 6						7, 284. 6
		針	868. 59	114. 35	982. 94	54. 73	9. 33	65. 43	129. 49		1, 112. 43						
	面積	広	83. 99	44. 14	128. 13	15. 26	66. 26	754. 91	836. 43		964. 56						
	L	計	952. 58	158. 49	1, 111. 07	69. 99	75. 59	820. 34	965. 92		2, 076. 99	2. 02			284. 95	286. 97	2, 363. 96
		針	204, 107	26, 715	230, 822	9, 206	2, 098	6, 351	17, 655		248, 477				300	300	248, 777
二本松市	材積	広	12, 628	7, 467	20, 095	2, 642	7, 585	59, 746	69, 973		90, 068				350	350	90, 418
		計	216, 735	34, 182	250, 917	11, 848	9, 683	66, 097	87, 628		338, 545				650	650	339, 195
		針	2, 782. 8	235. 5	3, 018. 3	104. 6	15. 1	16. 1	135. 8		3, 154. 1						3, 154. 1
	成長量	広	136. 1	26. 0	162. 1	35. 2	108. 7	236. 6	380. 5		542. 6						542. 6
		計	2, 918. 9	261. 5	3, 180. 4	139. 8	123. 8	252. 7	516. 3		3, 696. 7						3, 696. 7

⁽注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

^{2.} 複層林は下層木のみを対象とする。

単位 面積:ha 材積:m 成長量:m /年

							ala 1. Dis									a 材積:m³/	灭长重:m/牛
-tom-st-t		F					立木地				1				木地等		-1
市町村	区分	` -		人工林			天然			竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植	林地以外の	計	計
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計					予定地	土 地		
		針	6, 120. 93	182. 56	6, 303. 49	222. 74	22. 01	126. 77	371. 52		6, 675. 01						
	面積	広	840. 99	22. 02	863. 01	46. 20	71. 04	1, 851. 68	1, 968. 92		2, 831. 93						
		計	6, 961. 92	204. 58	7, 166. 50	268. 94	93. 05	1, 978. 45	2, 340. 44		9, 506. 94	82. 52			245. 97		9, 835. 43
		針	1, 639, 874	46, 650	1, 686, 524	65, 599	6, 001	30, 189	101, 789		1, 788, 313				60	60	1, 788, 373
田村市	材積	広	105, 770	5, 972	111, 742	4, 954	9, 158	208, 497	222, 609		334, 351						334, 351
		計	1, 745, 644	52, 622	1, 798, 266	70, 553	15, 159	238, 686	324, 398		2, 122, 664				60	60	2, 122, 724
		針	23, 298. 2	911.0	24, 209. 2	789. 4	57. 0	172. 1	1, 018. 5		25, 227. 7						25, 227. 7
	成長量	広	1, 708. 6	62. 8	1, 771. 4	61.9	121. 7	2, 641. 2	2, 824. 8		4, 596. 2						4, 596. 2
		計	25, 006. 8	973. 8	25, 980. 6	851.3	178. 7	2, 813. 3	3, 843. 3		29, 823. 9						29, 823. 9
		針	215. 65	10. 76	226. 41	29. 71	11. 18	122. 49	163. 38		389. 79						
	面積	広	27. 96	1. 04	29. 00	6. 54	11.66	74. 87	93. 07		122. 07						
		計	243. 61	11. 80	255. 41	36. 25	22. 84	197. 36	256. 45		511. 86				1. 29	1. 29	513. 15
		針	52, 658	4, 433	57, 091	5, 610	2, 184	27, 053	34, 847		91, 938						91, 938
伊達市	材積	広	3, 208	209	3, 417	767	1, 154	9, 160	11, 081		14, 498						14, 498
		計	55, 866	4, 642	60, 508	6, 377	3, 338	36, 213	45, 928		106, 436						106, 436
		針	994. 5	119. 1	1, 113. 6	83. 9	19. 7	41. 7	145. 3		1, 258. 9						1, 258. 9
	成長量	広	49. 8	3. 5	53. 3	10. 9	15. 1	58. 0	84. 0		137. 3						137. 3
		計	1, 044. 3	122. 6	1, 166. 9	94. 8	34. 8	99. 7	229. 3		1, 396. 2						1, 396. 2
		針	35. 04	5. 87	40. 91		12.00	159. 50	171. 50		212. 41						
	面積	広	4. 07	13. 69	17. 76		27. 21	125. 16	152. 37		170. 13						
		計	39. 11	19. 56	58. 67		39. 21	284. 66	323. 87		382. 54				26. 06	26. 06	408. 60
		針	7, 560	1, 805	9, 365		2, 790	37, 172	39, 962		49, 327						49, 327
桑折町	材積	広	302	1, 735	2, 037		2, 239	16, 016	18, 255		20, 292						20, 292
		計	7, 862	3, 540	11, 402		5, 029	53, 188	58, 217		69, 619						69, 619
		針	126. 8	16.3	143. 1		26. 4	128. 0	154. 4		297. 5						297. 5
	成長量	広	7. 7	22. 6	30. 3		44. 5	127. 4	171. 9		202. 2						202. 2
		計	134. 5	38. 9	173. 4		70. 9	255. 4	326. 3		499. 7						499. 7
		針	422. 08	6. 34	428. 42	5. 16		21. 66	26. 82		455. 24						
	面積	広	29. 65	8. 64	38. 29	1. 33		308. 28	309. 61		347. 90						
		計	451. 73	14. 98	466. 71	6. 49		329. 94	336. 43		803. 14				19. 38	19. 38	822. 52
		針	99, 980	1, 446	101, 426	1, 105		4, 468	5, 573		106, 999						106, 999
川俣町	材積	広	5, 095	1, 029	6, 124	248		29, 636	29, 884		36, 008						36, 008
		計	105, 075	2, 475	107, 550	1, 353		34, 104	35, 457		143, 007						143, 007
		針	1, 647. 7	15. 8	1, 663. 5	16. 9		22. 1	39. 0		1, 702. 5						1, 702. 5
	成長量	広	81. 5	12. 7	94. 2	3. 4		504. 4	507. 8		602. 0						602. 0
		計	1, 729. 2	28. 5	1, 757. 7	20. 3		526. 5	546. 8		2, 304. 5						2, 304. 5
		針	1, 210. 86	110. 15	1, 321. 01	183. 76	14. 78	26. 55	225. 09		1, 546. 10				1		
	面積	広	130. 16	45. 41	175. 57	30. 32	57. 40	918. 04	1, 005. 76		1, 181. 33						
		計	1, 341. 02	155. 56	1, 496. 58	214. 08	72. 18	944. 59	1, 230. 85		2, 727. 43	12. 22			77. 75	89. 97	2, 817. 40
		針	282, 761	26, 308	309, 069	43, 581	3, 716	6, 991	54, 288		363, 357						363, 357
大玉村	材積	広	23, 447	7, 193	30, 640	4, 077	5, 646	81, 268	90, 991		121, 631						121, 631
		計	306, 208	33, 501	339, 709	47, 658	9, 362	88, 259	145, 279		484, 988						484, 988
		針	3, 568. 7	490. 3	4, 059. 0	530. 3	38. 2	46. 0	614. 5		4, 673. 5						4, 673. 5
	成長量	広	313. 8	47. 9	361. 7	50. 1	124. 8	267. 4	442. 3		804. 0						804. 0
		計	3, 882. 5	538. 2	4, 420. 7	580. 4	163. 0	313. 4	1, 056. 8		5, 477. 5						5, 477. 5

⁽注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

^{2.} 複層林は下層木のみを対象とする。

単位 面積:ha 材積:m 成長量:m/年

							立木地								単位 <u>面積: h</u> 木地等	α γ <u>η</u> ηφ. III)	戊尺里:III/ 干
市町村	区分	,		人工林			天然	÷#:						改植	林地以外の		計
1141-3-13	L 73	' F	育成単層林	育成複層林	∄	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	竹林	計	伐採跡地	未立木地	予定地	土地	計	н
		針	4, 536. 28	118. 42	4, 654. 70	53.80	270.89	350. 63	675. 32		5, 330. 02			1 //2-12	<u> </u>		
	面積	広	1, 279. 00	64. 79	1, 343. 79	5. 95	709. 07	5, 942. 10	6, 657. 12		8, 000. 91						
	шуя	計	5, 815. 28	183. 21	5, 998. 49	59. 75	979. 96	6, 292. 73	7, 332. 44		13, 330. 93	5, 44			335. 55	340. 99	13, 671. 92
		針	1, 123, 146	24, 265	1, 147, 411	9, 979	52, 929	75, 424	138, 332		1, 285, 743	0. 44			20	20	1, 285, 763
天栄村	材積	広	279, 724	11, 793	291, 517	1, 382	116, 665	908, 099	1, 026, 146		1, 317, 663				110	110	1, 317, 773
入水11	和頂	計	1, 402, 870	36, 058	1, 438, 928	11, 361	169, 594	983, 523	1, 164, 478		2, 603, 406				130	130	2, 603, 536
		針	15, 946. 0	270. 5	16, 216. 5	195. 3	632. 6	98. 0	925. 9		17, 142. 4				100	100	17, 142. 4
	成長量	広	4, 518. 5	113. 9	4, 632. 4	22. 2	1, 700. 8	4, 993. 4	6, 716. 4		11, 348. 8						11, 348. 8
	从人生	計	20, 464. 5	384. 4	20, 848. 9	217. 5	2, 333. 4	5, 091. 4	7, 642. 3		28, 491. 2						28, 491. 2
		針	1, 094. 91	26. 53	1, 121. 44	19. 48	16. 58	51, 33	87. 39		1, 208. 83						20, 431. 2
	面積	広	115, 44	8. 72	124, 16	5. 11	45, 85	2, 498. 68	2, 549. 64		2, 673. 80						
	III 194	計	1, 210. 35	35. 25	1, 245. 60	24. 59	62. 43	2, 550. 01	2, 637. 03		3, 882. 63	19. 12			473. 57	492, 69	4, 375. 32
		針	273, 801	5, 240	279. 041	3, 905	2, 369	10, 464	16, 738		295, 779	10.12			470.07	102.00	295, 779
西郷村	材積	広	29, 371	1, 133	30, 504	1, 471	6, 824	415, 183	423, 478		453, 982				930	930	454, 912
	1312	計	303, 172	6, 373	309, 545	5, 376	9, 193	425, 647	440, 216		749, 761				930	930	750, 691
		針	3, 815. 7	101. 1	3, 916. 8	78. 7	6. 9	35. 0	120. 6		4, 037. 4				000	000	4, 037. 4
	成長量	広	368. 8	13. 0	381.8	22. 0	32. 0	442. 4	496. 4		878. 2						878. 2
		計	4, 184. 5	114. 1	4, 298. 6	100. 7	38. 9	477. 4	617. 0		4, 915. 6						4, 915. 6
		針	227. 90	3. 45	231. 35	315. 32	00.0	44. 42	359. 74		591.09						1, 010. 0
	面積	広	4. 05	6. 06	10. 11	2. 67		48. 72	51. 39		61.50						
		計	231. 95	9. 51	241. 46	317. 99		93. 14	411. 13		652. 59				24. 33	29. 02	681. 61
		針	54, 298	2, 305	56, 603	69, 386		9, 793	79, 179		135, 782						135, 782
玉川村	材積	広	1, 078	301	1, 379	388		3, 958	4, 346		5, 725						5, 725
		計	55, 376	2, 606	57, 982	69, 774		13, 751	83, 525		141, 507						141, 507
		針	930. 5	43. 5	974. 0	965. 4		108. 8	1, 074. 2		2, 048. 2						2, 048. 2
	成長量	広	15. 7	20. 2	35. 9	7. 4		99. 9	107. 3		143. 2						143. 2
		計	946. 2	63. 7	1, 009. 9	972. 8		208. 7	1, 181. 5		2, 191. 4						2, 191. 4
		針	670. 13	2. 97	673. 10	217. 70	2. 40	49. 32	269. 42		942. 52						
	面積	広	7. 66	0. 33	7. 99	5. 70	1.46	231. 42	238. 58		246. 57						
		計	677. 79	3. 30	681.09	223. 40	3. 86	280. 74	508. 00		1, 189. 09	53. 21			39. 44	92. 65	1, 281. 74
		針	159, 761	686	160, 447	45, 384	522	8, 013	53, 919		214, 366						214, 366
平田村	材積	広	1, 296	76	1, 372	467	273	18, 339	19, 079		20, 451						20, 451
		計	161, 057	762	161, 819	45, 851	795	26, 352	72, 998		234, 817						234, 817
		針	2, 631. 2	9. 0	2, 640. 2	733. 3	7. 0	129. 5	869. 8		3, 510. 0						3, 510. 0
	成長量	広	25. 2	1.4	26. 6	11. 5	4. 8	368. 3	384. 6		411. 2						411. 2
	ļ	計	2, 656. 4	10. 4	2, 666. 8	744. 8	11. 8	497. 8	1, 254. 4		3, 921. 2						3, 921. 2
		針	4, 329. 65	61. 13	4, 390. 78	43. 83	8. 87	18. 77	71. 47		4, 462. 25						
	面積	広	242. 35	37. 30	279. 65	39. 89	26. 05	695. 01	760. 95		1, 040. 60						
		計	4, 572. 00	98. 43	4, 670. 43	83. 72	34. 92	713. 78	832. 42		5, 502. 85	377. 10			274. 66	651.76	6, 154. 61
	l	針	1, 072, 171	17, 544	1, 089, 715	4, 446	1, 859	3, 907	10, 212		1, 099, 927						1, 099, 927
古殿町	材積	広	57, 347	8, 366	65, 713	1, 293	3, 547	64, 631	69, 471		135, 184						135, 184
		計	1, 129, 518	25, 910	1, 155, 428	5, 739	5, 406	68, 538	79, 683		1, 235, 111						1, 235, 111
		針	20, 631. 1	273. 4	20, 904. 5	218. 0	35. 3	19. 7	273. 0		21, 177. 5						21, 177. 5
	成長量	広	866. 8	107. 1	973. 9	85. 2	52. 5	1, 368. 3	1, 506. 0		2, 479. 9						2, 479. 9
		計	21, 497. 9	380. 5	21, 878. 4	303. 2	87. 8	1, 388. 0	1, 779. 0		23, 657. 4						23, 657. 4

⁽注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

^{2.} 複層林は下層木のみを対象とする。

単位 面積:ha 材積:m3 成長量:m3/年

							立木地							無立才	地等		
市町村	区分	•		人工林			天然	林		竹林	計	化松叶叶	未立木地	改 植	林地以外の	計	計
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	1,144	ΠĪ	以沐奶地	木工小地	予定地	土 地	īΙ	
		針	572. 72	7. 74	580. 46	4. 88	0. 20	16. 48	21. 56		602. 02						
	面積	広	62. 39		62. 39	0. 71	1. 19	268. 68	270. 58		332. 97						
		計	635. 11	7. 74	642. 85	5. 59	1. 39	285. 16	292. 14		934. 99	3. 16			15. 38	18. 54	953. 53
		針	134, 024	1, 876	135, 900	904	41	3, 786	4, 731		140, 631						140, 631
小野町	材積	広	6, 788	142	6, 930	62	116	23, 668	23, 846		30, 776						30, 776
		計	140, 812	2, 018	142, 830	966	157	27, 454	28, 577		171, 407						171, 407
		針	2, 280. 1	63. 1	2, 343. 2	19. 3	0. 5	32. 8	52. 6		2, 395. 8						2, 395. 8
	成長量	広	96. 9	1.4	98. 3	1.1	1.9	549. 7	552. 7		651.0						651.0
		計	2, 377. 0	64. 5	2, 441. 5	20. 4	2. 4	582. 5	605. 3		3, 046. 8						3, 046. 8
		針	33, 503. 69	980. 19	34, 483. 88	2, 561. 37	771. 54	4, 533. 95	7, 866. 86		42, 350. 74						
	面積	広	5, 273. 75	470. 27	5, 744. 02	644. 39	2, 376. 43	36, 349. 39	39, 370. 21		45, 114. 23						
		計	38, 777. 44	1, 450. 46	40, 227. 90	3, 205. 76	3, 147. 97	40, 883. 34	47, 237. 07		87, 464. 97	690. 91			3, 672. 30	4, 363. 21	91, 828. 18
		針	8, 419, 054	243, 929	8, 662, 983	546, 784	162, 767	834, 038	1, 543, 589		10, 206, 572	584			415	999	10, 207, 571
森林計画計	材積	広	858, 329	76, 275	934, 604	81, 065	352, 260	4, 377, 568	4, 810, 893		5, 745, 497	24			1, 747	1, 771	5, 747, 268
		計	9, 277, 383	320, 204	9, 597, 587	627, 849	515, 027	5, 211, 606	6, 354, 482		15, 952, 069	608			2, 162	2, 770	15, 954, 839
		針	129, 348. 4	3, 373. 9	132, 722. 3	8, 544. 7	1, 517. 2	2, 691. 7	12, 753. 6		145, 475. 9	8. 6				8. 6	145, 484. 5
	成長量	広	13, 089. 9	722. 5	13, 812. 4	1, 263. 9	4, 154. 4	24, 303. 5	29, 721. 8		43, 534. 2	0.4				0. 4	43, 534. 6
		計	142, 438. 3	4, 096. 4	146, 534. 7	9, 808. 6	5, 671. 6	26, 995. 2	42, 475. 4		189, 010. 1	9.0				9. 0	189, 019. 1

⁽注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

^{2.} 複層林は下層木のみを対象とする。

(4)制限林の種類別面積

						-	5町村				単位	立 面積:ha
	区分	福島	-古	郡山	市			川市	- _*	松市	田村	·#i
	水源かん養保安林	T田产	23, 598. 39	ДР	4, 602. 17	3, 210.		1, 504. 64		818. 66	шт	1, 466. 00
	土砂流出防備保安林		1, 459, 55		373. 28	93.		52. 72		010.00		227. 00
	土砂崩壊防備保安林		64. 68		29. 26	95.	"	JZ. 7Z		1. 33		1. 80
	飛砂防備保安林		04. 00		29. 20					1. 00		1.00
	防風保安林		-									
保	水害防備保安林	1										
	潮害防備保安林	1										
	研書的個保女林 干害防備保安林				111. 25							11. 54
					111. 25							11. 54
安	防雪保安林	-						-		-	-	
	防霧保安林		00.54									
	なだれ防止保安林		98. 54							1.00		
	落石防止保安林		4. 62							1. 86		
林	防火保安林											
l	魚つき保安林											
	航行目標保安林											
	保健保安林	(1, 482. 34)		(372. 28)	105. 02		(102. 33)	2. 36	(616. 06)	166. 54	(58. 74)	98. 59
	風致保安林											
	計	(1, 482. 34)	25, 225. 78	(372. 28)	5, 220. 98	3, 303.	(102. 33)	1, 559. 72	(616.06)	988. 39	(58. 74)	1, 804. 93
保安	施設地区											
砂防	指定地	(2, 566. 01)	172. 13	(3. 14)	22. 38	9.	(5. 14)	2. 25		7. 35		2. 51
	特別保護地区	(844. 98)	0. 05									
\pm	第一種特別地域	(722. 69)	2. 01	(197. 16)	0. 01				(323. 47)	0. 55		
77	第二種特別地域	(1, 947. 97)	0. 70	(188. 15)					(284. 21)	0. 28		
公	第三種特別地域	(3, 368, 79)	45. 25	(540. 01)	2. 42				(314. 51)	922. 19		
遠	地種区分未定地域											
	#	(6, 884, 43)	48. 01	(925. 32)	2. 43				(922. 19)	923. 02		
	特別保護地区			, ,								
\pm	第一種特別地域											-
定	第二種特別地域											-
公	第三種特別地域											-
園	地種区分未定地域	1										
	3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3	1										
dett	第一種特別地域											
自都	知 1年17月1日以 第一種株別事材								(35. 13)	1. 13	(126. 92)	5. 47
然府	第二種特別地域 第三種特別地域 第三種特別地域 地種区分未定地域								(32, 80)	14, 26	(108, 46)	63, 44
公県	地種区分未定地域								(02.00)	14. 20	(100. 40)	00. 44
園立	地俚区万木足地域		-						(67. 93)	15. 39	(235. 38)	68. 91
_	LEI								(07.93)	10. 39	(230, 36)	00. 91
	自然環境保全地域	+		-								
	環境保全地域特別地区 1000年 1000年	(110, 00)		(40.77)	0.04							
-	<u> </u>	(110. 60)	-	(43. 77)	0. 04							
	呆護区特別保護地区	 					+					
_	呆全地区			+			+					
風致		1					+					
	母樹林	1										
	名勝天然記念物	(234. 39)							(262. 64)			
	呆存法による管理地区											
その	也						1					
合計		(11, 277. 77)	25, 445. 92	(1, 344. 51)	5, 245. 83	3, 313.	(107. 47)	1, 561. 97	(1, 868. 82)	1, 934. 15	(294. 12)	1, 876. 35

⁽注) ()は、他の制限林と重複する面積で外書。

		1					市町	rkt				- 4	位 面積:ha
	区分	伊達	幸市	桑折	門	川俣町	1114-3	大三	E村	天栄	や村	西鄉	耶村
	水源かん養保安林				377. 00		527. 30		948. 40		10, 395. 72		1, 286. 95
	土砂流出防備保安林		513. 15				103. 95		25. 30		870. 98		2, 396. 02
	土砂崩壊防備保安林				22. 54						6. 54		
	飛砂防備保安林												
I I	防風保安林												
保	水害防備保安林												
	潮害防備保安林												
	干害防備保安林						23. 34						
	防雪保安林												
安	防霧保安林												
	なだれ防止保安林												
	落石防止保安林												
	防火保安林												
林	魚つき保安林												
	航行目標保安林												
	保健保安林									(492. 77)	36. 11	(615. 54)	9. 30
	風致保安林									(402.77)	00.11	(010: 04)	0.00
	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		513. 15		399. 54		654. 59		973. 70	(492. 77)	11, 309. 35	(615. 54)	3, 692. 27
但字は	6設地区		010.10		000.04		001.00		070.70	(402.77)	11,000.00	(010: 04)	0, 002. 27
	i定地									(190. 87)	50. 67	(19. 27)	
10 1971	特別保護地区									(130.07)	30. 07	(13. 21)	
玉	第一種特別地域							(55. 04)				(229. 20)	
	第二種特別地域							(546. 37)				(1, 501. 87)	4. 40
	第三種特別地域							(346. 29)	572. 87			(1, 301. 07)	4. 40
園	地種区分未定地域							(040. 23)	072.07				
	計							(947. 70)	572. 87			(1, 731. 07)	4. 40
	特別保護地区							(347.70)	372.07			(1, 731.07)	4. 40
	第一種特別地域												
	第二種特別地域												
公	第三種特別地域												
園	地種区分未定地域												
	計												
	第一種特別地域									(12. 38)			
自都	弗一性行列地域 									(239, 27)	48. 95		
然府	另一性付別也收	(209. 57)								(1, 811, 13)	33. 58		
公県	第二種特別地域 第三種特別地域 地種区分未定地域 計	(203. 37)								(1, 011. 13)	33. 30		
園立	<u> </u>	(209. 57)								(2, 062, 78)	82. 53		
_		(209. 57)								(2, 002. 76)	02. 03		
	環境保全地域特別地区 野県自然環境保全地域特別地区												
	†県目沿環現保至地政特別地区 護区特別保護地区												
	(護区特別保護地区 全地区	 											
感地													
	<u> </u>			1									
	は個杯 G勝天然記念物												
	1 <i>勝大</i> 記念物			l									
その他	1	(209. 57)	513. 15	-	399. 54		654. 59	(947. 70)	1, 546. 57	(2, 746, 42)	11, 442. 55	(2, 365, 88)	3, 696. 67
合計		(209.57)	อเง. Ib	J	399. 54		004. 09	(947.70)	1, 540. 5/	(2, 740, 42)	11, 442. 55	(Z, 300, 88)	ა, ხყხ. 67

		l			市田	丁村		単	位 面積:ha
	区分	平日	日村	古具	設町	小里	予 田丁	合	計
	水源かん養保安林		-11		X- 1	.,,	601. 52	П	49, 337. 42
	土砂流出防備保安林				41. 42		17. 22		6, 173. 66
	土砂崩壊防備保安林				2		1. 17		127. 32
	飛砂防備保安林								127.02
	防風保安林								
保	水害防備保安林								
	潮害防備保安林								
	干害防備保安林								146. 13
	防雪保安林								
安	防霧保安林								
	なだれ防止保安林								98. 54
	落石防止保安林								6. 48
	防火保安林								0. 40
林	別欠休女休 魚つき保安林								
	無つさ保女体 航行目標保安林								
			F2 04	(41.40)	01.00			(3, 781. 48)	F00 00
	保健保安林		53. 94	(41. 42)	31.00			(3, 781. 48)	502. 86
	風致保安林		F2 04	(41.40)	70.40		C10 01	(0.701.40)	FC 200 41
em ala ta	計		53. 94	(41. 42)	72. 42		619. 91	(3, 781. 48)	56, 392. 41
	並設地区				4.70			(0.704.40)	074 0
砂防打	旨定地				4. 73			(2, 784. 43)	271. 88
	特別保護地区							(844. 98)	0.05
玉	第一種特別地域							(1, 527. 56)	2. 57
立	第二種特別地域							(4, 468. 57)	5. 38
公田	第三種特別地域							(4, 569. 60)	1, 542. 73
粛	地種区分未定地域								
	計							(11, 410. 71)	1, 550. 73
	特別保護地区								
玉	第一種特別地域								
定	第二種特別地域								
公	第三種特別地域								
園	地種区分未定地域								
	計								
_ 都	第一種特別地域							(12. 38)	
日始道	第二種特別地域							(401. 32)	55. 55
自然公	第三種特別地域					(86. 08)	0. 10	(2, 248. 04)	111. 38
二県	地種区分未定地域								
墨立	a					(86.08)	0. 10	(2, 661. 74)	166. 93
原生的	自然環境保全地域								
自然現	環境保全地域特別地区								
都道府	5							(154. 37)	0. 04
鳥獣傷	R護区特別保護地区								
	R全地区								
風致均									
	3. 3.樹林						İ		
	Z 勝天然記念物				0. 03			(497. 03)	0. 03
	スクス にある による 管理地区				3.00			(0.00
その化		1							
合計	_	1	53. 94	(41. 42)	77. 18	(86. 08)	620. 01	(21, 289. 76)	58, 382. 02

⁽注) ()は、他の制限林と重複する面積で外書。

(5) 樹種別材積表

単位 材積:千㎡

林和	樹種		総数	針葉樹計	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	モミ	その他 針葉樹
総	ž	数	15, 952	10, 207	3, 414	928	4, 518	978	33	336
人	工	林	9, 598	8, 663	3, 393	916	3, 416	921	7	11
天	然	林	6, 354	1, 544	21	12	1, 102	57	26	325

林種	樹重	種	広葉樹計	ブナ	ク リ	クヌギ	ナラ類	カンバ類	カエデ類	その他 広葉樹
総		数	5, 745	1,033	56	18	901	21	4	3, 713
人	工	林	935	1	_	5	14	1	0	914
天	然	林	4, 811	1,031	56	13	888	20	4	2, 799

(6) 荒廃地等の面積

単位 面積:ha

種			類	荒	廃	地	荒廃危険地
糸	総	娄	,			733	_
	福	島	市			594	_
市	1	本 松	市			82	_
	伊	達	市			0	_
町	Ш	俣	町			0	_
	大	玉	村			13	_
村	郡	山	市			4	_
	田	村	市			1	_
別	天	栄	村			17	_
	玉	JII	村			0	_
内	古	殿	町			2	_
	小	野	町			0	_
訳	白	河	市			1	_
	西	郷	村			19	_

(7) 森林の被害

単位 面積:ha

種	類		生物の害					森林火災					その他の害					
年	手 度 H26 H27 H28 H29 H30				Н30	H26	H27	H28	H29	Н30	H26	H27	H28	H29	Н30			
総	数	18	9	3	4	0	3	_	_	_	0	_	_	_	_	_		

3 林業の動向

(1) 森林組合及び生産森林組合の現況

単位 員数:人 金額:千円 面積:ha

Ī	市町	丁村別	J	組合名		組合員数	常勤役職員数	出資金 総 額	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備	考	
糸	総	米	文	6	組	合	27, 961	95	706, 878	109, 956		
	福	島	市	福	島県	北	8, 995	16	187, 155	30, 877		
森	<u>-</u>	本 松	市	塩		沢	216	0	3, 595	101		
林	郡	Щ	市	郡	山	市	2, 648	10	65, 062	20, 821		
組	小	野	町	Ş	くしま中	中央	8, 548	28	282, 348	36, 454		
合	田	村	市	田		村	4, 306	31	142, 785	11, 091		
	白	河	市	西	白河地	方	3, 248	10	25, 933	10, 612		
糸	総	娄	文	6	生産組	. 合	454	0	14, 472	335		
生	福	島	市	青		木	245	0	300	171		
産	伊	達	市	月		館	29	0	1,833	23		
森	ガ) (注	111	御	代	田	50	0	2, 700	70		
林	ЛП	俣	町	太	郎坊	Щ	61	0	6, 839	63		
組	711	大	ш1	田		代	28	0	2, 800	8		
合	郡	Щ	市	中		山	41	0	0	0		

⁽注)「福島県林業振興課資料」による。

(2) 林業事業体等の現況

単位:事業体数

			24 11 286	素材	木材卸売業	木材・木製	製品製造業	7 7 7 7
	区	分	造林業	生産業	(うち素材 市売市場)	製造業	その他	その他
糸	総	数	16	77	54(3)	78	6	_
	福	島市	1	10	7(1)	9	_	_
	<u> </u>	本 松 市	1	2	2	6	_	_
	伊	達市	1	6	1(1)	5	_	_
市	本	宮 市	_	1	1	3	_	_
	桑	折 町	_	1	_	1	_	_
	国	見 町	_	_	_	_	1	_
町	Ш	俣 町	_	3	1	1	_	_
H.1	大	玉村	1	1	_	1	_	_
	郡	山市	5	14	21(1)	20	3	_
	須	賀川市	1	5	3	3	_	_
村	田	村 市	1	9	3	5	_	_
	鏡	石 町	_	_	_	1	_	_
	天	栄 村	1	1	_	1	_	_
別	石	川町	1	3	1	2	1	_
1,1,1	玉	川村	_	_	_	1	_	_
	平	田村	_	3	_	1	_	_
	浅	川町	_	_	1	_	_	_
内	古	殿 町	2	6	_	4	_	_
	Ξ	春町	_	_	2	3	_	_
	小	野町	_	_	_	5	_	_
訳	白	河 市	1	9	5	4	1	_
FI/C	西	郷村	_	3	4	1	_	_
	泉	崎 村	_	_	_	_	_	_
	中	島村	_	_	1	_	_	_
	矢	吹町	_	_	1	1	_	_

⁽注) 1. 造林業については、「2015年世界農林業センサス」による。 2. 素材生産業、木材卸売業、木材・木製品製造業及びその他については「福島県林業振 興課資料」による。

(3) 林業労働力の概況

当計画区の林業就業者の推移については、次のとおりである。

単位 人数:人

調査年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
労働者数	775	584	917	870

(注)総務省統計局「国勢調査報告書」による。

(4) 林業機械化の概況

当計画区内における林業機械の保有状況は次のとおりである。

単位:台

集材機	トラクタ	林内作業車	フェラーバンチャ	プロセッサ	ハーベスタ
2	18	41	4	24	16

フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ	スキッダ	その他
42	1	8	8	30

(注)「福島県林業振興課資料」による。

(5) 作業路網等の整備の概況

国有林内における林道等の現況は 464.8kmで林道密度は5.0m/haとなっている。

なお、当計画においては、286.1kmの林業専用道開設及び3.5kmの拡張を計画し、路網の着 実な整備に努めることとしている。

4 前期計画の実行状況

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積:千m³ 実行歩合:%

					伐		ŧ	采		<u>\f\</u>			木		杉	ţ		積		
区		分	į	計			連	Î		実			行	ŕ	実		行	步		合
			総	数	主	伐	間	伐	総	数	主	伐	間	伐	総	数	主	伐	間	伐
総		数	1,	154		654		500		672		423		249		58		65		50
針	葉	樹	1,	084		615		469		635		396		239		59		64		51
広	葉	樹		70		39		31		37		27		10		53		69		32

(2) 間伐面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

計	画	実	行	実行歩合
	6, 463		1,843	29

(3) 人工造林及び天然更新別面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

	総			数		人	工	凒	基 林		天	然	更	更 新
計	上画	実	行	実行歩合	計	画	実	行	実行歩合	計	画	実	行	実行歩合
	2, 260		749	33	1	, 907		691	36		354		58	16

(4) 林道の開設及び拡張の数量

単位 延長:km 実行歩合:%

1	<u>x</u>			分		開	設	延	長	拡	張	筃	所(路	路線数)
<u> </u>	<u>^</u>	<u>.</u>		\mathfrak{I}	計	画	実	行	実行歩合	計	画	実	行	実行歩合
Z	基	幹	路	網		87		11	13		37		9	24
	うち林業専用道		用道		87		11	13		_		1	_	

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

種	類		Ē	解除							
个里	無	計	画	実	行	実行歩合	計區	亘	実	行	実行歩合
総	数	4,	732		_	0				1	
水源かん	養保安林	4,	669		912	20	-			1	
土砂流出防	備保安林		47		_	0	-			1	
土砂崩壊防	備保安林		1		_	0	I			_	
保健保	安林		16		_	0	_			0	

イ 保安施設地区の面積 該当なし。

ウ 治山事業の数量

単位 実行歩合:%

	種		米	類			治山事業施行地区数						
生		[里	75	Į		計	画	実	行	実行歩合			
保多	ア施設	:及び	保安	林の劉	整備		181		20	11			
地	す	ベ	り	事	業		_		_	_			

5 林地の異動状況(森林計画の対象森林)

(1) 森林より森林以外への異動

単位 面積:ha

農	用	地	ゴルフ場等 レ ジ ャ ー 施 設 用 地	住宅、別荘、エ 場等建物敷地 及びその附帯地	採石採土地	そ	の	他	合	計
		_	_	_	_		26	5. 58		26. 58

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積:ha

原	野	農	用	地	そ	の	他	合	計
	_			_		2	2. 31		2.31

6 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位 面積:ha 材積:千m³

	分	朔	I	II	Ш	IV	V	VI	VII	VIII
		総数	1, 431	1, 584	1, 327	1, 286	1, 213	1, 141	1, 101	1, 065
	総数	針葉樹	1, 384	1, 537	1, 287	1, 247	1, 175	1, 104	1, 064	1, 029
		広葉樹	47	47	40	39	38	37	37	37
伐採	主伐	総数	892	876	711	710	710	710	710	710
立木		針葉樹	851	838	679	677	677	677	677	677
材積		広葉樹	41	38	33	33	33	33	33	33
		総数	539	707	615	576	503	431	391	355
	間伐	針葉樹	533	699	608	569	497	426	386	351
		広葉樹	6	8	7	7	6	5	5	4
造		総数	2, 437	4, 345	2, 998	2, 461	2, 396	2, 357	2, 341	2, 355
林面	人工造林		2, 379	3, 520	2, 828	2, 295	2, 234	2, 197	2, 183	2, 197
積	天然更新		58	825	170	166	162	160	158	158

⁽注) 単位以下を四捨五入した関係で総数は一致しない場合がある。

阿武隈川 森林計画区

									単位		ıa 材積	〔:千m³
				面					Ŧ	責		
区		分	総数	1·2 齢 級	3·4 齢 級	5·6 齢 級	7·8 齢 級	9·10 齢 級	11 · 12 齢 級	13 · 14 齢 級	15齢級 以 上	材積
	糸	総 数	87, 465	1, 038	1,670	2, 726	7, 949	14, 981	17, 267	8, 265	33, 570	15, 952
	Д	総数	40, 228	958	1,010	1,083	6, 018	12, 449	12, 697	4, 486	1, 527	9, 598
第 I	エ	育成単層林	38, 777	784	878	1,039	5, 961	12, 186	12, 472	4, 407	1,051	9, 277
	林	育成複層林	1, 450	174	133	45	57	263	226	79	476	320
		総数	47, 237	80	659	1,643	1, 931	2, 532	4, 569	3, 779	32, 043	6, 354
分期	天	育成単層林	3, 206	15	179	313	507	765	1, 140	195	90	628
		育成複層林	3, 148	0	22	117	163	803	875	145	1,024	515
		天然生林	40, 883	65	459	1, 213	1, 261	964	2, 555	3, 439	30, 928	5, 212
	糸	総 数	86, 257	6, 782	1,038	1,670	2, 726	7, 354	11, 914	14, 354	40, 420	15, 540
	Д	総数	38, 989	6, 577	958	1,010	1, 083	5, 422	9, 436	9,841	4, 661	8, 856
第Ⅲ	図 分 総数 1 · 2 mm 3 · 4 mm 2 mm 3 · 4 mm 4 mm <td>育成単層林</td> <td>34, 704</td> <td>3, 586</td> <td>784</td> <td>878</td> <td>1,039</td> <td>5, 378</td> <td>9, 234</td> <td>9,672</td> <td>4, 134</td> <td>7, 883</td>	育成単層林	34, 704	3, 586	784	878	1,039	5, 378	9, 234	9,672	4, 134	7, 883
		133	45	45	203	169	527	973				
		総数	47, 268	205	80	659	1,643	1, 931	2, 477	4, 513	35, 759	6, 684
分期	天	育成単層林	3, 266	69	15	179	313	507	763	1, 137	283	462
		育成複層林	3, 111	83	0	22	117	163	765	836	1, 125	440
		天然生林	40, 891	53	65	459	1, 213	1, 261	950	2, 540	34, 351	5, 783
	糸	総 数	86, 764	5, 459	6, 782	1,037	1,668	2,661	6, 472	10, 382	52, 303	15, 422
	Д	総数	39, 307	5, 123	6, 577	958	1,010	1,023	4, 546	7,912	12, 159	8, 484
第V	工	育成単層林	34, 917	4, 935	3, 586	784	878	979	4, 519	7, 725	11, 510	7, 536
	林	育成複層林	4, 391	188	2, 990	174	133	43	27	187	649	948
		総数	47, 456	336	205	79	657	1,638	1, 926	2, 470	40, 145	6, 939
分期		育成単層林	3, 333	76	69	15	178	313	507	762	1, 414	487
		育成複層林	3, 226	213	83	0	21	116	159	760	1,873	472
		天然生林	40, 897	47	53	64	458	1,210	1, 259	948	36, 858	5, 980
	糸	総 数	86, 796	4, 753	5, 459	6, 781	1,037	1,625	2, 475	5,660	59, 005	15, 325
	人	総数	39, 153	4, 431	5, 123	6, 577	958	970	841	3,740	16, 513	8, 204
第Ⅶ	エ	育成単層林	34, 680	4, 264	4, 935	3, 586	784	838	802	3,727	15, 743	7, 267
[林	育成複層林	4, 473	167	188	2, 990	174	132	40	13	770	937
		総数	47, 643	323	336	205	79	655	1,633	1,920	42, 492	7, 121
分期		育成単層林	3, 445	119	76	69	15	178	312	507	2, 170	515
		育成複層林	3, 318	185	213	83	0	21	112	156	2, 549	496
		天然生林	40,880	19	47	53	64	457	1, 208	1, 258	37, 774	6, 110
1	糸	総 数	86, 790	4, 696	4, 753	5, 458	6, 781	980	1, 425	2, 298	60, 399	15, 282
	人	総数	38, 963	4, 380	4, 431	5, 123	6, 577	901	772	669	16, 111	8, 031
第IX	エ	育成単層林	34, 407	4, 208	4, 264	4, 935	3, 586	728	644	633	15, 409	7, 092
	林	育成複層林	4, 555	171	167	188	2, 990	172	128	36	702	939
		総数	47, 827	316	322	335	204	79	653	1,629	44, 288	7, 252
分期	然	育成単層林	3, 553	116	119	75	68	15	178	312	2,670	539
		育成複層林	3, 410	182	185	213	83	0	20	109	2,619	517
		天然生林	40, 864	18	19	47	53	64	456	1, 207	38, 999	6, 196

⁽注) 1 齢級を 5 年とし、アラビア数字を用い 1 年生から 5 年生までを 1 齢級、 6 年生から 1 0 年生までを 2 齢級、以下順次 3 、 4 齢級とする。